

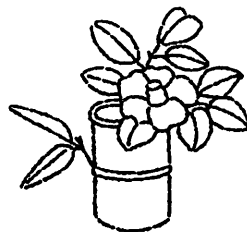
らなくとも宗教的情操の教育はできるということである。これが公立の学校で宗教教育が成り立つ理由である。

大いなるもの、聖なるものは、生物の生命や地球・宇宙のあらゆる変化生成のもとになるはたらきと感じられている。そのはたらきは、西田幾多郎がさまざまな宗教を検討し、その哲学で行き着いたように絶対無の場所と呼ばれる存在となっている。有無を超越して全てとともにある。それを私は「ともいのち」と呼んでいる。

これを先哲たちはさまざまな言葉でとらえた。天、神、法(仏)、ロゴス、コスモス、精神(ガイスト)、伝統(オーソリノン)、徳(報徳の徳、ギリシャ語のアレティ)、太虚、自然の愛などがそれである。呼び方にちがいはあっても、全人類・生きとし生けるもの・万物・万象の全てが、その聖に生かされているきょうだいであると自覚でき、全てにへだてない愛を注ぎうるという宗教的情操が人格の中核であろう。

昭和41年、中教審20回答申別記『理想的人間像』で示された宗教的情操(崇高なるものへの畏敬の念)が、平成元年の指導要領に至って、やっと幼小中高ともに明記された。しかし、この特筆すべき事実を特集強調した教育雑誌はほとんどない。その不見識を私は大いに嘆く。

(平成11年8月10日「教育ニュース」第1385号「私はこう思う」)



討論の概要

<発言者 1> 大衆の時代になりつつあることがわかりました。 その中で地域的な大きなまとまり、たとえばEU(ヨーロッパ連合)とかNAFTA(北アメリカ経済共同体)などが成立しつつあって、その大きなブロック同士が対立する時代に移行しているように見える。それで日本としては東北アジアの連合体を作って、その対立に応える方が先ではないか。

<パネリスト> (その発展段階の解説のあと)そのような地域統合を、どう扱うかは、ひとつの今日の課題といえよう。

<発言者 1> それが、金持ちクラブに傾いてはいけないのではないか。

<発言者 2> 世界連邦はすばらしい理想を描くものだと思う。しかし、現実離れしてはいないかとも思う。人間性には悪もあるから、約束は破られることもあるし、アメリカやEUなどは既得の利益を離さないでしょう。

<パネリスト> 国の枠にとらわれなくて、50万人に1票でもいいから、世界民の代表が選出され、協議できる体制・秩序をつくって、乗り越えたいものですね。

<発言者 3> 日本は環境問題に対応できる基礎的な科学の研究にもっと力を入れる必要がある。また国家の枠を超える世界連邦のような仕組みは必要と思った。日本の廃藩置県は手本になるというのが、明治政府のPRのうまさであった。英国などよりも日本は、社会変革がしやすい社会だったのでしょ。

<パネリスト> 朝日の笠信太郎が社説で「世界連邦建設を日本の国是にせよ」と主張したことは、今も思い起こされねばならない。日本は国防の^{とて}磐を満州と支那に求めて敗戦、大反省で、日本国憲法の「諸国民の公正と信義」によって国を守るということにした。これは大きな賭け? という一面を持つ。賭けで終わらせないで、日本と世界が矛盾なく平和であるためには、世界連邦という世界法の秩序にするほかはない。

<発言者 4> 戦争を知らない世代の私が、アメリカに留学して痛感したことは、「日本の若者は、人の前でまともに意見を述べる教育を受けていない」ということだった。協調よりも「私はこうです」と言うことが大切です。アメリカナイズではなく、日本式にもいいものにしていくのに、話せない、主張できない、では困る。

主張できれば、何か扉が開く。これからは、外に目を向け、世界を視野に主張できるようにしたい。

<コーディネーター> 沢山の意見、討論 ありがとう。

初めにエントロピー増大の話をしました。世界の新秩序のためには、エントロピーを増大させるような人類世界にマイナスな営みを掃除しましょうという意志が見えてきたように思う。地球生命が存続する 寄り良い秩序の世界を、子孫のために残したいものですね。

本日、深め切れなかった討論は、来年の10月24日、次の国連記念日の第二回の大会で深めたいものです。



大会アピール及び提言

A 世界連邦国会決議についての要請

世界連邦日本国会委員会 会長 村田敬次郎殿

私たちは、国連記念日にあたり「世連ムーブメント北海道1999」に集い、地球市民のすべてに公平に対応しつつ、確実に世界の恒久平和を達成する方途を話し合いました。

私たちは、各々の立場で、この目的達成に尽力することを誓うとともに、永年の懸案である「世界連邦実現に関する決議案」の可決による国会宣言を早期実現させるよう要請いたします。

平成11年10月24日 北海道 W F M ネットワーク 第一回大会

世連ムーブメント北海道1999 代表 荻野忠則

B 宣言

私たちは、国連記念日にあたり「世連ムーブメント北海道1999」に集い、地球市民のすべてに公平に対応しつつ、確実に世界の恒久平和を達成する方途を話し合いました。私たちは、現状の国連を改善発展させ、世界法に基づく世界共同体(その名は世界連邦)の創造が不可欠であると考え、それぞれの立場で尽力することを誓いました。

私たちは、日本国がその世界的事業の先頭に立つのにふさわしいと考えました。日本は廃藩置県を無血で実現した経験をもち、東西両文明を消化し、世界にさきがけて、世界の恒久平和に最もふさわしい国家像の憲法をもつからであります。また国連の費用の二割を負担するという世界への貢献度の高い国だからであります。また、その憲法の理想達成には、世界連邦による世界大の公平確実な安全保障が欠かせないという、この運動の原点にも思いをいたしました。

さらに、今、2000年の節目にあたり、日本が議長国となってサミットを開くという好機を迎えました。それで

日本は当面の国連常任理事国にかかわる改善と貢献に努力するとともに、21世紀の前半には世界法に基づく世界共同体を実現する見通しを、2000年の 国連総会とサミットの場で、日本国政府のリードのもとに話し合われるよう提言します。

また、そのような世界共同体の創造実現には、国民教育・民族教育に加え、地球市民としての自覚を育て、立場の違いを統合し、共同体を支える愛の心を培う世界共通教育の開発・実施が不可欠と考えました。それで

義務教育の最も普及した日本から、この世界共通教育の開発と実施を始めること、また地球的な世界連邦の運動にも、この視点を導入されるよう提言します。

平成11年10月24日

北海道 W F M ネットワーク 第一回大会

世連ムーブメント北海道1999

第三部 年間活動の概要

北海道ネットワークニュース

創刊号

平成11年4月14日

○ 重要関連ニュース

平成11年3月1日号の世界連邦新聞の第2面に「札幌支部総会開く・北海道WFMネットワークを設立」6段めきで紹介記事が掲載されました。2月13日開催した世界連邦建設同盟札幌支部の臨時総会の内容を伝えるもので札幌支部が究極的に拡大解消し北海道全体の集約・連絡機関として北海道WFMネットワークが創設されたことや、規約・役員・活動方針等が紹介され世界連邦建設同盟から正式に承認されたことを公表したものです。

創立総会後の活動記録

第7回常任理事会の開催

平成11年3月9日(火)午後1時30分から日本通運会議室において荻野代表、菊地局長・松藤次長の3名が集まり、札幌市会議員57名宛に送付したアンケート調査に対する7名の回答者の対応を検討し、荻野代表の自筆の礼状と共に入会案内や関係資料を郵送する事にした。今後の作業分担を決めた。

次回打合せ会議までに〔3月16日〕北海道知事候補者3名と札幌市長候補3名の方にも世界連邦の手引きと試される大地に等の資料と共にアンケート調査を行う事にした。

その他、明石康 前国連事務次長の講演を聞いた人々の住所氏名等の配録を管理する、佐々木札幌総務局長に対し、閲覧を要請した結果の確認の為、荻野代表と松藤次長が市役所の佐々木局長を訪問することにした。

世界連邦北海道連合会(休眠中)関係12市町村の首長及び議長に対する年当初年賀状方式で連帯を訴えた文書送付後の対応につき荻野代表提案で4月以降に計画的に訪問活動に取り組み事を決めた(訪問者は代表と局長)

明石康前事務次長の講演受講者は国際問題に関心が高い方々と考え、主催者である佐々木局長に受講者名簿の閲覧を要請したがプライバシーの問題が絡み協力出来ない旨の文書回答が寄せられた。(組織拡大の素材収集計画)

新入会者紹介

平成11年3月19日 北海道WFMネットワーク第1号入会の岡田昌彦様を紹介します
☎ 005-0013 札幌市南区緑町4丁目1-20-402 ☎ 011-581-3420

姓 名 岡 田 昌 彦 様
年 齢 60歳

が入会されましたので会員の皆様にご紹介いたします。次回開催予定の第8回常任理事会に特別ゲストとして参加して頂き常任理事と挨拶を交わすことしております。積極的な方で岡田行成様も新入会者として勧誘されたと聞いておりますが、詳細は後日確認の上報告します。

今後のスケジュール

平成11年4月17日午後1時30分から京王プラザホテルで開催する第8回常任理事会において、世界連邦平和都市宣言をされている市町村に対する訪問活動の具体化取組について協議するほか、平成11年10月24日の国連デーに合わせ、北海道WFMネットワーク創立記念シンポジウムの開催に向けて打合せを行います。(6月中に年次総会を計画中です)

広報用文章の募集

会員の皆様からの提案や活動に対する助言及び一般広報用の原稿を募集致します。形式は問いませんがワンページ(A4版)に収まる程度で街頭配布や、会議参加者や傍聴者に配布出来る内容が好ましく、内容の検討は代表以下が他の広報紙との関連で若干の修正をさせて戴く場合もあります。

連絡事項

平成11年4月1日から北海道WFMネットワーク規約第6条に基づく正会員の年会費が変わりましたのでお間違いのないよう規約を確認のうえ宜しくお願いいたします。

○ 4月11日実施投票が行われた札幌市議会議員選挙に当選された方の中で、当ネットワークのアンケート調査に前向きに回答された7名の方に荻野代表からお祝いの手紙が郵送されました。議会の平常活動が可能な段階を確認のうえ個別的な働きかけを行う事等第8回常任理事会で検討することとしています。

○ 入会のお勧め要領について 荻野代表による入会を勧める目的、入会を勧める手順その他の心構えを整理したA4版のワンページ資料が完成しています。会員拡大の統一の考え方を記載していますので是非ご活用ください。

※ 会員の皆様からの自由な投稿を待っております～宛先は、松藤日出男次長の自宅宛にお願いします。

平成11年5月6日

第8回常任理事会の協議事項
 平成11年4月17日(土)午後1時30分から同4時0分まで中央区、京王プラザホテル内喫茶店で開催した第8回常任理事会には、荻野代表、菊地局長、松藤次長の他に新入会の関 昌弘様を交えて4名で開催した。

主な議題

- ① 北海道WFMネットワーク、平成11年度の総会を6月6日(日)午後1時から中央区のかでる27(9階の会議室)で開催する事に決まり会場を予約しました。
- ② 平成11年10月24日(日)国連デーに合わせ、北海道WFMネットワークの設立を記念して100名前後の人々を集め、シンポジウムを開催する事になりました。
 第1段階開催準備は5月15日開催の第9回常任理事会で骨子を協議することにしてます
- ③ 世界連邦平和宣言都市に対する訪問活動開始について協議した結果のもとつき具体的な取組を決め4月22日荻野代表と菊地局長が歌志内市長を訪れ話し合い、今後の世界連邦平和宣言都市に対する取組を開始、名実共に道内の集約・調整機関として動きはじめます。

新入会者紹介

3月19日 北海道WFMネットワーク設立後第1号入会者 関 昌弘様に続き、

② 岡田 行成 様	札幌市中央区	北海道大学工学部 情報システム	4月 5日
③ 竹内 洋司 様	札幌市西区	札幌キリストの幕屋 伝導者	4月15日
④ 柴田 薫心 様	札幌市南区	札幌市議会議員(前・議長)	4月21日
⑤ 大下 勝一 様	札幌市北区	退職校長会北区支部	4月24日
⑥ 斉藤興四政 様	札幌市北区	退職校長会北区支部	4月24日
⑦ 難波 信吉 様	札幌市南区	元札幌創成小校長 海洋少年団長等	4月29日

以上7名の方が新しく北海道WFMネットワークの正会員として入会して頂きました。代表以下の常任理事は、新入会者の連絡が届くたびに歓声を上げて喜びっております。皆さんを心から歓迎し、出来るだけ活動状況の実態をお知らせし、共に活動できる日を心待ちしております。

活動記録の一部紹介

- ① 4月22日予定通り荻野代表と菊地局長の2名が、歌志内市役所を訪問し河原市長と面接、話し合いが行われました。市議会議員選挙終了後選出される新市議会議員と市長が協議の上、お二人が協賛会員になって頂けるか否か、解答するとの前向き返答に大きな期待をかけております。
- ② 道内世界連邦平和宣言都市への働きかけ状況と今後の予定～4月27日付け文書を根室の藤原市長及び田家議長宛に歌志内の河原市長にお渡しした文書と同じ「北海道WFMネットワークに移行する趣旨と意思表示のお願い」を郵送し解答をお願いしています。
- ③ 訪問対象市町村の首長対策として、4月26日新しく当選した関係市町村(八雲町・長谷川町長と松永議長、砂川市・菊谷市長、夕張市・中田市長、赤平市・親松市長と川田議長、芦別市・林市長と土谷議長、倶知安町・伊藤町長と高橋議長には、それぞれ当選のお祝いとお願いの資料同封で近日、荻野代表と菊地局長が訪問する予定であることを伝えました。
- ④ 沼田町・西田町長、稚内市・横田市長につきましては5月1日以降の就任が予測されてますので相当の期間の経過を待って手紙をお届けすることにしております。
- ⑤ 富良野・高田市長と上富良野・尾岸町長は山部町と合併した富良野と、その他の事情がある上富良野訪問については協議の上、最も効果的な訪問を検討することとしています。

今後の活動日程

【宣言都市】世界連邦北海道連合会構成メンバー(休眠中)関係市町村町長及び議長訪問の準備打合せとあわせて、

- 第9回常任理事会の開催～平成11年5月15日(土曜日)中央区南1条西11丁目喫茶店パザールにおいて6月6日開催予定の北海道WFMネットワーク年次総会の開催に向けて協議打合せを行う。
 更に10月24日開催予定の北海道WFMネットワーク設立記念シンポジウムの開催に向けて準備開始。

平成11年6月6日

第9回常任理事会の協議及び決定事項

平成11年5月15日(土)午後1時30分から午後5時30分まで札幌市中央区南1条西11丁目パザールにおいて荻野代表・菊地局長・日色、松森次長の4名が全員集合し、第9回常任理事会を開催した。代表から世界連邦平和宣言都市の11市町村の首長及び議長を通じ、休眠中の世界連邦北海道連合会の組織母体である、地方自治体関係者に、全道の世界連邦運動を契約し調整する意図で創設された「北海道WFMネットワーク」に吸収統合する問題の経過について説明があり、各関係市町村の反応は一部を除き順調に調整が進展している経過が報告されました。『連絡途上における進展状況は末尾記載の協賛会員の紹介を参照してください』

主な議題 平成11年度の定時総会(6月6日)とシンポジウム(10月24日)に対する取組が討議され

- (1) 平成10年度の事業報告の集約と整理担当者の指定、その他
- (2) 平成10年度収支決算報告の概要と世界連邦北海道連合会の基金の経過と現状報告書の作成について
- (3) 平成11年度事業計画(案)の策定について
- (4) 平成11年度収支予算(案)の策定について
- (5) 北海道WFMネットワークは、第1回年次大会として、10月24日(日)国連デーに、たとえば大会名「世連ムーブメント北海道1999」と魅力的なテーマのもとに展開しようとの案があります。場所は札幌市教育文化会館4階(講堂)を確保、基調講演やシンポジウムの講師も適任の人を探しています。ハーク平和アピール1999国際市民平和会議に出席した方「世界連邦運動 WFM JAPAN」の中から派遣して頂けないか問い合わせ中。

新入会者の紹介 ニュース第2号でお知らせした後 2名の方が新しく組織入会されましたのでご紹介いたします第8番目と9番目加入の会員です。

- ⑧ 加藤あつ子 様 札幌市中央区 元公立校長 退職校長会副会長 5月13日
- ⑨ 石田 春男 様 札幌市北区 元特定郵便局長 道退職公務員連盟北区支部長 5月17日

新入会の方々は今まで社会の第一線で大活躍された人が目立ち、北海道WFMネットワークの活動が一層活発化し、多くの方々の理解と運動の発展に大きく貢献されるものと期待に胸を膨らませています。

協賛会員のご紹介 荻野代表の精力的なご活躍により教育関係者の方々から多くの新会員に加わっていただいておりますが、更に自治体訪問過程で新しく協賛会員になって頂いた方々を紹介いたします。

規約の第6条3号に該当する「3号会員でもあります」世界連邦平和宣言都市関係市町村を3号-Aと呼称し本会と連携友誼関係にある諸団体の協賛会員を3号-Bと呼称しております。

- A-1 砂川市長 菊谷 勝利 様 ☎ 073-0195 砂川市西6条北3丁目 ☎ 0125-54-2121
連絡窓口 総務課
- A-2 芦別市長 林 政志 様 ☎ 075-8711 芦別市北1条東1丁目3 ☎ 01242-2-2111
連絡窓口 企画課
- A-3 赤平市長 親松 貞義 様 ☎ 079-1192 赤平市泉長4丁目 ☎ 0125-32-5033
連絡窓口 総務課
- A-4 八雲町長 長谷川洋二 様 ☎ 049-3111 八雲町住初町138 ☎ 01376-2-2111
連絡窓口 総務係
八雲町議長 松永 満雄 様 同上

B-2 **情操教育研究会** 会長 岡田祐一 様 [平和通小校長] 事務局 安斉敏夫 様 [琴似中央小教諭]
事務局 ☎ 063-0968 札幌市西区八軒7条東1丁目 琴似中央小学校 内
☎ 011-631-6308 fax 011-615-7256

※ 北海道WFMネットワークニュースに関する連絡・質問・照会・投稿については、事務局次長 松藤日出男 昼間 ☎ 011-261-1160 fax 011-222-0889 (日本通運) その他は札幌白石区の自宅 ☎ 866-1093 へ

平成11年6月10日

○ 第10回常任理事会の開催

平成11年6月2日(火)午後5時から、定時総会資料の最終点検を行い、6月4日資料の印刷作業について詳細な打合せを行った。10月24日開催の北海道WFMネットワーク設立記念シンポジウムの大要を討議決定し、基調講演者の特定依頼、航空券及び宿泊場所の手配準備について協議し役割分担について調整した。

○ 第1回総会の開催と概要

平成11年6月6日(日)札幌市中央区北2条西7丁目「かでの27」7階特別研修室で午後1時30分から午後4時まで開催した。6月6日現在の会員数は33名(賛助会員4名、正会員21名、協賛会員8名)中11名が出席し、規約22条の基づく定足数は3分の1丁度であるが委任状提出者が11名で合計22名となり総会として成立することが同会の菊地局長から発表された。

続いて来賓祝辞に移り、堤 俊憲 北海道ユネスコ協会副会長から北海道WFMネットワークの設立1周年を祝し、前途必ずしも平穩ではないと思うが情熱をもって世界連邦運動に取り組んで下さいと激励と祝辞があった。議長には荻野代表が選出され、協議事項 5の(1)~(6)までそれぞれ報告され質疑の結果概ね原案通り承認された

役員の変更~金子一夫監事は健康上の理由から今期限りの退任申し出があり協議の結果、後任に保田耕平氏を会計監事として選出した。

記念講話~菊地信一事務局長による「世界連邦と私」という講題で講話が行われ、新参加の会員から自己紹介や感想が述べられ午後4時に総会が終了した。

親民親見会

場所を2階のレストランに移し、総会出席者全員参加の下に懇親会を開催し、短時間スピーチ等が行われる等の親交を深め午後6時、荻野代表作の「故郷」の世連替え歌を合唱し楽しく散会した。

新入会者紹介

ニュース第3号でお知らせした後、3名の方が新しく入会されましたので紙面でご紹介いたします
新しい組織となってから10番目から12番目の会員となります。

- ⑩ 古本 陸夫 様 苫小牧市 ボランティア サークル 白鳥会代表 6月2日
- ⑪ 蛇見 晃 様 札幌市白石区 (有)蛇見バランス研究所代表 6月2日
- ⑫ 堤 俊憲 様 札幌市北区 北海道ユネスコ協会副会長 6月6日

感謝は当日来賓としてご出席頂いた、堤 様が入会申込みをされたことと、新入会の古本様が出席され熱気のこもった総会となり、10月24日の年次大会の各種行事の成功間違いなしの雰囲気を感じられました。

協賛会員の紹介

赤平市の市議会議員 川田 茂 様からの連絡で、先に協賛会員として加入頂いている親松市長様に続き、協賛会員として入会するという文書が届けられましたので皆様にご紹介いたします。

☎ 049-1101 赤平市共和町 172 赤平市議会議員 川田 茂 様
☎ 0125 -33-7225

赤平市を何かのご用でお尋ねの際は、赤平市役所に立ち寄り連帯の挨拶をお願いいたします。他の7名の協賛会員の氏名などは総会資料18ページを参照ください。

事務局便り

特に新しく会員又は協賛会員になられた皆様にお知らせいたします

6月6日第1回総会資料を欠席者全員の方にネットワークニュース第4号と共に郵送いたしました。知人や友人の方に「北海道WFMネットワーク」に少しでも関心を持って頂くために各種の資料を用意しております

- ① 世界政府の基礎理論 吉原正八郎 著 500円 145ページ 昭和51年8月 第3版発行
- ② ぼかいどう世界連邦運動 15年史 500円
- ③ どうしてもほしい世界共同体 ~その名は世界連邦~ 荻野忠則
- ④ 入会の勧めの要領
- ⑤ 入会票

その他ご希望に応じて各種の資料を作成し、会員の皆様に会員拡大広報資料として威力が発揮されるよう努力いたしますので遠慮なく事務局 ☎ 011-272 -0757 FAX 011-272 -0758 にお申し出ください。

平成11年7月8日

○ 会場場所の確保

以前から常任理事会その他の会場場所は都度探し廻り、不便がありましたが6月28日から札幌市がNPO等のボランティア活動の促進を図るため無料で使用出来る施設を設けることを察知した菊池事務局長のご努力で「北海道WFMネットワーク」も無料で使用資格組織と認定され、7月10日開催予定の第11回常任理事会から使用開始することになりました。施設の概要等についてご紹介いたしますので会員の皆様も北海道WFMネットワークの名称で使用可能となります…。ご活用ください。(代表者・荻野忠則、登録番号は第6号です)

☎ 060-0001 札幌市中央区北1条西9丁目 リンケージプラザ 1階 ☎ 011-280-5888 (要予約)
木しん鬼り市民生活重カプラザ

施設の利用時間 9:00 - 21:00 (日曜・祭日のみ 18:00) 休館 12月29日～1月3日 [午前・午後・夜間に分離]
施設の特徴をいくつか紹介しますと、① 打合せスペース (無料) ② 会議スペース (無料・予約) ③ 掲示スペース (無料) ④ パソコンスペース ⑤ 作業スペース (印刷機・各用紙は持ち込み) ⑥ コピー機等が揃っています
詳細は市民プラザにご照会ください。オープン2日目の6月29日に現地を確認しましたところ、地下鉄11丁目駅から歩いて約3分で北1条通り側に面して10丁目に近い所ですSTVの西側約100メートルの場所です。大部屋に4人かけのテーブルが幾つもあったり会合の規模に合わせて使用可能な状態となっております。

○ 第11回常任理事会の開催について

来る7月10日(土)午後1時30分から札幌市民プラザで第11回常任理事会を開催することにしております。結果はニュース第6号でお知らせ致しますが、10月24日の北海道WFMネットワークの設立記念のイベントであるシンポジウムに対する具体的な取組の詰めを行う予定です。既に基調講演を行う加藤俊作関東学院大学名誉教授と連絡が行われ、講演演題は「新世界秩序の胎動——冷戦終結からハーグまで」シンポの加藤先生のテーマは平和と人権の立場からにしたいとの申し出を受けております。その他、組織拡大に関する個別検討や地方自治体対策、会員に対する効果的な情報の交換、有識者、新会員の力を結集するための組織改革【将来構想】案を練ることとなっております。

新入会者紹介 ニュース第4号でお知らせした後、更に3名の方が入会されましたので紙面でご紹介いたします。
新しい組織になってから13番目から15番目の方となります

- | | | |
|-----------|---------------|-------|
| ⑬ 伊藤 茂久 様 | 札幌市中央区 元公立学校長 | 6月16日 |
| ⑭ 沢出 正子 様 | 苫小牧市大成町 | 6月20日 |
| ⑮ 川辺 安子 様 | 札幌市南区北の沢 | 6月30日 |

それぞれ新しい人材が続いて北海道WFMネットワークに参加して頂き荻野代表を始め常任理事会の場は何時も明るい雰囲気にもなっています。折角組織に加わって頂いた方々とスムーズで効果的な意思の疎通を図り、共に活動に参加して頂く方策について目下検討中であります。アンケート調査を行いそれぞれの優れた技能や希望を確認する必要があるのでは、と話し合っております。

新協賛会員紹介 芦別市の松田市議会議長 様から世界連邦北海道連合会基金の北海道WFMネットワークに対する移行承認と協賛会員として入会すると嬉しい連絡が入っています。

☎ 075-8711 芦別市北1条東1丁目 3 芦別市役所・議会事務局 芦別市議会議長
松田 保 様 ☎ 01242-2-2111

既にご入会頂いている芦別市長 林政志様とともに北海道WFMネットワークとして重要な地方自治体の重鎮として加わって頂きました。心からお礼を申し上げます。早速世界連邦新聞やニュースをお届けいたします。

事務局便り 第11回常任理事会の開催に当たって10月24日の記念シンポジウムの開催を広く広報するための手段や方法について色々な意見が出ると思います。会員の皆様からアイデアの募集も考慮中です

- 年会費の納入についてお願い——新入会者の方は入会の意思表示をされた時点でそれぞれ納入していただいておりますがその他以前から正会員であった方々の一部でお忘れのかたが散見されますので宜しくお願いいたします。

平成11年8月10日

常任理事会の開催状況

- 第11回常任理事会は平成11年7月10日午後1時30分から札幌市民活動プラザで開催した。主な内容は、北海道WFMネットワークを効果的に広報するための「しおり」を作成する段取りについて詳細な打ちあわせを行い当面第1号とし、第2号は10月24日の記念行事会場参加者に配布するものとする。常に新しい内容に配慮するとともに正確で充実したものを作成することにしました。
- 第12回常任理事会は平成11年7月22日(木)午後5時30分から市民活動プラザで開催した。「しおり」の原案18ページ3つ折りが示され具体的なレイアウトや内容の検討を行い、第1回学習会の日程を8月7日(土曜日)午後2時から開催するための案内文書の送付、講師担当者に松藤事務局次長を当てることに決定した。

第1回世連学習会の開催

平成11年8月7日午後2時から市民活動プラザで11名参加して開催された。参加者には「世界連邦の思想の根元」をメインテーマに ① 国際刑事裁判問題(常設の国際法廷) ② ハーク平和会議の内容と世界連邦問題、③ 世界政府論の歴史 ④ 世界法に関する考え方 ⑤ ストックホルム大会6つの到達方法、⑥ 国際法と国連憲章との関係(国際法概説) ⑦ 世界連邦日本国会委員会の活動と北海道WFMとの連帯、⑧ NGO活動と世界連邦、⑨ 平和憲法と世界連邦 ⑩ 主権の制限を明記した各国の憲法等を記載した29ページの資料が配付され、松藤次長から約1時間にわたって概要の説明があり、新しい世界情勢を紹介した内容の「しおり」18ページと共に新しい学習意欲が促進される自由討議も行われ、今後2回3回と継続的に学習会を開催することになりました。参加者の中には4月以降会員になった方々の他に、招待されて参加された 佐藤様、浅井様からも積極的な発言がなされ有意義な学習会でありました。尚、「しおり」と「学習会資料」を入手したいという希望がありましたら事務局や常任幹事宅までご連絡ください。

○ 第13回常任理事会の開催

平成11年8月7日第1回学習会の終了後午後4時30分から6時45分頃まで市民活動プラザにて開催しました。協議の主な内容は、① 学習会の継続実施の決定9月中に第2回目を開催し講師役は日色事務局次長と決めた ② 10月24日の広報資料(パンフ)の原案が日色次長から示され文章構成やレイアウトについて最終討議を行い第14回常任理事会の8月14日(土)までに最終原案を提出する事になりました。③ その他、10月24日の第1回年次大会(フォーラム)に向けて実行委員会の構成及び基調講演者加藤俊作副会長の札幌における行動予定の確認と具体的な任務分担について打ちあわせした。

新入会者紹介

ニュース第5号までのお知らせで4月1日以降の新入会者は15名と、その都度お知らせしておりますが8月にはいり2名の方が新しく入会されましたのでご紹介いたします。

- ⑩ 古川 公治 様 札幌市厚別区厚別北4条西2丁目8-3 日本通運参事 前小樽支店長 8月6日
- ⑪ 佐々木 登 様 苫小牧市日の出町2丁目3-13 苫小牧家庭カウンセリング協会 8月7日

それぞれ素晴らしい人材が北海道WFMネットワークに新しい空気を吹き込んでくれました。古川様は、今後組織の拡大に精力的に取り組んで頂けるそうであり、世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)が新しい名称でスタートする記念日の入会者でもあります。また、初めての学習会に参加された上新入会して頂きました佐々木様には教職に長く奉職された方です。お二人様の入会を皆様にご紹介し喜びを共にしたいと思います。

会員の皆様へ・・・ 広報に関するお願いについて

ご承知のように、平成11年10月24日は国連が創設されて、54周年を迎えます・・・世界各地では「国連デー」として各種の記念行事が行われますが、北海道WFMネットワークでは4月1日の創立を記念し、本年5月にオランダのハーグで開催された「ハーグ平和アピール1999」に日本のNGO代表として組織参加され日本連絡会代表を勤められた加藤俊作興東学院大学名誉教授を迎えて第1回年次大会開催を計画、現在常任理事会では効果的な広報手段を検討中ですが、限られた力量しかありません。会員の皆様から新聞社やテレビ等を有効に活用する為のお知恵と支援を強く希望しております。人脈などあらゆる関係を活用して当日の会場が一杯になるよう願っております。どうぞ遠慮なくヒントでも結構ですからご連絡くださるようお願いいたします～連絡は下記の何処にでも～

代表 荻野忠則 716-4477 (fax 同) 事務局長 菊地信一 771-8787 (☎&FAXも同じ)
次長 日色無人 272-0757 (fax 727-0758) 次長 松藤日出男 自宅☎ 866-1093 職場 ☎ 261-1160

平成11年9月10日

常任理事会の開催状況

- 第14回常任理事会は8月14日(土)札幌市民活動プラザで午後1時30分から開催し—常任理事全員出席した。
 主な議題・第2回学習会を9月11日札幌市民活動プラザで開催することを決め会場予約した。
 講師は日色次長で演題は「世界連邦の歴史」と決定
- ・大会実行委員会のメンバーの選定作業を行い、8～10名の候補者を挙げた
 - ・次回(第15回)常任理事会の開催を8月26日午後4時から、国連デー記念行事会場である札幌市教育文化会館の会場の実地踏査を行い会場担当者と打合せする事に決定
 - ・宣伝用パップのレイアウトや内容を検討した、また、残り1名の女性パネリストの交渉が完成しておらず、日色次長の努力に期待しているところである。
 - ・記念フォーラムに伴う各種懇親会の規模や場所の確保方法及び一般市民に対する広報内容の検討を行った。
- 第15回常任理事会は8月26日(木)午後4時から教育文化会館に集まり、会場の見聞を行い必要な準備資機材の検討と調達方法を協議 垂れ幕等は手作りを中心とし経費節減を考慮した計画を策定する事にした。
- ・第2回学習会に参加を呼び掛ける案内状の印刷と宛名貼り及び招待者の選定を行い55部郵送した。
 - ・フォーラムの後援名義使用許可の作業推進状況の集約を行い、「8月23日は札幌市役所の佐藤行政部長を訪問 北海道庁他の作業推進状況が協議された。
 - ・女性パネリストが決まり最終的なパンフレットを日色次長が作成することになった。パネラーはドロシー、A. デュフル 51歳 元 ソルボンヌ大学助教授に出演交渉成立
 - ・世界連邦運動に関する「Q&A」の原案(菊地・松藤)が提出され今後4者で詰めて完成させる事を申し合わせた。
 - ・大会実行委員会の候補者10名を選抜し個別依頼することにした。

新入会者紹介

ニュース第6号までにお知らせした「古川公治様・佐々木登様」に続いてお二人の素晴らしい方が入会されました(新体制発足後18人目と19番人目)お二人を紙面紹介いたします。

- ⑧ 田中昭夫 様 [札幌市議会議員・新政クラブ所属] 8月17日
 ☎ 004-0002 札幌市厚別区厚別東 2条5丁目2-34 ☎ 011-898-1163 fax 011-898-2578
- ⑨ 佐藤貞司 様 [元北海道教育大学付属図書館勤務] 9月6日
 ☎ 002-8071 札幌市北区あいの里1条6丁目2-2-601 ☎ 011-778-8064

しおり第1号の完成

北海道WFMネットワーク(しおり1999.9)が完成し広報活動に大活躍を始めております。学習会に参加された方に渡っておりますが、しおりの概要説明いたします。ご希望の方は松藤次長まで(自宅 ☎ 011-836-1093 勤務先 ☎ 011-261-1160 fax 011-222-0889)お申し下さい早急希望部数を郵送いたします。A4三折りP18 当部20部限り 主な項目列記します『増版予定』

『地球不満足』 どうしてもほしい世界共同体—その名は世界連邦、ひとつの地球—人続きの人間社会共同体で生きる知恵、進行しつつある大陸的共同体、もう一息 世界共同体としての世界連邦、膨大な世界益(ひとりひとりの人間が受ける幸せ)

世界連邦運動に見通しと勇気を持つために 文明の転換、各段階を明記 第1段階から～第5段階まで

北海道WFMネットワークの成立までをご紹介します

概説 WFMの創立経緯及びモントルー宣言(世界連邦政府の6原則)、日本の世界連邦日本国会委員会128名の氏名(別ページ全員の氏名搭載)

- ・世界政府の法的性質
- ・国連の非普遍性の指摘
- ・世界連邦政府構想に対する批判に回答
- ・日本国内と北海道の活動状況、そして北海道WFMネットワーク成立、

世界人口の推移と世界の歴史、世界の人口が平成11年7月20日で60億人を超えた今後抱える問題と処理世界益優先の国家目標と教育を、世界共通教育の創造、入会のお勧め、北海道WFMネットワーク規約等・・・

イベント特集号 ～会員による積極的な広報活動を支える資料として～

平成11年9月13日

第一回年次大会 **世連ムーブメント** 北海道1999

主催 北海道WFMネットワーク (代表 荻野忠則)
 後援 北海道・札幌市・北海道教育委員会・札幌市教育委員会・北海道退職校長会
 ・北海道教育振興会・情操教育研究会……<一部交渉中>

1 テーマ 「新・世界秩序を考える —— 国連を超えて ——」

2 趣旨 (1) 地球生命への脅威を感じさせる平和・人口・貧困・環境などの課題は重い。現状の国連は未だ国益優先に傾いているため、世界の課題に的確迅速な手が打てていない。地球大の問題には、国籍・宗教・民族・人種・貧富・言語などのちがいに こだわらない公平な法と機構が必要ではないか。その実現には、国連を改善改革して世界連邦の創造建設に向かうほかはないのではないかと。 - 世界課題

(2) 日本は幸いにして、その世界事業の先頭にたちうる具体的な歴史と国民性と平和に徹する憲法をもっている。これを明らかにし、意識を高め、「世界連邦国会宣言決議」の成立を支え、日本の総理が国連総会で、堂々とその指導力を発揮できる国是を定めたい。 - - - - - 日本国家課題

(3) このようにして国家目標に一致を見、そのために国民がその国是に誇りをもち、それぞれの立場で働くようになるならば、少年が非行という落下に至ることも減るにちがいない。日本人として生まれた自分がどう生きるかの自覚を培う根本ができるからである。 - - - - - 日本教育課題

(4) 北海道議会の「すべての核実験に反対し核兵器の廃絶を求める決議(1995.9.21)」「世界の恒久平和を求める決議(1995.10.12)」、北海道知事の「平和への願い(1995.10.12)」、札幌市議会の「札幌市平和都市宣言(1952.3.30)」ほか道内 99 か市町村(平成11.6.1現在)におよぶ「平和」「核兵器廃絶」を求める議決・宣言の願いを、どう実現していくか、その方途の学習が求められる。 - - - 道民市民の願いの実現課題

大会の講演とフォーラムによって、これらの課題に応える道を具体的に学び、意見を交わし、前向きの平和創造に歩を進めたい。

3 日時 平成11年10月24日(日) 国連記念日

4 会場 札幌市教育文化会館 4F 講堂 (札幌市中央区北1条西13丁目 tel011-271-5821)

5 日程

10:00	10:15	11:45	13:20	16:20	16:30
受付	開会式	基調講演	ランチタイム	フォーラム(途中で休憩)	閉会式

6 講演 演題「新・世界秩序の胎動 冷戦終結からハーグまで」

講師 世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)副会長・関東学院大学名誉教授 加藤 俊 作

7 フォーラム テーマ 「新・世界秩序を考える 地球政府は可能か」

コーディネーター・司会 国際雑誌編集家・(有)Xene取締役 日色 無人

- (1) 「心の教育」の立場から 元公立学校長・元北海道女子短大教授・情操研究会名誉会長 荻野 忠 則
- (2) 平和と人権の立場から 世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)副会長・関東学院大学名誉教授 加藤 俊 作
- (3) 宗教的対立の和解と国際教育の立場から 北星学園大学学長 土橋 信 男
- (4) (女性と国際交流の立場から)元ソルボンヌ大学助教授・現国学院女子短期大学 ドロシー・A.デュフル

8 会費 1,000円

9 パーティ WFM夕食懇談会17:30-19:30厚生年金会館 3F 命の間(夕食・飲み物で3000円)

10 参加申込方法 はがき・FAX・Eメールのいずれかで「郵便番号,住所,氏名,年齢,電話番号,職業,夕食懇談会参加の有無」を書き 10月16日までに事務局へ (先着順受付で156名様まで)

代表 荻野忠則 TEL011-716-4477 事務局長 菊地信一 TEL011-771-8787 事務局次長 松藤日出男 TEL011-866-1093
 事務局 060-0042 札幌市中央区大通西11丁大通11ビル 5F ジーン内 日色無人(事務局次長)

TEL011-272-0757 FAX011-272-0758 E-mail: inulin@voicenet.co.jp

第 1 回年次大会速報

平成11年4月北海道WFMネットワークが正式に発足して以来最大の関心事でありました第1回年次大会は予想を上回る72名の方々が参加し、新しく「11名」の方々を正会員として迎えるなど盛り上がりを見せ無事終了しました。平成11年10月24日(日曜日)の国連デーと北海道WFMネットワークの設立の記念し、

新・世界秩序を考える ～国連を超えて～

と銘打って平成11年10月24日 札幌市教育文化会館4階講堂において開催、午前中の基調講演は世界連邦運動協会副会長〔加藤・関学院名誉教授〕による「新・世界秩序の胎動——冷戦終結からハーグまで——」と題して約1時間30分にわたり、国連の成立経過と大きな欠陥や問題点の解説を交えて現状認識が披瀝されました。「詳細は録音記録を文書化して希望者に配付予定」

午後の部は 日色無人 北海道WFMネットワーク事務局次長がコーディネーターを務め、パネリストの

- | | | |
|--------------|----------------|----------------------|
| 北星学園大学学長 | 土橋信男 先生 | 〔宗教的対立の和解と国際教育の立場から〕 |
| 国学院短期大学非常勤講師 | ドロシー・A・デュフル 先生 | 〔世界の人口動態予測と平和問題〕 |
| 世連協会副会長 | 加藤俊作 先生 | 〔平和と人権の立場から〕 |
| 道WFM代表 | 荻野忠則 先生 | 〔心の教育振興の立場から〕 |

の各氏からそれぞれのテーマに従って発表された。最初の発言は米国生まれのドロシーさんで、諸外国の挨拶の仕方の実演指導が行われ日本人の常識と異なる愉快な風習に笑いを誘うとともに、感心させられる一幕もありました。いずれも第1回の大会内容は写真・録音・ビデオ等に収録されております。出席できなかった会員の皆様にお伝え出来る機会があれば良いと考えております。

新・入会者紹介

第1回大会会場で受け付けた11名の会員の方①～⑪番までの方々を紙面紹介いたします。いずれも10月24日新入会です○内は発足後新入会された方の登録番号です。

- | | | | |
|-----------|--------------------|----------------|------------|
| ① 窪田 一 様 | 札幌市東区北25条東1丁目4-6 | ☎ 011-753-2543 | ☎ 065-0025 |
| ② 永原 隆夫 様 | 札幌市東区北28条東2丁目3-15 | ☎ 011-781-6544 | ☎ 065-0028 |
| ③ 水崎 呈 様 | 札幌市南区澄川6条1丁目2-1 | ☎ 011-582-8720 | ☎ 005-0006 |
| ④ 田中 秀典 様 | 札幌市中央区伏見3丁目18-22 | ☎ 011-563-5156 | ☎ 064-0942 |
| ⑤ 佐藤奈美子 様 | 札幌市東区中沼町16-8 | ☎ 011-791-3176 | ☎ 007-0890 |
| ⑥ 土橋 信男 様 | 札幌市豊平区月寒東2条1丁目4-23 | ☎ 011-853-5792 | ☎ 062-0052 |
| ⑦ 佐藤布美子 様 | 札幌市東区中沼町16-8 | ☎ 011-791-3176 | ☎ 007-0890 |
| ⑧ 増谷 照子 様 | 札幌市西区西野7条2丁目7-2 | ☎ 011-664-9361 | ☎ 063-0037 |
| ⑨ 田中 次夫 様 | 札幌市西区琴似2条6丁目1-5 | ☎ 011-643-6701 | ☎ 063-0812 |
| ⑩ 布上 恭子 様 | 札幌市北区新琴似3条7丁目5-8 | ☎ 011-761-3830 | ☎ 001-0903 |
| ⑪ 宮崎 直美 様 | 札幌市北区拓北8条5丁目1-12 | ☎ 011-771-6160 | ☎ 002-8068 |

それぞれ個性豊かで感性の高い皆さんを北海道WFMネットワークにお迎えました荻野代表を始め第1回大会を成功させる為約半年間情熱を注いだ常任理事以下の関係者は腹の底から喜びを噛み締め、密かに落泪いたしました。

荻野代表感謝の言葉

私は昭和20,21年、敗戦直後の師範学校の最上級生でありました。当時の師範学校長 樋渡熊雄先生の公邸をたずねて、学校と祖国を憂え、時局を論じ、教えを乞うたことがありました。先生は若い私の心をあわれんで、記念に一書を下さいました。その表紙裏に「天に私照なく、地に私載なし」と墨書して下さいました。天地の公平無私の温もりを忘れず、世界太平のために尽くせ との教えであったろうと思います。



今、国連の旗(世界の旗)、日本の旗、そして世界連邦運動の旗を高く掲げた大会は成功裏に終わりました。ご指導の皆様、ご参会の皆様、会員や実行委員の皆様にご心からお礼を申し上げます。

北海道WFMネットワーク第1回理事会の開催状況について会員の皆様にご報告いたします。去る21日(日)午後2時から札幌市民活動プラザにおいて平成11年度第1回の理事会を開きました。荻野代表、菊地局長、松藤次長、佐藤理事、須藤理事、保田監事、孫会員の7名が出席し協議決定した事項は次の通りです。

- 1 平成11年度前半の活動状況総括が菊地信一事務局長から行われ、6月6日総会以降の活動状況、第11回常任理事会の概要から、11月3日開かれた第19回常任理事会迄の総括報告が行われました。
- 2 第1回年次大会の反省、教訓等が討議され、第2回大会は平成12年10月15日(日)教育文化会館4階講堂で開催されることに決定しました。会場の都合で国連デーに最も近い日に設定しました。
- 3 事務局の拡充強化について、会員も54名に増加し各種事務処理体制が不十分との認識から、平成11年度総会までの暫定措置として規約第15条に基づき、事務局体制を4名から2名増の6名にする事を決めました。従来との変動のみ紹介します。副代表 菊地信一、事務局長 松藤日出男、事務局次長 須藤孝重、(会計・機関誌担当)事務局員 孫 時空 (6名全員が常任理事となる)
- 4 第1回年次大会特別会計監査の実施、特別会計は菊地前事務局長が担当していたが当日会計関係帳簿や証拠書類の特別監査を受け、内容が全て正確に矛盾無く整理されていることが確認されました。支出 265,846 円
- 5 フォーラムに参加した方々の内、北海道WFMネットワークに未だ参加されていない方々の総数は36名でした。今後の連帯を促すため36名の方全員に対し年賀状をお届けする事にしました。
- 6 NPO推進北海道会議、北海道サポートセンター〔特定非営利活動法人〕から当ネットワークに組織実体や活動状況に関するアンケート調査照会がありました。22項目全てについて回答しセンターにお届けしました。これは札幌市民局から委託を受けての業務で、今後各種札幌市が発行する広報誌やホームページを通じて伝達され、札幌市民がインターネット等を通じて北海道WFMネットワークの存在や活動状況を知る機会が急速に高まることを期待されています。また、今後NPOの法人組織として参加する方向で皆さんにご相談したいと考えています。

新入会者紹介

第1回年次大会開催時には11名の方が入会されたことはニュース11号で紹介済ですが、11月に入ってから2名の方があらたに入会されましたのでお知らせします。

- | | | | |
|----------------------|-----------------------|----------------|--------|
| 31 孫 時空 様 ☎ 065-0028 | 札幌市東区北28条東13丁目1-3-106 | ☎ 011-771-5838 | 11月 3日 |
| 32 鷲下 清 様 ☎ 061-1147 | 北広島市里見町1-8-2 | ☎ 011-373-1428 | 11月 7日 |

- 第3回世連学習会の開催について、会員の方々には既にご案内済みですが、日色次長が講師役を担当し12月4日(土)午後2時から教育文化会館3階小研修室Aで開催します。ふるってご参加ください。
- 平成12年前半の行事計画について 理事会 平成12年4月16日(日)の予定 平成11年度定時総会は、平成12年5月14日(日)を予定しています。ただし会場の都合で若干の変動もあることをご承知ください。
- 第16回常任理事会から第20回常任理事会(第1回理事会と兼用開催)までのおもな協議事項を参考に掲載しておきます。『15回以前のことはニュース7号までに掲載』
 - ・ 第16回常任理事会 平成11年9月11日 午後2時から第2回学習会の終了後開催した。主に10月24日開催に向けた実行委員会の構成や具体的な任務について基本的な事項を申し合わせた。市民活動プラザ
 - ・ 第17回常任理事会 平成11年10月6日 午後5時から市民活動プラザ 実行委員会要員全員による会場の下見聞と会場で準備調達すべき資器材の借り上げ予約や、作成すべき看板等に作成割当て等を行った。
 - ・ 第18回常任理事会 平成11年10月19日午後5時から、札幌教育文化会館及び札幌市民活動プラザ、大会の最終的打合せ東京に対する連絡等、当日の手順全てを会場で検証した。
 - ・ 第19回常任理事会 平成11年11月3日午後2時から札幌市民活動プラザ、大会終了後の反省検討及び各種大会資料の整理、参加者名簿の作成、今後の対策、
 - ・ 第20回常任理事会 平成11年11月21日午後2時から札幌市民活動プラザにおいて、平成11年度第1回理事会と合わせて開催し、概要は前記の通りであります。作成責任 事務局長 松藤日出男

世界連邦平和自治体宣言の意義と手順

北海道WFMネットワーク

1 世界連邦宣言自治体の姿

(1) 宣言文案例

例1 世界連邦平和都市宣言に関する決議 「根室町は第二次世界大戦により悲惨なる戦災を受け更に生活の根拠たる千島列島及び色丹歯舞諸島をうしなう等その被害甚大のみならず国境の街として絶えず国際注視の焦点となった現況を深く反省し人類の福祉増進と世界永遠の平和のために世界連邦建設の趣旨に賛同し根室町を平和都市として全世界に宣言し町民挙げて、平和確立に努力することを誓うものである。右宣言する。

昭和32年3月11日 北海道根室町議会

例2 世界連邦平和都市宣言 「北海道八雲町は、日本国憲法を貫く平和精神に基づいて世界連邦建設の趣旨に賛同し、全世界の人々と相携えて永久平和確立のために邁進する平和都市であることを宣言する。

昭和32年9月28日 北海道八雲町議会

例3 世界連邦平和都市宣言 「世界の恒久平和は、全人類の切実な念願するところである。北海道倶知安町は、日本国憲法を貫く平和精神に基づいて世界連邦建設の趣旨に賛同し、核兵器を禁止し、全世界の人々と手を携えて恒久平和の実現と人類福祉の増進に邁進することを宣言する。

昭和48年6月23日 倶知安町議会

(2) 宣言の形式

自治体議会の議決による。自治体の長の宣言を併せる場合もある。

(3) 宣言による自治体の施策

① パネル設置、庁舎での垂れ幕、広報、ステッカー・モニュメント・パンフレット・絵画展・ポスター展等による民意の高揚 ② 講演会(生涯学習施策とも関連) ③ 自治体の長と議長が北海道WFMネットワークに登録し、情報や施策の交流・協力に努め、世界連邦運動の大会等に職員を派遣 ④ 町・市制施行の記念事業として「平和の灯」塔の建設など ⑤ 青少年の平和の旅等の教育事業 ⑥ 自治体図書館に平和・世界連邦関係の図書コーナーの設置

2 自治体が世界連邦推進自治体となる意義

世界連邦の運動は日本でも世界でも五十余年を経過した。冷戦での足踏み、冷戦後の混乱を経て、今、改めてその必要が叫ばれている。(「どうしてもほしい世界共同体 その名は世界連邦」参照)

自治体にあっても 第一に、世界民の平和安全、万邦協和の世界の実現は、住民みんなの願いである。その願いを心の中の願いにとどめず、内外に宣言し、具現できる活動にする道を開く。

第二に、既にその意志を表明している他の自治体住民(1都2府25県360市町村、その包括人口は全日本人口の80%を超えている)と手を携えて国会決議実現の力になれる。国会決議が実現すれば、日本国は、国連を改善改革して世界の課題を効果的に速やかに解決し得る機構としての世界連邦創造の先頭に立つことができる。

第三に、自治体も国も一致して、世界平和創造の一番、大切、確実な仕事の先頭に立っているとの自覚と誇りをもつことができる。自治体の大人たちのこの自負ある生活ぶりは、ここに育つ青少年にも、その自負を感じさせ、自重、発奮の心を育て、やがて自治体を活性化する力に育っていく。

第四に、世界連邦という世界法社会が実現すれば、世界大の諸脅威が国内問題と同じように解決され、住民の安全が磐石となり、精神的にも経済的にも安定した、努力しがいのある住民生活が確保される。

3 手順

〈餅しの時期〉

(1) 自治体の長や職員有志の話し合い

(2) 講演会・懇談会等による「自治体と平和と世界連邦の関係」の相互学習(要請があれば北海道WFMネットワークからボランティアで講師等を派遣する用意がある)

(3) ある程度意識が高まったところで議案作成委員会を構成する ※議員有志や住民有志が北海道WFMネットワークに入会し、同会〇〇町支部を作り、その活動を中心に意識を高める方法もある

〈議会活動の時期〉 (1) 議案上程、説明、質疑討論 (2) 議決

〈活動継続の時期〉

(1) 世界連邦宣言自治体全国協議会に加盟し力を合わせて活動する

(2) 上記「宣言による自治体の施策」の企画・推進 (3) 国や地方の選挙のおりには、宣言の趣旨に賛同する候補者が当選し、国会や地方議会でその趣旨の議決や施策が進められるように応援する

平成11年10月2日

『重要ニュース』

平成11年10月24日(日曜日)午前10時から午後4時30分まで、札幌市中央区北1条西13丁目 札幌市教育文化会館4階講堂において催される「新・世界秩序の胎動 冷戦終結からハーグまで」と銘うって北海道WFMネットワークが主催するフォーラムに対し北海道(北海道知事 堀 達也)と札幌市(札幌市長 桂 信雄)その他有力な機関団体等6つの組織から後援していただくという快挙が達成されました。

7月以来世界連邦運動が50数年にわたって世界平和の仕組みを作りあげるため過去の教訓を十分に生かし将来が見通せる世界共同体組織の建設を掲げて、その主張を訴える資料の送付や直接関係者に会って精力的に後援依頼の活動を続けてまいりました。

世界連邦運動協会の植木会長や河村事務局長の助言や支援と併せて、今回は北海道WFMネットワークの会員でもあります札幌市議会議員「柴田薫心様・田中昭男様」お二人の支援も大きな力となって実現したものです。

! 第1回年次大会 新・世界秩序の胎動 冷戦終結からハーグまで !

後援

- 北海道 (事務取扱部局 北海道総合企画部 政策課) 北海道知事
- 札幌市 (事務取扱部局 札幌市総務局行政部 総務課) 札幌市長
- 北海道退職校長会
- 北海道教育振興会
- 情操教育研究会
- 北海道教育委員会
- 札幌市教育委員会
- 札幌市国際プラザ

という理想的な諸団体組織からの後援を頂きましたので折衝に携わった役員は喜びで一杯です。会員の皆様には、別紙 リフレットにフォーラムの概要が紹介されています。内容を良くご確認の上、是非参加して頂きますようお願いいたします。尚、会場には156席しかありません、なるべく早くお申し出ください。

又、知人、友人、隣人あらゆる関係の方々に、この行事の開催をお知らせ頂き、一人でも多くの方々が会場に足を運んでくださいますようお願いをお貸し下さい。

計報 北海道WFMネットワークの顧問でありました 木村喜壬治様 が平成11年9月21日永眠されました。享年 90才でした。

木村顧問は昭和34年(1959年)から世界連邦運動に参加され道内各地で開催された北海道大会には全て参加され世界連邦北海道連合会副会長や平成8年まで札幌支部長を歴任された方です。エスペラン語の権威としても数多くの輝かしい実績を誇っております。北海道WFMネットワークでは東京にも速報し、荻野代表以下の役員が葬儀に列席し弔意を表しました。告別式では菊地事務局長から心こもる弔辞を捧げております。

木村顧問から8月30日付けでネットワークの事務局に激励のはがきが届いておりましたのでご紹介し、心から敬意を表するとともにご冥福をお祈りいたします。

はがきの内容

世界連邦運動の活発な動きに深く感謝しております。会員の増加も目ざましいものがあり、感嘆するばかりです。私は動けませんので宜しく願いいたします。

ゆきつまり ゆきつまりつ 路をひらかむ 8月30日

木村顧問が亡くなった9月21日の同じ日に知事から後援承認の連絡が届き木村顧問の願いが天に通じたようです



第21回常任理事会の開催と協議事項の紹介

平成12年1月15日午後5時から教野代表以下5名（日色事務局長欠席）札幌市民活動プラザにおいて本年初の（第21回）常任理事会を開催しました。主な内容をご紹介します。

- ① 北海道WFMネットワークの常任理事会の定期開催について協議の結果、毎月の第2火曜日に開催する事になりました。例 3月14日、4月11日、5月9日 といった日程となりました。
- ② 世進学習会も隔月の第3土曜日に決定し、2月26日、4月16日、6月17日のようになりました。
- ③ 理事の拡大強化については現在・代表以下の常任理事が6名の他（現在・理事は1名のみ）11名の会員の中から常任理事会適任者の推薦を行い、第22回常任理事会まで十分に詰めて推薦された方々に文書で個別に就任依頼をすることになりました。
- ④ 札幌市議会で、世界連邦平和宣言（宣言都市）をして頂くための具体的な取り組みを行うことにしました。



第22回常任理事会の開催状況について

平成12年2月8日午後5時から札幌市民活動プラザにおいて開催しました（松藤事務局長・日色事務局長は急な用件が重なり欠席）

- ① 新・理事候補者 8名（他の3名の会員は承認の意思表示済です）の方々に対し、個別の依頼文章と年間行事計画表、他の理事就任推薦された8名の方の名簿、しおり第4号を同封し、代表手書きの添え書きをして発送しました。
2月8日の最終推薦対象者にそれぞれ近日お手元にお届けいたします。新理事就任をお願いした方々はそれぞれの分野で活躍の方々です。全員の方から同意頂けるなら、理事総数18名という強力な体制が整うこととなります。
- ② その他、平成11年度の総会（5月14日）に焦点をあてて、会計担当者の交代に伴う事務引き継ぎと4月16日の第2回理事会において、新理事さんに協議していただく、決算報告、活動経過報告、平成12年度活動計画（案）同じく予算（案）その他 10月24日国連デーにあわせて開催予定の第2回年次大会のマスタープラン等々の策定日程を立てております。

現在、平成11年10月24日札幌市教育文化会館において開催した第1回年次大会の記録を編集中で、原案が完成次第、代表名で基調講演をされた加藤先生や各パネラーの先生方に講演や発言の中身について確認修正をお願いしたうえ製本化し、第2回年次大会資料として配付を考えて、その作業を進めています。

- 札幌市議会に対する働きかけは、1月21日と2月2日の2回にわたり取り組んでおりますが、今後新理事に成られたみなさん方からも知恵を集約し効果的に、しかも、しっかりした手順を踏んで成果を上げたいと考えております。



- その他

会員の慶弔基準を検討する事、4月の第2回理事会までに第2回年次大会のマスタープランを日色次長を中心に立案すること、第6回以降の世進学習会の講師を選任すること、理事会の開催を定例化する問題や各委員作成者の分担を決め、次回の常任理事会（3月14日）までに常任理事が取り組む日程概要の筋道を立てました。



2000年の節目にかける

平成12年、西暦2000年の新春、おめでとうございます。北海道WFMネットワークは、2月に世界連邦建設同盟札幌支部を引き継ぐ組織として、その総会で承認され、5月には世界連邦北海道連合会の移行・吸収を、そのメンバーである世界連邦平和都市宣言の各市・町の了解を得て達成し、6月に第1回総会を開催して北海道WFMネットワークとして名実共にスタートしました。

国連記念日(10月24日)に第1回年次大会“世連ムーブメント北海道1999”を成功裏に終えました。また総会時の記念講話を含めて3回の世連学習会を開催し、学びつつ広め、広めつつ学びました。お蔭様で会員は57名と発足時の約4倍に達しました。第1回年次大会では、北海道知事、札幌市長他多くの団体、市民の理解と後援を頂きました。

この間、理事各位をはじめ会員皆様のご奉仕、ご指導は大変なもので、心からお礼を申し上げます。今や世界は、軍事的平和ばかりでなく、民族・人口・環境の課題にも対応する全面的平和を緊急に必要とする状況で、20世紀最終年を迎えました。この千載一遇の2000年という節目を、その全面的平和を担う世界連邦創造の見通しを立てるために、地方自治体も、日本国も世界の先頭に立つ年にしたいものです。

当会の運動はそこに集中した力強いものにしたいと存じます。ご健康で、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

北海道WFMネットワーク代表 荻野忠則

新入会者紹介

平成11年12月中 2名の正会員と2名の協賛会員(1名重複)が北海道WFMネットワーク入会されましたのでお知らせします。正会員登録 33.34 番となります。

33 ☎ 001-0905 札幌市北区新琴似5条2丁目 スタウン F 202 ☎ 011-765-2556 FAX 011-747-7675
株式会社 北海道通信社 副社長 松木謙公 様 入会年月日 1999.12.6 (北海道2区北・東区)

34 ☎ 062-0932 札幌市豊平区平岸2条14丁目1-3 C-101 ☎ 011-821-5504
前 衆議院議員 荒井 聰 様 入会年月日 1999.12.11 (北海道3区 白石・清田・豊平区)

協賛会員 3号 C-1会員 規約 第6条3号-C-1 (企業関係協賛会員で社長及び専務等複数会員が原則)

C-1 ☎ 060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 株式会社北海道通信社 社長 松木慶喜 様
☎ 011-222-3521 FAX 011-222-3646 道通ビル2階

上記 会員番号 33 番 松木けんこう 様に同じです 後援会事務所の所在地は下記の通り

☎ 001-0019 札幌市北区北19条西4丁目 連合後援会事務所 ☎ 011-756-5511 FAX 011-747-7675

今回入会された正会員の2名の方は、それぞれ次期衆議院議員選挙に立起予定されている方です。世界連邦創造成立の先頭に立って国会決議に大きな力を発揮して頂く若きポープです。荻野代表と松森事務局長が荒井後援会の幹事長でもあります保田耕平北海道WFMネットワーク会計監事の紹介を受けて、下記の後援会事務所を訪問し入会を快諾されました。☎ 062-0003 札幌市豊平区美園3条6丁目2-15 フレディ大丸2階 ☎ 011-824-9521

※ 荻野代表が講演 平成11年12月25日(土曜日)午後5時30分から中央区北2条西7丁目 かでる 2.7 においてアカデミー・フォーラム(代表 北大名誉教授・北海学園大学教授 谷口博)第18回懇談会において荻野代表が講演した演題は「20世紀最終年を超える世界連邦運動」で約2時間にわたり話されました。(WFMの常任理事4名も特別参加しました)世界連邦思想系譜・世界の全面平和をめざす・基本機構・基本手順は国連の改善改革による・世界の共同体体系・文明の転換・NGOが国際政治と多国籍企業とともに世界を動かす・20世紀最終年を超える北海道WFMネットワークは2000年宣言を呼びかける。(資料P.8)

を骨子する本格的な大講演でありました。元教育大学で教鞭をとっておられた某元講師は、私は荻野代表の講演を聞き非常に感動を覚えました。それは日本国憲法の前文にある国際主義・平和主義の意味を将来学校の教師になる学生に対し、今の講演の中にあるような本当の重要性をどれだけ咀嚼して教育したかいま考えると誠に不十分であったことに気がついた。教育の中身を大いに反省されました。と発言する場面がありましたので紹介しておきます。

平成12年世界連邦運動協会行事予定紹介

先日、世界連邦運動協会 河村事務局長に対し、平成12年中予定している各種行事予定について照会した結果記のような行事が予定されていることがわかりましたのでお知らせします。

- 1 小学生ポスター・作文コンクール表彰式 平成12年2月20日 東京・学士会館
- 2 世界連邦運動協会総会 平成12年5月 日時未定 東京・学士会館
- 3 WFM国際理事会 平成12年10月7日～10日 神奈川県葉山町 (湘南国際村)
- 4 第22回世界連邦日本大会 平成12年10月14日 京都府 綾部市
- 5 第22回世界連邦全国宗教者大会 平成12年10月12日～13日 京都府 綾部市
- 6 世界連邦宣言自治体全国協議会総会 平成12年10月12日又は13日 京都府 綾部市

北海道WFMネットワーク関係

開催年月日の特定(予定)している行事関係を紹介しますが、但し 1月15日(土)午後5時から札幌市民活動プラザにおいて第21回常任理事会を開催し、平成12年中の行事計画が検討されます。

- ① 第4回世連学習会 平成12年2月26日 札幌市西区 身体障害者福祉センター詳細は下記記載の通りです
- ② 北海道WFMネットワーク第2回理事会 平成12年4月16日(日)
- ③ 平成12年北海道WFMネットワーク定時総会 平成12年5月14日(日)
- ④ 第2回年次大会 平成12年10月開催予定 世連日本大会日程との関係で検討中です

その他、常任理事会の定例化や学習会の定期開催、講習資料の作成、や「平和都市2000年宣言」を札幌市の市議会議員に幅広く働きかけ、北海道の中心都市から北海道全域(各自治体)への発信基地としての機能強化に努める考えです。



常任理事から新年への決意表明

北海道WFMネットワーク副代表 菊地信一

世界連邦運動が社会的に少しずつ認知されて来ましたが、何と言っても市民(国民)の代表である各級議会議員や国会議員の方々にその重要性を認識してもらい「議会における世界連邦都市宣言」を足掛かりとして市民(国民)に幅広くこの運動の目的を知って頂くことが重要であると考え、今年は地方自治体を数多く訪問し、精力的な活動を展開しようと考えています。

北海道WFMネットワーク事務局長 松藤日出男

平成12年は西暦2000年という記念すべき年であり、北海道WFMネットワークとしても躍進の年にしたいと考えています。手掛かりとしては各NGOやHPO情報センター事務局等と積極的な連携をとり、環境や人口問題更には平和創造のための共同・協調可能な情報を収集し分析・検討を行いながら幅広い世界連邦運動として展開出来るよう努力を重ねたいと思います。



国連から世連へ

グローバルに考えローカルに行動する

第4回世連学習会ご案内

北海道WFMネットワーク
代表 荻野忠則

新しい年を迎え、会員の皆様は希望の日々をお過ごしのことでしょう。その希望を童年(立つ年)の世界連邦学習会につなげたいと考えました。

この度下記により第4回世連学習会を開催しますので、お忙しいとは存じますが、ぜひご参加ご協力願います。

記

- 日時 平成12年2月26日(土) 午後1時30分～4時
場所 札幌市身体障害者福祉センター 2F 音楽室
札幌市西区24軒2条6丁目1-5 TEL011-641-8850
(地下鉄東西線24軒下車1番出口点字ブロックにそい5分)
会費 300円(飲み物、資料代などに)
内容 講話「国連の限界と問題点(含DNA研究の進歩)」
国連NGO地球科学総合研究所主任研究員

孫 時 空

懇談 ご自由に

事務局 060-0042 札幌市中央区大通西11丁目
ダンケ大通ビル 6F ジーン内 日色無人(事務局次長)
TEL 011-272-0757 FAX 011-272-0758

新入会者紹介 平成12年に入り、北海道WFMネットワークに新しく会員としてお迎えした3名の方をご紹介します

- ☎ 003-0024 札幌市白石区本郷通9丁目南6-11 ☎ 011-861-4424 永井玲二様
入会年月日 平成12年2月23日 新会員登録 NO 35 (前・北電部長職)
- ☎ 077-0225 増毛郡増毛町 南畠寒町1丁目1-3 ☎ 0164-53-2582 山下 惇様
入会年月日 平成12年2月25日 新会員登録 NO 36 (現・増毛中学校長)
- ☎ 001-0906 札幌市北区新琴似6条17丁目4-27 ☎ 011-761-5384 梅木 義人様
入会年月日 平成12年3月7日 新会員登録 NO 37 (元・公立学校長)

と言う素晴らしい人材が加わって頂き、今後益々充実した世界連邦運動が推進される希望と見通しが明るくなって参りました。

第4回世連学習会の概要

平成12年2月26日午後1時30分から西区身体障害者福祉センターで開催されました。12名の会員が参加し、講師役の孫 時空常任理事から「国連の限界と問題点」を主題とする説明が行われました。国連事務総長の選出される実際の裏舞台、国連憲章の興味で問題の条文、安全保障理事会の構成と歴史的経過、憲章の改正問題の経過と限界、集団安全保障と自衛権、国連分担金の各国の割合と納入状況、等々熱心な説明が行われました。資料として国連憲章の全文を英語と日本語併記資料で若干の部数は事務局に保管されております。統編として孫常任理事が翻訳した文章が問題ごとに整理され近く学習文献として提出される予定です。

年会費等の振り込み先住所変更

平成12年の年会費等(平成12年に新規入会された方を除く)の納入については規約第6条に基づき例年お願いをしておりますが、今まで会計事務を担当していた「日色事務局次長」から須藤事務局次長へとバトンタッチされましたので振り替え口座番号は変わりませんが受け取り人の氏名住所が変更となったので内容をお知らせいたします。

口座番号 02790-8-7856 北海道WFMネットワーク

に変更はありませんが処理責任者は下記の通りとなりますので今後の各種照会や

連絡する場合は問い合わせ先の住所・氏名・電話番号としてご承知ください。

☎ 062-0933 札幌市豊平区平岸3条14丁目4-12 電話 011-831-4270
北海道WFMネットワーク常任理事(事務局次長) 須藤孝重さん宅となります。

第5回世連学習会のご案内

第5回目の講師役は、平成11年10月24日第1回年次大会の司会をされた「宮崎直美・新理事」です。以下開催の日時場所等についてお知らせします。一人でも多くの方々をお誘いの上ご参加ください。

第5回世連学習会

日時 平成12年4月16日(日曜日)午後1時30分から(参加費 300円)

場所 札幌市中央区北1条西13丁目 電話 011-271-5821 札幌市教育文化会館 3階 B研修室

講師 北海道WFM理事 宮崎直美 様 (点訳指導教師・日本語教師・ラジオ・カロスパーソナリティ)

講話

「海外に見る福祉と社会環境について」と世界平和問題と結び付けた内容が予定されています

※ 世連学習会が終了後同じ場所で、第2回理事会の開催を予定しておりますの新しく選任されました理事と従来から理事及び常任理事全員が第2回定時総会の議案審議その他今後の活動の方向について具体的な検討協議を行い参加の皆さんから忌憚のないご意見を期待しております。

第2回理事会の開催について

第2回理事会は、世進学習会と同じ日の平成12年4月16日午後3時頃から札幌市教育会館3階 B研修室で開催します。参加していただく方々は下記の方々です、万障繰り合わせて是非ご出席下さいますようお願いいたします。

出席者 萩野代表、菊地副代表、松藤事務局長、日色事務局長、須藤事務局長、孫事務局長、保田監事
花城監事、佐藤晴美理事 (従来の役員 9名)

※ 新任の理事7名の方のご出席をお願いします

1	柴田 薫心	札幌市南区川沿9条2丁目1-17	札幌市議会議員 (前・市議会議長)
2	佐々木 登	苫小牧市日の出町2-5-13	家庭生活カウンセリング協会
3	永原 隆夫	札幌市東区北28条東2丁目3-15	木の城たいせつ札幌北営業部長
4	布上 恭子	札幌市北区新琴似3条7丁目5-8	ライフスタイル研究所主宰
5	古川 公治	札幌市厚別区厚別北4条西2丁目8-3	日本通運 参与
6	宮崎 直美	札幌市北区拓北8条5丁目1-12	ラジオ・カロス パーソナリティ
7	山田 克二	帯広市稲田町西1線5番地	とかち非核 平和フェステ実行委員会

以上16名の方のご出席を頂き概ね下記の議題について検討協議をお願いすることとしています。

会議議題

- (1) 平成11年度の事業報告 (2) 平成11年度収支決算報告 (3) 監査報告
(4) 平成12年度事業計画(案) (5) 平成12年度収支予算(案) (6) 第2回年次大会要領

その他、規約の改正について、慶弔内規の制定について、常任理事の業務分担指定に関する内規の制定問題、会員を増大させるための具体的取り組み等が議題の主なところとして常任理事が分担して準備を進めております。

北海道新聞に世界連邦関連文登載

北海道新聞が募集した「2000年私の願い」に応募した萩野代表の投稿文が掲載されました。多くの方の目に触れていると思いますが内容そのままを皆さんにご紹介いたします。

北海道新聞

2000年(平成12年)1月6日(木曜日)

2000年 私の願い

国益の呪縛解き
世界平和へ行動
無職 萩野 忠則
(札幌市北区・72歳)
原子爆弾ができたのだから

世界は戦争を止めてはげなはん
だよ。これは昭和二十年に担任
の先生が言ってくれた言葉だっ
た。
この願いを実現する世界秩序
はまだできていない。すべての
国の完全軍縮および交戦権の否
断を達成するには、全世界の
安全保障がないからだ。
その秩序は国連の総会と安全
保障理事会を母体の呪縛(じゅ
ばく)から解放し、世界法に基づく
司法・立法・行政の仕組みをつく
り、その厳格な統制のもとに世
界警察軍を創設して、その願い
を実現するほかはないだろう。
その世界機構は、
諸紛争をはじめ人口・環境・南
北問題などの世界的課題にも公
平で効果的な手が打てる。その
実現をめざすNGOが世界連邦
運動(WFM)だ。
EUの通貨統合は、国益の呪
縛を解くことができる実例とな
った。実例があるから世界連邦
も実現できる。私は北海道原
師の言葉を實現する同志を増や
したい。それが二〇〇〇年の私
の願いである。

唯一神を信じての宗教間の対立、国境を持つ現勢力と民族独立との抗争、あるいは、人類の異常繁殖による生物体系や地球環境の破壊などの現実、歴史を振り返ってみても、深刻な難問だと思っています。決して容易ではありませんが、国連の体質改善を図って世界連邦を建設し、地球と人類を守りという考え方に賛同し、入会させていただきます。(新入会された方からのメッセージの一部をご紹介します)

1 「国連を超えて」を巡って

この大会のテーマが「新世界秩序を考える——国連を超えて——」となっています。適切なサブタイトル・テーマと思います。

(1) 国連デー

今日は国連デーです。国連憲章が1945年の本日正式に発効した日です。国際連合総会で「国連デーは世界中の休日にするべきだ」と満場一致で決議されていますが、拘束力がありません。拘束力のあるのは、安全保障理事会の決定だけです。日本でも休日になっておらない状況です。

(2) 国連旗の掲揚

国際連合は、今、世界で一番大きい機構です。その国連旗の掲揚には厳格な規定があります。たとえば国旗と一緒に掲げるときには、同じ大きさ、上下なし、国連旗は上位を意味する向かって左に、などがあります。この会場には、その規定通りに掲げられております。

(3) 国際連合の成り立ち(その1 第二次大戦終戦前に成立した事情)

その国連はどのようにして成立したかを見ましょう。国連の前の世界的機構は国際連盟でありました。その国際連盟から日本は松岡外相のときに脱退しました。満州のことで非難を受けたことからでした。その日本に何らの制裁措置もとれない国際連盟を見て、ヒトラーやムソリーニなどが、連盟恐れるに足らずと考え、ついに第二次大戦になりました。このような連盟弱体の理由の一つにアメリカが加盟していなかったことがあります。当時のアメリカ大統領のウイルソンの提案で成立した国際連盟なのに、孤立主義に傾いたアメリカ議会が加盟案を否決してしまったからです。

それを憂えたのが第二次大戦後の世界平和機構創設に情熱をもった当時のアメリカ大統領フランクリン・ルーズベトでありました。彼は連盟に代わる新しい組織は、戦争が終わってからではモンロー主義(孤立主義)にもどるので、終わる前に創り上げようとなりました。1945年の4月24日から6月26日まで、サンフランシスコで2か月、国連憲章

制定の会議を成功させ、参加国の調印ができました。それが各国で批准され発効に必要な条件を満たしたのが10月24日、今日の記念日となったのです。

(4) 国際連合の成り立ち(その2 戦勝国に偏った事情と拒否権)

第二次世界大戦は、日独伊の枢軸国(Axis Power)側と、米英ソ中仏の連合国(The United Nations)側との対戦でした。その対戦中に国連はできました。ですから勝つことが決定的だった連合国中心につくり、枢軸国側は入っていない。連合国の中でも米英ソの首脳、ルーズベルト、チャーチル、スターリンが中心で、彼等が頭に描いたのは、日独伊の復活をどう防ぐかでした。それで中仏を加えた五大国が安全保障理事会の常任理事国になり、拒否権をもつようにした。五大国は常任ですから選挙で選ばれるということはないのです。

この拒否権は現在の加盟国188か国の大部分が望むことでも1国の拒否権で否決されてしまうような大きな力です。たとえば前の国連事務総長のガリが、もう一度事務総長に立候補したが、それはアメリカ1国に阻止され、現在のアナンになりました。このような拒否権に対して、国連憲章制定の会議では、中小の国から反対がありましたが、五大国は拒否権を認めないなら入らないといいました。それでは平和機構が成り立ちませんので、認めざるを得ませんでした。

憲章には日独伊を対象に「敵国条項」と呼ばれるものがあります。これらの国には、憲章に拘束されずに対処できるとするものです。

(5) 国際連合の成り立ち(その3 核兵器の規定がない事情)

もう一つの国連の欠陥は、核兵器の規定が一切無いことです。それは、憲章の議決の1945年6月26日は、まだ原爆が落とされる前だったからです。その後の戦争では核兵器の脅威は欠くことができないのにです。また戦争中の案なので軍縮のことが少なく、わずかに26条に抽象的に表現されているにすぎません。

(6) 国際連合の名称

実は日本で国際連合と呼ばれている機構の名称は、国連の略称「UN」が示すように

第三に、それらの根底に 大いなるいのち を自分の生き方のなかに自証しつつ生きる心を育てることです。それには、現実¹に我がいのちとしてここにある自分の日本人としての伝統のいのちの喜びの実感を学ぶことから始めなければならないと思います。母の言葉を聴き味わいつつ身につけた日本語の喜び、それを表現し、送り伝えることのできる日本の文字、このかなや漢字を学び引き継ぐことができた喜び、そのような文化を育て発展させた祖先のいのちのバトン、伝統、そのような尊いもの、聖なるいのちによって喜び生きることができるという自覚を得たとき、はじめて、他の国、他の民族にも、それぞれに尊い聖なるいのちによって、育て受け継いできたものがあるのだと気づき、世界の人²は誰もが、そのいのちを受け継いでいるという大きな意味での兄弟姉妹³のだと思えてくるような育て方をしたいのであります。つまり、実感として、そのような大いなるいのちと ともにあるという宗教的情操を育てたいということでもあります。(補註3 「目に見えぬ「聖」に気づく心」参照)

4 日本⁴の大人にも青少年にも日本国が新しい世界秩序創造の先頭にたつ誇りと自覚が要ります。

そのためには「世界連邦の推進についての国会決議」が要ります

最後に申し上げたいことは、人生には人間として生きる誇りとか使命感といえるような人生の大黒柱が要るということでもあります。今、日本の教育界を困惑させている不登校、非行その他の諸問題の原因は単純ではありませんが、これまでの教育や社会が誇りと使命感を育てることに失敗してきたことにあると思います。

この時に思うことは、日本が世界連邦創造の先頭に立つのにふさわしい堅実な歴史、伝統、実力を備えているということでもあります。

日本の総理や外務大臣が日本国を代表して国連総会やサミットの場で、世界連邦を説くリーダーになったならば、国民も青少年も誇りと使命感をもち、今の教育上の難問を好転できると思います。

そのためには(この大会アピール A および B にあるように) 世界連邦日本国会委

員会が用意している「世界連邦推進についての国会決議」を成立させ、これを国是として総理や外相を支えることが要るのであります。

【補註1】 どうしてもほしい世界共同体——その名は世界連邦——
(北海道WFMネットワーク しおり ⑤ p.4~5)

【補註2】 愛法一体と補完性の原則(この紀要のp.17 参照)

【補註3】 目に見えぬ「聖」に気づく心

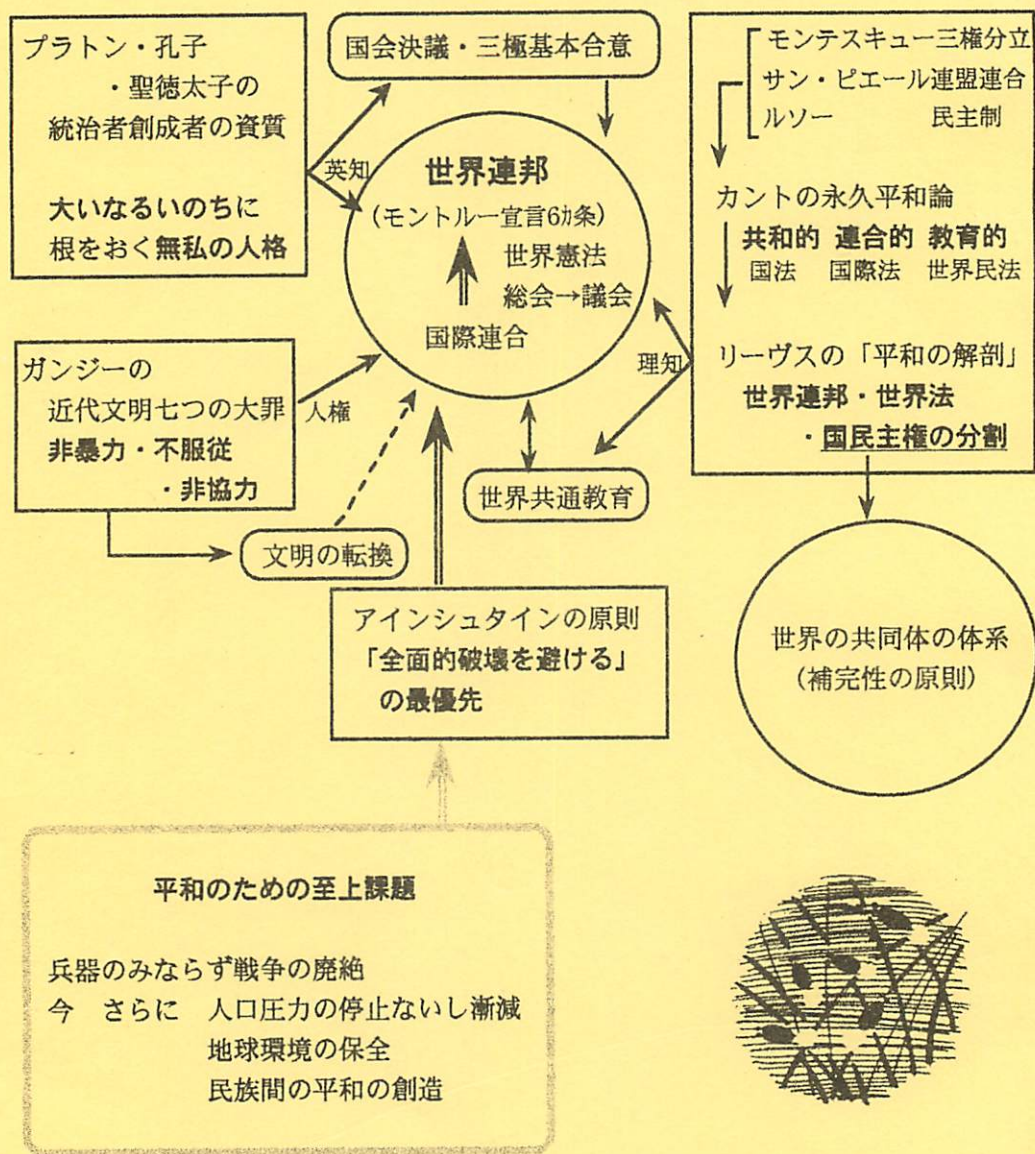
教育基本法第一条(教育の目的)は心身ともに健康な国民としての人格の完成である。これは適切だが具体性に欠ける。その上教育基本法第九条(宗教教育)が示す、①宗教に関する寛容と地位の尊重、②公立の学校は特定の宗教のための教育はしないの二条件が、宗教教育の全面否定のように誤解されたままの戦後教育であった。宗教的情操を欠いたままでは心の健康も人格の完成もありえないと私は思う。したがって戦後教育五十年は、おしなべて欠陥教育であった。

6万年前、シャニダール洞窟に葬られた人の胸元には多量の花がたむけられていた。人類が当時、既に目に見えぬ大いなるものの存在に気づき、その摂理に折りつつ生きようとしていた証拠である。大いなるものを聖と呼ぼう。目に見えぬ聖に気づく心を靈性という。その靈性によって人類は数万年をかけて、信仰を育ててきた。信仰とはその聖に生き方の標準をおこうとするひたむきな生き方のことである。この信仰が成立している人間の感情を宗教的情操というのである。

宗教的情操が育つうちに、その道での師弟ができ、やがて教団が成立した。その教団を宗教という。その各教団の教義に共通すると思われる大切な教えの内容をも宗教と呼ぶようになった。教団には教義を洗練し伝え人間文化を豊かにする功もあったが、教団がもつ拡大欲や排他性によってエゴがつきまとい抗争のたねにもなった。それで特定の宗教による教育を一般に警戒させるようになった。

ここで注意しておきたいことは、宗教があつて宗教的情操ができたのではなく、宗教的情操があつたから宗教ができたということである。だから既成の一つの宗教にこだわ

ひとつのまとめ方としての
世界連邦運動の全体理解



世界連邦運動北海道 第1号 平成12年(2000) 10月24日

北海道WFMネットワーク 代表 荻野忠則 事務局長 松藤日出男
事務局 060-0042 札幌市中央区大通西11丁目ダンケ大通ビル 6F ジーン内
日色無人(事務局長)

TEL 011-272-0757 FAX 011-272-0758 Eメール mujin@xene.net

3 世界の全面平和をめざす

先ず「○戦争様相の拡大化」を見よう。民族内の戦争(例 ペロポンネソス戦争)や近隣の異民族との戦争から、やや大きくなった民族国家間の戦争(例 第一次・第二次の英仏百年戦争)や、征服とキリスト教化をめざす世界分割戦争(例 ▲「大勅書」による異教徒への正当戦と称する戦争)および宗教教権対立による宗教戦争(例 三十年戦争)を経て、国民国家の成立(ほぼ★アメリカの独立から★日本の明治維新まで)に伴う植民地拡大と衝突の戦争へと、戦争が広域におよび、かつ兵器の発達に依存するようになり、激しい戦禍を伴うものになった。

強大な国民国家(いわゆる主権国家)がほとんど世界の分割を終える様相になると、それらが利害によって二つの陣営に別れて争う世界大戦となり、その戦禍は非戦闘員をも無差別に大量に巻き込むものとなり、その戦禍の極限を演出する核兵器の実現によって、兵器のみならず戦争を廃絶するという軍事的平和は、全世界の至上課題となって、20世紀の半ば、1945年を迎えた。

ところがこの軍事的平和課題を解決できないうちに2000年に踏み込むことになった。この大戦後の半世紀に人類の存続を脅かす三大課題に直面してしまった。その第一は、人口圧力による平和破壊の危険である。エメリー・リーブスの『平和の解剖』を翻訳・刊行した稲垣守克が、その理論に大共鳴して「世界連邦の歌」を創作した。その歌詞(1949年作)には「わが家はひろし五大州、わがはらからは20億」とある。その人口が、わずか半世紀で3倍の60億になった。その人口圧力の増大は、地球の環境、資源、食糧の全体への脅威である。またその増大傾向の国・地域・民族間のアンバランスは、それぞれの国の脅威になりつつある。人口増大の停止、ないし漸減の情態を創造的に達成することは軍事的平和に匹敵する至上課題と言えよう。

第二は、地球環境の保全である。人口の増大による森林の破壊のほかに、近代化によってもたらされた大量生産、大量消費による資源の枯渇、大気汚染や温暖化、オゾン層の破壊などの脅威は、いずれも国境を超えている。この脅威を止めることは、もはや、待ったなしの地球課題となっている。

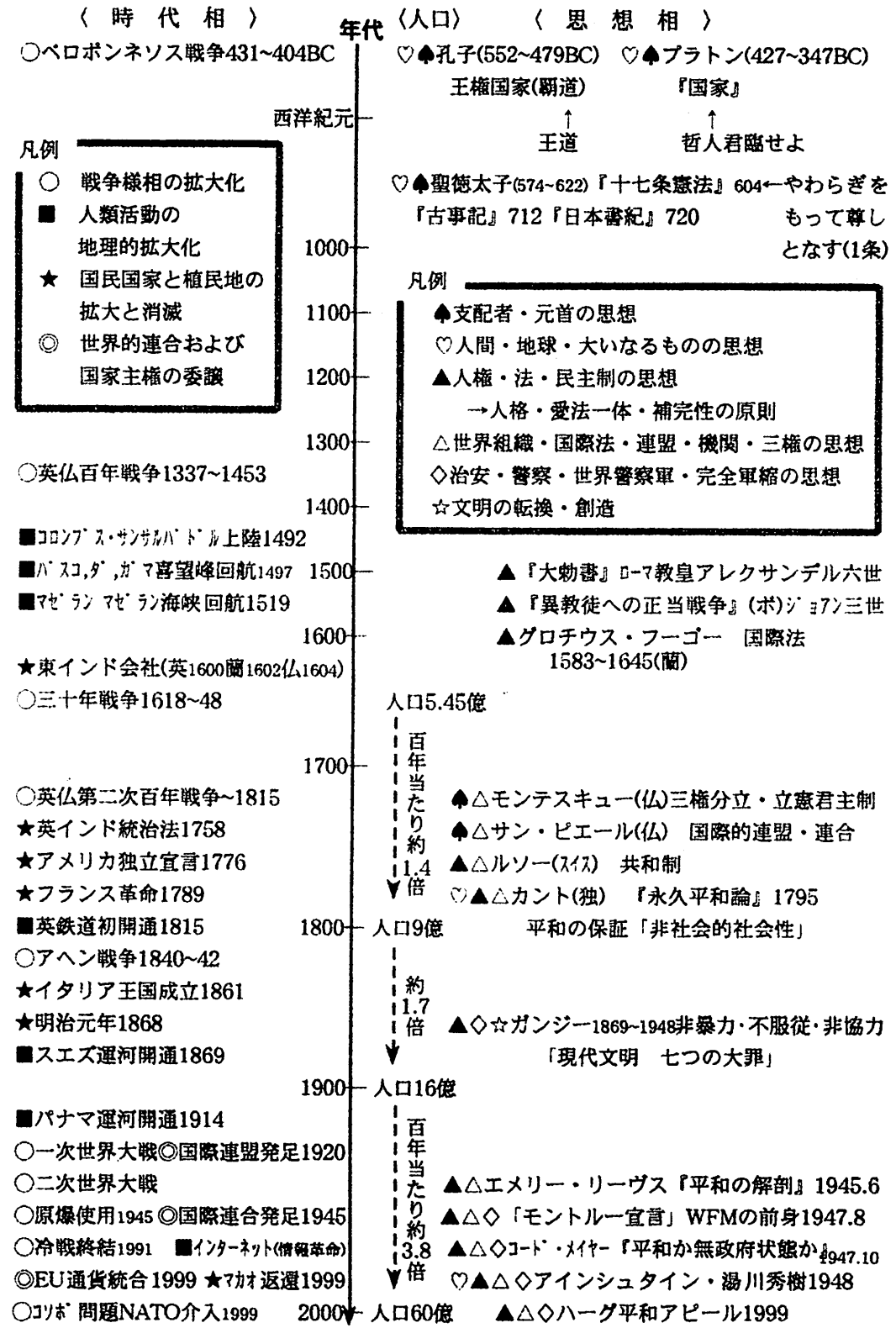
第三は、民族間の平和の創造である。宗教、歴史、生活習慣、人種の異なる民族が、接触するばかりでなく、多くの地域で混在する状況にある。その民族対立が武器を要求し、その武器を供給する市場が存在する状況から、残虐な殺りくや大量の生活破壊、難民を生みだしている。また大国による民族の圧迫は、人道上許されないといわれる状況もなしとしない。冷戦終結して10年、世界の状況は、民族間の和解が全世界の至上課題であることを示している。

以上の考察から、これからの平和運動の課題が、軍事的平和ばかりでなく、人口、環境、民族の課題を含む全面的平和でなければならないとされるのである。

平和のための至上課題

兵器のみならず戦争の廃絶
今 さらに 人口圧力の停止ないし漸減
地球環境の保全
民族間の平和の創造

図1 世界連邦平和思想の系譜



援農先から戻った私は、先輩の本科3年が既に繰り上げ卒業のため、師範の最上級生となり、日本教育再建の志に燃えていた。そのある朝、担任で音楽の千葉日出城先生が、一緒に中央階段を上りながら言った。「原子爆弾が出来たのだから、世界はもう戦争してはいけないんだよ」と。勝者と敗者の別を超え、欧米と東洋の別を超えて、戦争なき世界創造が、政治ばかりでなく、教育にとっても、最大の課題だと心にしみた。なぜに教育の課題なのか。平和世界の創造は人間の為すべき業。人間を、その創造の知恵を持つ人間に進化せしめうる教育の創造が、私には日本教育再建の課題の大柱となった。

日本の平和も大切だが、世界の平和創造に貢献することこそ本当の平和教育の課題であった。

2 世界連邦をめざす平和思想の系譜

20世紀は戦争の世紀であった。しかし、植民地主義は克服され、人権の目覚めは広がった。またしかし、兵器拡散や民族紛争克服の重い課題は残った。また、20世紀は、人口が1世紀ではほぼ四倍増するという人口爆発の世紀でもあった。急速な科学技術の進歩により、情報・通信・交通において、世界は一国のようになったが、環境保全が緊急の世界課題となった。今や、人類は軍事的平和のみでなく、民族・人口・環境を含む全面的平和を緊急に必要とする状況で世紀最終年を迎えた。

その課題解決には、国連の総会や安全保障理事会を 国益の呪縛から解放し発展させ、世界憲法を採択し、世界法に基づく司法・行政・立法のしくみを創り、世界大の課題の対応策を、速やかに、公平に、効果的に遂行する世界機構にすることが考えられる。それは、国家の解体や改革ではなく、国家主権のうち世界課題にかかわるものだけを、その上位共同体に委譲してできる世界連邦と呼ばれる機構である。そのような主権の一部の委譲は、すでにEUに見られており、世界連邦を可能とする実例になっている。

こうして迎える「20世紀最終年を越える世界連邦運動」の大綱は

- 1 世界の全面的平和をめざす。
- 2 基本機構は世界連邦憲章に盛る
(・世界議会・世界行政府・世界裁判所・世界警察軍——各国の完全軍縮・世界共通通貨)。
- 3 基本手順は国連の改善・改革による。
- 4 予想される関連課題
(世界共同体の整備——補完性の原則・世界共通教育・文明の転換)

これらがこれまでの平和思想の系譜にどうつながっているか検討しよう(図1 p.7 参照)。

20世紀最終年を越える世界連邦運動 永久緊急平和指針

カントに有名な「永久平和論」がある。20世紀最終年を越えようとする世界は「永久緊急平和論」が要る状況になった。

荻野忠則

目次	ページ
1 課題は世界の平和であった	5
2 世界連邦をめざす平和思想の系譜	6
3 世界の全面平和をめざす	8
4 基本機構——国家主権の一部委譲による世界連邦を——	9
(1) 国家の成り立ちの4 類型と支配者・元首のありり方	9
(2) カントの永久平和論を巡って	10
(3) ガンジーの非暴力・不服従・非協力	12
(4) 国際連盟の失敗・国連の限界と世界連邦論	13
(5) アインシュタイン、湯川秀樹等原子物理学者の世界連邦論	14
(6) 世界連邦憲法草案を巡って	15
5 基本手順は国連の改善・改革による	16
6 世界の共同体の体系	17
(1) 愛法一体と補完性の原則	17
(2) 世界の共同体体系 その全体像	18
7 文明の転換	19
8 NGOが国際政治と多国籍企業とともに世界を動かす	20
9 20世紀最終年を超える北海道WFMネットワークは2000年宣言を呼びかける	20
【補足1】カントの永久平和論に先行したサン・ピエールとルソーの考え	21
【補足2】憲法論議と世界連邦	22

1 課題は世界の平和であった ——日本の平和も大切だが——

敗戦、終戦。それから2か月。北海道第一師範学校(札幌)の校舎は、1階と2階で授業、3階の教室は生徒の宿舎となっていた。全校生徒を収容し「純剛(同校の伝統の精神)」の心の道場でもあった我が寄宿舎は、占領軍の軍靴の下にあって、私たちは近づくこともできなかった。

目次

巻頭言 世界育て

第一部 論考

ページ

- ・20世紀最終年を越える世界連邦運動——永久緊急平和指針—— 荻野忠則 5
- ・世界連邦制と日本の道州制の関連について 保田耕平 24

第二部 年次大会の記録

- 1 大会要項 25
- 2 開会式の会長挨拶 荻野忠則 26
- 3 メッセージ 世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)会長 植木光教 27
- 4 基調講演 演題『新・世界秩序の胎動 冷戦終結からハーグまで』
講師 世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)副会長・
関東学院大学名誉教授 加藤 俊作 28
- 6 フォーラム テーマ 『新・世界秩序を考える 地球政府は可能か』
コーディネーター・司会 (有)Xene取締役 代表 日色無人 36
 - (1) 女性問題と平和の立場から ——人口問題を中心に——
国学院短期大学講師 ドロシー・A.デュフル 37
 - (2) 平和と人権の立場から
世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)副会長・
関東学院大学名誉教授 加藤 俊作 40
 - (3) 宗教的対立の和解と国際教育の立場から
北星学園大学学長 土橋 信男 42
 - (4) 「心の教育」の立場から
元公立学校長・元北海道女子短大教授・
情操研究会名誉会長 荻野 忠則 50
 - (5) 討論の概要 コーディネーター・司会 日色 無人 56
- 7 大会アピール 58

第三部 年間活動の概要

- ネットワーク・ニュース No.1 ~ No.15 59

研究紀要・年報 No. 1 (平成11年度)

世界連邦運動 北海道

第1号

第一部 論考

20世紀最終年を越える世界連邦運動
——永久緊急平和指針——

第二部 年次大会の記録

基調講演

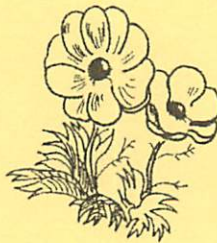
『新・世界秩序の胎動 冷戦終結からハーグまで』

フォーラム

『新・世界秩序を考える 地球政府は可能か』

第三部 年間活動の概要

ネットワーク・ニュース No.1 ~ No.15



世界連邦運動

北海道WFMネットワーク

4 基本機構——国家主権の一部委譲による世界連邦を—— 次に世界連邦憲章に盛られるべき基本的機構を検討しよう。

(1) 国家の成り立ちの4 類型と支配者・元首のありり方

今、世界には二百に近い主権国家が併存している。その国家の成り立ちは一様ではない。始めは地域の部族を統御する強い支配者の出現、そしてその征服ないし併合によって強大な王権が成り立って国となった。その中で、僧主独裁制国家に対する貴族制政治国家および民主制国家が現出したのがソクラテスのころのギリシャであった。プラトンはその民主制国家アテネの有力な市民として生まれ、師ソクラテスの法(市民の契約)に従っての毒盃死に強烈な影響を受け、理想国家を生涯の一課題とし、『国家』を著わした。その結論は有名な「哲人君臨せよ」であった。その真意は何であったか。

プラトンには人間の魂の機能の三区分から、知を求める人間、名誉を求める人間、金銭を求める人間があるという人間観があった。その人間にとって、自然本来の欲求のままに、さまざまな生産業者や商人として適正な限度内で十分に富を得させよう。同様に、名誉と勝利の快感に何よりも惹かれる人間には、軍人その他として、十分に彼の自然の欲求を満足させよう。ただ国家の統治だけは、何が国家と人間にとって真の幸福であり善であるかを知っている人達(哲学者)に委ねなければならないというのであった。その統治者は世俗の楽しみに囚われないために財物の私有を排するのみか、家族の私有も不可とし、天地・万象・万物・万人の真理のはたらきであるイデア(政治にあっては善のイデア)がわかる究極の深さと、全世界・全事象を全体からみる広さが欠けてはならないと考えたのであった。それは、哲人にして可能なことだということである。

同じ頃、東洋には孔子があって王道による統治をと呼びかけていた。東洋の王権国家は王の専制を常とした。だから王を倒して覇権を握り王となった者は、ほしいままに人民を支配するに至るのである。その覇道に対して、力だけでなく政治道徳による王道によって支配せよとの孔子の教えであった。

孔子の開いた儒教の流れの『大学』に「修身・齐家・治国・平天下」の語があることは多く知られている。これは一般の人間の修行の原則として見直されてきているようであるが、ひるがえって、その語の源流を考えると、それは王道の理想の表現であつたらうと思われる。「天の命これを性と謂い、性に率^{しんが}之^{これ}を道と謂い、道を修むる之を教と謂う」という修身の要^{ひつ}は天地・万象・万物・万人の真理のはたらきである天にかかわり、それに率^{しんが}うことであつた。それを統治・王道の要諦としたことは、プラトンの主張と軌^{いっ}を一にする。

それに対して、日本国の伝統の中で、その大きな節とみられる聖徳太子の『十七条憲法』に目を転じよう。その第一条に「和をもって尊しとなす」とあることは日本人の誰もが知

ることであろう。この和は「わ」と読むのではなく、日本書記によると「やわらぎ」と読むのだそうである。その意味は漢字の「統」の意味で、統は単に一つにするのでは

ともいのち

天地・万象・万物
・万人の命の根元

大いなるもの

孔子	天
プラトン	イデア
聖徳太子	法(ダマ)

なく、構成する部分そのものが生き生きとしている場合の一つの生き生きとした全体である。統治とか統合とかいうことの哲理の深さを思わずにはいられない。

第二条に「篤く三宝を敬え」とあることもご存じてあろう。和(統)をなしつつ生きる根本に仏法の「法(三宝すなわち仏法僧の根源、天地・万象・万物・万人の真理のはたらき)」のあることを明示されている。そこから日本統治の承諾必謹(第三条)勸善懲悪(第四条)裁判の公平と政治(第五条)人材登用(第七条)職務の厳正(第八条)背私向公(第十五条)独裁の排除(第十七条)の原則が出ていたのであった。

聖徳太子の事例は、日本の伝統が創りあげてきた和を心とする君民共治の天皇家の統治が、仏法をとりいれつつもそれを消化して伝統を磨き生きたひとつの節とみられよう。こう見てくると、明治維新による国民国家への脱皮も、敗戦による日本国憲法体制への移行も、同様の日本国らしい節であったとみられるように思えてくる。その伝統の中核には天皇家を宗家として全国民が相睦ぶ「くにいえ」の思いがあるといえよう。

以上の考察から、第一に支配者の資質の理想に共通するものが、天地・万象・万物・万人の真理のはたらきつまり大いなるいのちを体現しうる人格ということであり、第二に、国家の主要な成り立ちに、力による征覇に王権の根元をおく覇権国家、市民の契約の法に統治の根元をおく民主制国家、家族愛のような君民共治の伝統に育つくにいえ国家の三類型が見られることである。ほかにアフリカに見られるような植民地分割のために不自然に引かれた国境線をもつ国家などもあり、複雑な実情におかれるその他の類型も考えられよう。

これらのことは、世界のひとつの統治と、その構成国家それぞれの自立的統治とをともに生き生きとした幸せなものに完成する要になる原理にかかわるであろう。

(2) カントの永久平和論を巡って

大哲カント(独 1724~1804)の『永遠平和のために。哲学的構案』(1795年)は、ヨーロッパ列強国家による戦争が絶え間無い状況のなかで、平和を求めた人々の考察をまとめ、それに永久平和の保証があるかを考えたものであった。先行した人々の考えの主なものは次のようであった。

- ① モンテスキュー(仏, 1689~1755)の三権分立、立憲君主制の考え
- ② サン・ピエール(仏, 1737~1814)の国際的連盟・連合の考え
- ③ ルソー(スイス, 1712~1778)の社会契約論、民主制(共和制)の考え

カントは天地・万象・万物・万人の真理のはたらきつまり大いなるいのちを「自然」と呼んでいた。それは当時、教育学の源流となったペスタロッチーやヘルバルト、フレーベルなどが「神」と呼んだものと同じ概念と思われる。カントはいわゆる三批判書を仕上げ、人間の認識能力の限界を確定し、自然の歴史と、人間の業(自由の歴史、悪から始まった)を対比させ、人間の行為の経過のうちに、ある一定の自然意図(Natura _bsicht)が発見されないかと探究していた。その中に世界市民的関係を創造することが、

やわらぎをもって尊しとなす(1条)
統 合(治)
三宝を敬え(2条)
承諾必謹(3条)
:
独裁の排除(17条)

歴史の目的であり、それを可能にするのは、人間に与えられている「非社会的社会性」(die ungesellige Geselligkeit der Menschen)という性格であることを発見した。その性格とは、一面に人々と結合し社会関係をもとうとする性向をもち、同時に、人より孤立して成功しようとする自己的性向をもっていることである。この利己的性格は人間の進歩の動力であるが、名誉・支配・所有の欲ともなって人間の争いの種にもなる。そこから脱出しようとして新しい努力で、その自然状態を脱し、社会・共同体をもった。その性向の全体が非社会的社会性である。国家連合をつくり、国際的法秩序をつくり得るのも、その性格によったものであった。自然意図の秘められたこの性格の人間の自由行為は、法的、道徳的文化という自然の目的の方向に進む。それが人間の歴史である。先天的な原理としてその判断力は働く。

非社会的社会性
カント 自然

- ・ 予備条項
敵意の終末
- ・ 確定条項
- ・ 追加条項
保証 秘密

そのカントの平和論は、平和つまり、あらゆる敵意の終末をもたらすべき予備条項の6項目と、平和を保証する確定条項、そして、永久平和の保証を考える追加条項の2項目からなっている。確定条項は次の3項目であった。

- ① 各国家における市民的憲制は共和的でなければならない。
- ② 国際法は自由な国家の連合に基礎をおかななければならない。
- ③ 世界市民法は普遍的な友好の諸制約だけに限られるべきである。

確定条項

- 1 国法 共和的
- 2 国際法 連合
- 3 世界市民法 教育

①は、今のことばでいえば人権の尊重を原理とした制度の原則で、統治者の人格と三権分立の代議制が考えられている。②は、諸国の自由の維持と保証を目指すために、戦いを抑制するという連合の理念によるものであった。

全世界の連合、諸国の完全軍縮には思い及ばなかったが、国際法の理念を抑制に服する国家の方向に拡大したといえよう。

③は、たとえば他の国を自由に訪問する権利を認め、交流を広め、相互に平和に生きる世界市民体制を必要と感じ、世界市民法が必然と考えられ、それが国家法①や国際法②を補足するというものであった。世界法の芽がここに芽生えたとみられよう。

以上のように、カントは先行したモンテスキュー、サン・ピエール、ルソーの平和論を、時代相の制約の中ながら、集大成したものであった。その上でカントは、追加条項の第一「永久平和の保証」で、不和を通して和を求める非社会的社会性を永久平和実現の手段とし、法の強制に服する必要を学ばせ、自己をひとつの国家にまで形成すると言っている。それは政治面においてばかりでなく、言語、宗教、商業も原理的に一致へと接近する必然が、自然によって保証されているというのである。そこに私が提唱する世界共通教育(政治、経済、言語、宗教、人種の統合をめざす情操の形成)への示唆がひそむものと思わざるをえない。

カントの追加条項の第二「秘密条項」は、国家の最高責任者は哲学者に平和の可能性の条件を率直に聴けというものであった。権力の所有者はプライドがあるから、表面的

に聴けないかも知れないが、それとなく聴けというのである。カントが統治者の資質に説き及んでいることは、プラトン、孔子、聖徳太子の事蹟や思考につながるものを感じさせる。そして、世界連邦の創造をめざす者に、二つの点で示唆を与えると受け止めた。そのひとつは創造過程における指導者の問題(→日米EU三極合意の醸成)、もうひとつは世界連邦政府の大統領の持つべき条件についてである。

(3) ガンジーの非暴力・不服従・非協力

プラトンの理想国家の思索は、すばらしい人類の遺産であるが、当時の時代相の制約をまぬがれてはいない。彼は戦勝国が敗戦国の富や財産を掠奪し、家を焼き、人々を奴隷とする時代相について、ギリシャの国々がギリシャ人を奴隷にすることが正しいと思えるかと問い、夷狄のほうに立ち向かい、自分たちの間では互いに手を控えるという議論をしている。それから2300年を経た世界は白人による世界分割の極点にあった。それを成し遂げさせたのは、近代文明と称する近代国民国家の武力とキリスト教宣教の情熱と資本主義経済による植民地主義正当化の風潮であった。それは被支配民族にとっては耐え難い不安・非平和であった。

これに西洋そのものの論理に似た近代文明化を採用して対抗し、自国の伝統を保持し、安全を確保し得た好例が日本であった。それに対して、すでに奪われてしまった自国の伝統を取り戻そうとして近代文明化を否認して対抗したのがガンジーであった。ガンジーの「現代文明七つの大罪」はその精神を見事に表現している。

現代文明 七つの大罪

- ①原則なき政治
- ②労働なき富
- ③道徳なき商業
- ④人間性なき科学
- ⑤人格なき教育
- ⑥倫理なき愉悅
- ⑦犠牲なき宗教

これは、平和が文明の転換を考えなければならないことの表明でもあった。彼は、この精神のもとに非暴力、不服従、非協力の方法で近代化の暴力に対抗することを教えた。

このガンジーの偉大な思想と行動を、至高なものとして賛辞を惜しまなかった世界連邦主義者がいる。それは、ほかでもない。後に述べる「初期の世界連邦憲法草案(p.15)の代表的な一つ「世界憲法シカゴ草案」の起草者たちであった。シカゴ草案は、1945年11月にシカゴ大学名誉総長ロバート・M・ハッチンス博士を委員長とする11名の著名な学者たちによって「世界憲法起草委員会」が設けられ、2年半の研究の結果、1948年3月に「世界憲法予備草案」として発表されたものである。これは人類史上はじめての世界憲法草案とされ、今も権威あるものとされている。このシカゴ草案はコンモン・コースに発表されたのであるが、発表に当たって、それをマハトマ・ガンジーに捧げ、その献辞の中でこういつている。「もし、1948年1月30日以前に」——この日、ガンジーは暗殺されたのであるが——世界大統領の選挙が行われていたならば、ガンジーが当選したであろう。「弱小民族」の密集する大量が、西方の白人からくるかなりの投票と相まって、他の二人の多数の国民からなる勢力の候補者、スターリンとチャーチルに対する圧倒的多数を彼ガンジーに与えたであろう。彼は「一つの世界」の仮定の初代

大統領として死んだのだ」と。それに続いてガンジーを東洋と西洋との分水嶺に立つ偉大な精神的存在として、かずかずの賛美の言葉を捧げている。(谷川徹三『戦争と平和』1949年、雲井書店 p.88~89)

(4) 国際連盟の失敗・国連の限界と世界連邦論

第一次大戦の戦禍は、世界大の永久平和を求める気分を生み、カントの永久平和論にみたような国家の連合による平和を世界大に実現する機構として国際連盟が作られた。しかし、周知のようにこれは失敗し、第二次大戦が起きてしまった。その失敗の一大要因は三大強国と言われた英米日の一角アメリカが、その議会の批准が得られず不参加であったことであった。第二次大戦後の世界平和機構に熱意を持った米大統領ルーズベルトと 英首相チャーチルは、国際連合を構想し、苦心、努力して成立させた。今度は、前回の批准失敗にかんがみ、平和への国民の熱意の冷めぬうちにと考え、設立会議の議決を急ぎ、終戦前の6月にはそれを終えた。この急いだ事情が、成立した国連の案に不都合を残した。①戦勝が確定的であった米英中ソ仏等連合軍として参戦した国が加盟する機構としてしまい、敗戦の枢軸国側の国の加盟は当初には認められなかった。(敵国条項すら残ったままである) ②原子爆弾が出現する前の成案で、その対応策が考えられていない。また、時期にはかかわらないが ③安全保障理事会の常任理事国に拒否権を認めているため、紛争への対応や加盟の承認も、総会の決定事項さえも、一国の反対で先に進めない状況があった。

国際連盟失敗

国連の限界

- ・戦勝連合
- ・原爆に及ばず
- ・拒否権

このような連盟や連合に対して、それが世界平和の機構ではありえないことを論じ、世界政府思想の聖書とまでいわれた著書『平和の解剖』(The Anatomy of Peace 1945.6 日本語版は1949 稲垣守克訳 毎日新聞社刊)を発表したのはエメリー・リーブスであった。その理論の概要は次の三項となっている。

① 世界平和は世界連邦政府の成立以外の方法ではありえない。

連邦というシステムはアメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル、ドイツ、スイスなどの連邦国家で実験済みで、連邦内の国家間では戦争は起こっていない。このシステムは現在の各国の国家主権の一部を世界連邦政府に委譲すればできる。委譲する主権は世界政府の活動に必要な不可欠なものだけに限られる。

② 国際法ではなく、世界法によって統治する。

カントの世界市民法の芽が世界法になった。世界平和には国家間の条約である国際法は、国際連盟の失敗の如く無力である。制裁は国家を対象とする限り不合理である。その武力行使は罪なき老若男女を殺傷する罪を犯すことになる。個人のための法律でなければならない。

③ 国民主権は分割され、地方自治体と国家と世界連邦の各段階で生かされる。

この①と②は世界平和理論の画期的な前進であったと思われる。また①の国家主権の

一部委譲は1999年1月のEUの通貨統合がその実例となった。②には人権の尊重による自由と幸福の実現を目指して人類が蓄積してきた民主制などの全ての知恵が生かされるような世界連邦憲章案等の議論が必要である。③は私には「人類の共同体体系」として考究、確立されなければならない課題に思える。(私案 後述「世界の共同体の体系」)

この潮流のなかで各国に世界連邦設立推進の団体が生まれ、1946年10月にはルクセンブルグに集まって、この運動の世界組織「世界連邦政府のための世界運動(WMWF,現在のWFMの前身)」を結成し、本部をジュネーブにおき、1947年8月、スイスのモントルーで第一回総会を開いた。23か国の代表が出席し、モントルー宣言を出した。

モントルー宣言の〈世界連邦の6原則〉

- ① 全世界の諸国・諸民族を全部加盟させる。
- ② 世界共通の問題は、各国家主権の一部を世界連邦政府に委譲する。
- ③ 世界法は一人ひとりの個人を対象として適用される。
- ④ 各国の軍備は全廃し、世界警察を設置する。
- ⑤ 原子力は世界連邦政府のみが所有し、管理する。
- ⑥ 世界連邦の経費は各国政府の拠出ではなく、独自財源でまかなう。

ここにおいて世界連邦運動の基本原則が確立されたといえよう。

(5) アインシュタイン、湯川秀樹等原子物理学者の世界連邦論

ドイツにおける迫害を逃れてアメリカに亡命したアインシュタインの進言でアメリカの原爆開発が始まり、オッペンハイマーを主任としてその開発は成功し、1945年8月、それが広島と長崎の悲惨につながったことは周知のことであろう。原子物理学者は、その悲惨に大きな責任を感じ以後は絶対に原爆が使われない方途を構じたいと熟願した。

湯川秀樹夫妻がオッペンハイマーの招きにより渡米したのは昭和23年(1948)であった。湯川博士はプリンストン高等科学研究所の教授として、同研究所のアインシュタイン博士(1879~1955)に出会った。

アインシュタイン博士は、会ったとき、すぐにお二人の手を固く握って、涙をボロボロと流された。「自分が、ヒトラーを恐れるのあまり、原子力を兵器にすることができると漏らしたのが、当時のアメリカ大統領ルーズベルトの耳に入り、結果として罪もない日本人を殺傷してしまった。本当に申しわけない」というのであった。

それからは、アインシュタインと湯川秀樹は、しばしば、核兵器の存在と人類の行方について話し合うようになった。「人類が滅びないためにも、世界連邦を実現させる以外に道はない」というのが、結論であった。

アインシュタインは、1947年、第二回国連総会に公開状を送り、国連は究極の目標すなわち「平和を維持するために十分な立法、行政的権限を持つ超国家的な権威を確立する」よりほかに平和の手段はないことを訴え、世界連邦の実現の提案を示した。これに対しソ連の代表的科学者四人が連名で抗議の公開状を送った。それに答えたアインシュタインの回答には「アインシュタインの平和原則」と呼ばれる次の言葉があった。

「全面的破壊を避けるという目標は、他のいかなる目標にも優位しなければならない」
(The objective of avoiding total destruction must have priority over any other objective)

(6) 世界連邦憲法草案を巡って

初期の世界連邦憲章案

国連の発展が世界連邦に至るという現実的なあゆみを想定した世界憲法草案は、ほぼ次のようなものであった。

世界議会は、下院(人口百万に一人ずつ世界選挙で選出された議員による)と上院(各国から選出された議員による)の二院制。世界政府に大統領と閣僚を配し、世界裁判所も整備して、三権分立が行われるようにする。各国の軍備はすべて段階的に解消し、人類すべての安全を守るに足る世界警察軍を、厳格な三権による統制のもとに創設する。

新しい世界連邦論の展開

荻野著『心育て』1986年 p.193～195より

そこには、いくつかの新しい概念が登場する。戦争の防止が至上命令であることには変わりはないが、人類の幸せ、真実を貫く生き方を保障するには、南北問題、地球汚染、資源エネルギー問題、通貨の混乱、人口、宗教など地球大の課題を解決していくことも、また至上命令とみななければならないからである。

【国家主権の一部委譲】

それは、初期の世界連邦論の基本精神は引き継ぎつつ、世界の変貌に応じ、国連やその機関が40年にわたり国際機関として培った経験を引き継ぎ生かしていくことになる。革命的な変化ではなく、現在の国や政治のシステムはそのままに、国連が一步発展した世界連邦政府という上位機関が加わるだけである。ただ、国家主権のうち国際的な問題の処理にかかわるものを、上位機関としての世界連邦政府に委譲するのであるから、その限りにおいて現在の国家主権は制約を受け、至上でなくなるわけである。

【選挙と議会の構成】

その運営を律する世界連邦憲章のもとに、世界連邦議員の選挙が行われる。それは、初期の代表民主制ではなく「専門民主制」と呼ばれる方法となる。それは数だけによる意思決定が、高度に専門化した社会に対し最良の知とはならず、民主政治の機能麻痺をもたらしかねないという反省から、数と知を調和させるシステムとして工夫された。

選挙人も、候補者も、あらかじめ各自が選んでおいた専門あるいは得意で関心のある分野、例えば社会、労働、経済、教育、文化、科学、観光・レジャー、環境、司法、安全保障などに分かれての投票で選ばれる。議員は、三分の一交代制で、党利党略でやたらに変わることを防ぐ。しかし、多数決原理は変わらない。

【専門議会と総合議会】

議会は、その専門議会のほか、各専門議員ごとに互選された代表議員が集まる総合議会ができ、二院制に似た制度となる。

総合議会は、二つ以上の専門にまたがる問題を審議するほか、専門議会で成立した法案の承認権を持つ。また、総合議会の議決法案の成立には、その内容に関係あるいくつ

かの専門議会の承認が必要とされよう

【大統領の選出と権限】

世界大統領の選挙は、最終的に人類有権者の過半数の支持を受けるため一ないし二度の予備投票のうえで決戦投票に持ち込む制度を工夫する。大統領には、行政府の長として議会で成立した法による施策の執行を進めるほか、議会の議決への拒否権を持つことによって、数と知の調和がはかれるようにする。

【経験による世界民意識の成長】

EC(ヨーロッパ共同体)の諸活動の経験が、EC地域の人々の心を確固とした「平和のとりで」に育て、EU(ヨーロッパ連合)を成立させたように、人類は、これらの選挙を経験することによって、人類における世界市民意識を大きく育てる契機にはなるであろう。

【そのための教育】

しかし、その選挙にたどりつくまでには教育が必要と思われる。

注1 「平和への情操教育」上記『心育て』p.195～211

注2 北海道WFMネットワークの「しおり1」のp.13～15 「世界益優先の国家目標と教育を」「世界共通教育の創造」

注3 カントの平和論については 梶浦善次「平和論の系譜 ——カントを中心とする素描——」(『梶浦善次論集』1992年 北海道教育社刊行 第一篇第二章)に多く学んだ

5 基本手順は国連の改善・改革による

モンロー宣言のあと、コード・メイヤー(米のWFM組織代表)が『平和か、無政府情態か』(1947.10)を著わした。それにはモンロー宣言を実現する方法についての重要な提言を含んでいた。一言で言えば国連強化による世界連邦設立推進であった。

- ① 国連の安全保障理事会を拡充し世界政府にする。
- ② 国連総会を改善して世界議会にする。
- ③ 国連裁判所を新設する。
- ④ 国連警察軍を創設する。

がその提案の要旨であった。

北海道WFMネットワークでは現時点において、実現への見通しを次のように考える。

第一段階 日本に世界連邦創造成立の先頭に立つ国是を

世界の国家・文化は多様である。足元から始めよう。

国連は、世界の声をまとめる総会をもっている。その総会には国を代表する首相や外相などの演説の場がある。日本の首相や外相が、その総会で世界共同体の必要を説き、賛同を得るための第一歩は、首相や外相にその使命を与えることである。そのために日本が世界連邦創造成立の先頭に立つという国会決議をする。それができるような世論を形成し、その使命をもった国会議員によって国会決議を実現するのが第一段階である。

それは日本国憲法前文の理想を空文に終わらせない現実的な努力の一步である。

【注】選挙の機会に、この世論を広めること。現にいる議員や識者を動かすこと。から。

第二段階 日米EU3極による基本合意の醸成と国連総会決議

国連総会で ①世界連邦憲章の起草機関を作ること

②それを採択するための暫定世界議会を構成すること

③世界連邦のための世界共通教育委員会を作ること

を決議する。

そこに至るまでには、世界の経済力の過半をもつ日米EU3極による世界連邦形成基本合意を醸成する日本外交が必要である。

第三段階 暫定世界議会の構成

国連総会決議に基づく暫定世界議会議員の選挙実施。暫定世界議会の構成。

第四段階 世界連邦憲章の採択と施行

暫定世界議会において世界連邦憲章を採択、施行。

第五段階 世界連邦政府と世界議会と世界司法機関の構成

世界連邦憲章に基づく世界連邦政府と世界議会と世界司法機関を構成し、そこに国連の機能を漸次移行する。その過程で、各国軍備の全廃と世界の軍備を管理する世界警察軍の構成や世界共通教育の実施を漸次推進し達成する。

6 世界の共同体の体系

(1) 愛法一体と補完性の原則

湯川秀樹は、昭和 36(1961)年には、世界連邦世界協会の会長となり、昭和 38 年には第 11 回の世界連邦世界大会を主宰した。その大会基調講演で湯川秀樹は「世界連邦思想の根元は、国境や人種や特定の宗教や主義を超えた人類全体に普遍的な意識としての人類愛にある」と述べている。その人類愛は、家族愛、郷民愛、国民愛と矛盾するものではなく、ともにあるもの、ともになければならないものである。

教育は、その愛を育み育てることを任務とする。もしその愛が衝突、矛盾する事態が生ずれば、それを民主的な法によって解決する。理解のために極端な例をあげよう。

家族ABCが相助け支えあって生活する結びつきは愛である。もしBとCが病み、Aの働きで養うにはこと欠く状況にたち至ったとしよう。Aはいろいろな策と努力で、その欠を補うのは愛にねざす働きである。しかし、万策尽きて、Aは他の家のものを盗むことで欠を補うはどうかであろうか。盗むことは家族を養う意味では愛である。盗まないことは、ひとつ上位の共同体(市町村)の安寧を保つ意味で愛である。家族愛と郷民愛が矛盾衝突している。この矛盾を、盗みを罪として、これを行わせず(介入①)、郷民の平穩を覆りつつ、家族ABCに必要な最小限の扶助は市町村の財政でこれを行う(介入②)な

どは法による行政措置で可能となる。このように、下位の共同体と上位の共同体の関係は愛法一体の原則で成り立っている。

この関係は、上位の共同体が下位の共同体に介入することを必然としているから、その限度を定める原則が必要である。それが補完性の原則と呼ばれるものである。それは「上位共同体は、下位共同体(個人も含む)が自ら目的を達成できるときには、介入してはならない」「上位共同体は、下位共同体が自ら目的を達成できないときには介入しなければならない」というものである。この原理が、今回の通貨統合に至るEU(欧州連合)の成功を導いていると言われている。

今、混沌の情態にあるとも見られる世界の秩序の状況を整頓し、新秩序を導き出す原理も、ここにあるのではないだろうか。

人生のカナメは愛である。 社会のカナメは法である。
世連を成立させる補完性の原則は 愛法一体である。

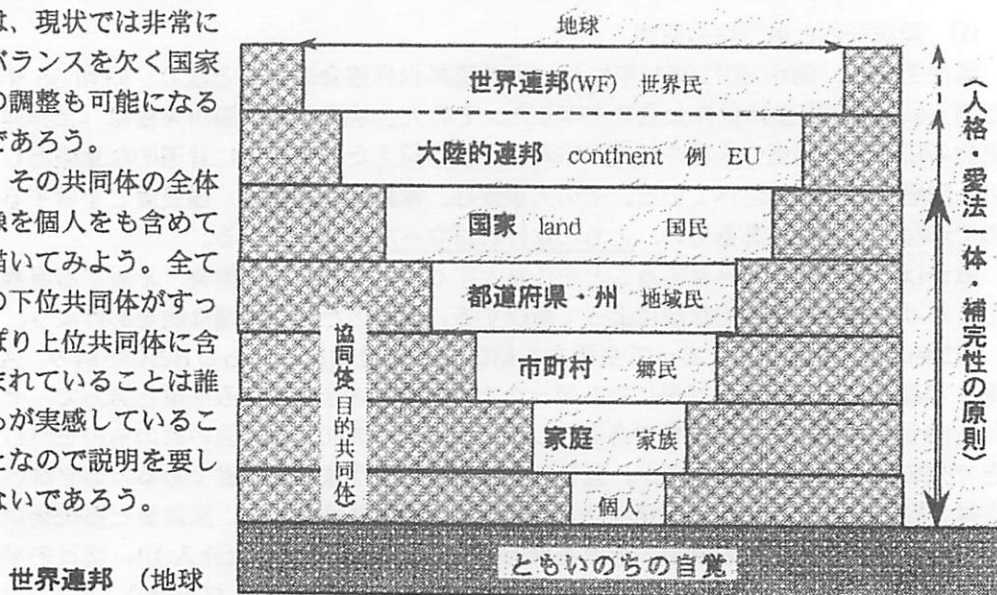
(2) 世界の共同体体系 その全体像

エメリー・リーヴスの理論の③は国民主権の分割という思想であった。これを極限まで突き詰めると、世界の「共同体体系」を考えざるをえない。それは補完性の原則という共同体の上位と下位の関係の体系となる。

日本では今、地方分権がいわれている。それは、この体系の中の調整とみられよう。その調整にかかわって市町村の適正な合併の工夫も語られている。同様に、世界連邦ができて世界の治安の不安が除かれた後には、現状では非常にバランスを欠く国家の調整も可能になるであろう。

その共同体の全体像を個人をも含めて描いてみよう。全ての下位共同体がすっぽり上位共同体に含まれていることは誰もが実感していることなので説明を要しないであろう。

図2 共同体の知恵(世界の共同体の全体像)



の全体を共有する人類全体の共同体。世界共同体)

大陸的連邦 (大陸的な広い陸地・海洋を共有する、その地域の人々の共同体。経済や国境のボーダレス化に伴う広域の共同体で、進行段階はまちまち。

例 EU,APEC,NAFTA,)

国家 (連邦国家を含む。歴史的、文化的、民族的な共通性に規定される国土を共有する国民の共同体。個人及び地方自治体を基本単位とする。)

都道府県・州 (地域的、社会的、経済的関連活動の地域を共有。個人、世帯、市町村を基本単位とする。地方自治体A)

協同体 (目的共同体。一定の地域を保有し、目的を同じくし、経済、文化を協同で営む。例 フットライト、キブツ、ヤマギシ会 ※共同体体系の安定的な進展でどうなっていくか?)

市町村 (身近な自然的社会的な生活空間の共有、郷里的なつながり。個人及び世帯を基本単位とする。地方自治体B)

家庭 (住空間の共有、家族。個人及び世帯が基本単位。経済的健康的生活の共同協働)

個人 (共同体に一貫する基本単位。人格によって補完性の原則につながる。)

【注1】「人格」とは情操(知性と自己抑制を基調とする)に裏付けされる人間であることの基本資質である。

【注2】大陸的連邦ができること、それが有用であることは疑えないが、その成立は世界連邦の成立より先でなくてもよい。大陸的連邦の成立や進展は、他のレベルの共同体の調整と同様に世界連邦による治安の安定により進めやすくなると期待される。

【注3】補完性の原則は共同体の垣根を大事にする。

7 文明の転換

ガンジーやアインシュタインの訴えは、それから半世紀を経た今、「抑制」が人間の本質として自覚され、新しい文明を創造すべきだとの響き聞こえる状況となった。

近代国家至上文明

近代科学主義(物質科学の真理でできることは、善であると考え—自然支配)
近代工業社会・資本主義(科学技術駆使、大量生産、大量消費による豊かさの享受)
国民国家の国家主権至上主義
民族自決、宗教対立、恐怖の平和

緑健文明(ともいのちに生きる)

- ・緑(大いなるいのちのはたらき)を畏敬し程々の豊かさや抑制で健やかに生きる
- ・生命倫理による科学の再構築、人口や生産の抑制(使い捨て・享楽・もうけ主義の克服から、要るもの・良いもの・安いものの共生主義経済へ)
- ・世界連邦システムによる全ての共生へ

限りある地球は、人類の人口増大や人間文化による消費拡大に耐えられない。限りある地球の環境維持(循環活動による復元力)は、人類の環境汚染に耐えられない。

人口の一定化ないし漸減化、生産・消費量の一定化ないし漸減化、環境汚染物質排出の停止ないし縮少は、今や人類の至上課題となった。

その課題対処に力を持つ世界共同体がどうしても求められる。その世界共同体の仕組みが世界連邦である。私は文明転換の成功の鍵の一つは世界連邦にあると期待する。

8 NGOが国際政治と多国籍企業とともに世界を動かす。

個人の儲けとか国益を超える非政府組織、ボランティアの組織としてのNGOが増え続けている。ノーベル賞に輝いた「国境なき医師団」や「地雷禁止条約を導いたグループ」などをはじめ、このWFMもその一つである。日本においても神戸大震災のおりには、若者を中心に述べ約150万人のボランティアが自然発生的に活躍し、昨98年12月からはNPO法(特定非営利活動促進法)が施行された。この1999年5月にはWFMの働きかけにより、第3回ハーグ平和アピール(HAP)会議がもたれた。約百か国から9千名を超すNGO関係市民や政府・国連の代表が集まり、「21世紀への平和と正義のための課題」を採択した。日本からも約四百人が参加。そのアピールの「公正な国際秩序のための十原則」の第1項には「日本国憲法の世界化」も盛り込まれた。

- (1) 各国議会は日本国憲法第九条のような政府が戦争をすることを禁止する決議を採択すべきである。
- (2) すべての国家は、国際司法裁判所の義務的管轄権を無条件に認めるべきである。
- (3) 各国政府は、国際刑事裁判所規定を批准し、対人地雷禁止条約を実施すべきである。
- (4) すべての国家は「新しい外交」をとり入れるべきである。「新しい外交」とは政府、国際組織、市民社会のパートナーシップである。
- (5) 世界は人道的な危機の傍観者でいることはできない。しかし、武力に訴える前に、あらゆる外交的な手段が尽くされるべきであり、かりに武力に訴えるにしても国連の権威のもとでなされるべきである。
- (6) 核兵器廃絶条約の締結をめざす交渉が直ちに開始されるべきである。
- (7) 小火器の取引は厳しく制限されるべきである。
- (8) 経済的権利は市民的権利と同じように重視されるべきである。
- (9) 平和教育は世界のあらゆる学校で必修科目であるべきである。
- (10) 「戦争防止地球行動」の計画が平和な世界秩序の基盤になるべきである。

今や、世界も日本も、行政と企業と市民ボランティアの三本柱で動いていくという時代になった。

9 20世紀最終年を超える北海道WFMネットワークは2000年宣言を呼びかける

以上のように世界連邦創造を具体化する機は熟した。日本国憲法の平和の理想を現実にする道は世界連邦実現のほかには考えられない。

平和都市2000年宣言は、全道の平和を願う人々の心に希望と勇気を与えるばかりでなく、全国の平和宣言都市にも21世紀の平和構築への新たな覚醒と希望をもたらすに違いない。それは、日本の国会を動かし、世界の全面恒久平和の先導者となるべき日本の国会決議にもはずみをつけることになるであろう。

ご清聴ありがとうございました。

(1999. 12. 25 アカデミー・フォーラムにて講演、加筆2000.4)

【補足1】カントの永久平和論に先行したサン・ピエールとルソーの考え

従来の歴史は戦争の歴史と言うことができる。戦争は夫や兄弟の死、家庭の幸福の破壊、略奪であり、人間生活の破壊を意味した。したがって武力による戦争がなく、また、それを導くような精神的対立のない状態を求めることは、人類の普遍の願いであった。

梶浦善次の考察(p.16 注3)によれば、カントは、その傾倒したルソーを通してサン・ピエールの平和の構想を知ったという。その構想は、条約や勢力均衡のシステムによって永遠平和を達成しようとする努力は無効だとし、「ヨーロッパ諸国の永久連盟」を組織すべしと説くものであった。その肝要な点には国家間の対立を判定する永遠的国際法廷の創設、その決定を実施するための連盟が使用すべき国際軍の創設が含まれていた。その計画の実行の過程で諸国民の理解と協力が生じ、計画の進行を早めるとしていた。

ルソーは、この構想の大きな価値を認め、『サン・ピエール僧正の永久平和草案抜粋』としてまとめ、それを検討し、批判した。その批判のひとつは現状維持を原則としていることに対するもので、現状には暴力、詐欺、篡奪、あるいは権利の侵害などによったものもあり、征服の犠牲であるような場合は復讐もまた国民の義務ですらあるから、従来の条約で認められた国境を保証するのは意味がないとするものであった。他の批判は、美しく建設的かつ健全な理論のようであるが、人間性の現実に対し、実際的でないとするものであった。サン・ピエールは君主や政治家に希望を託して実現するというが、君主の目的は、絶えず国境を拡大すること、領土内で絶対的な権力をもつことの二つであり、政治家は、主人に奉仕するために絶えず戦争を求めているというのである。

それでルソーの理想は、大衆の安寧を個人の利害の上におくことを原理とするデモクラシーのみが、強者つまり人民の苦痛から利益を得る人の意志に反対できるから、永遠平和を現実たらしめるというのであった。したがってルソーはヨーロッパの王権が崩壊するまで平和は期待できないとしたのである。

しかし、それでも、国家と国家の相並んでの存在は戦争状態を作りうる。それを絶滅する条件は国家間の連盟の成立である。各々の国をその連盟の一般意志に服従させるために人権主権の民主的政治になることが必要とも説いた。

サン・ピエールの考えの根底にあったものは人間としての王者も人民も「慈悲」につながると思っており、ルソーのそれは、権力者と人民はあくまでも対立し、不信は拭えないと思っていた。

(注)サン・ピエール(Saint_Pierre)('永久平和草案' 1713年より1,2,3巻 1729年に要約出版)

【補足2】 憲法論議と世界連邦

——世界連邦を見通せば護憲と改憲の統合は可能——

いよいよ国会内で憲法調査会の論議が始まった。私たちの身近な問題である。そのうち、九条・戦争放棄・恒久平和理想については世界連邦を視野に入れなければ決して解決できないと思う。

哲学者 谷川徹三に聞こう。“戦争権の放棄が、われわれの義務として課されているならば、その義務を完全に履行しようような国際的地位を現実と与えられることを世界に要求する権利をわれわれは当然もつものと私は信ずる。その権利をいっそう高い義務に…。そこに恒久平和をもたらすべき世界政府の理想がある。それは世界のあるべき究極の姿なのである。(前出 谷川徹三『戦争と平和』p.188~9)”

この戦争権の放棄を完全に履行できる国際的地位とは、世界政府の理想の姿、つまり、世界連邦政府実現の中におかれることである。

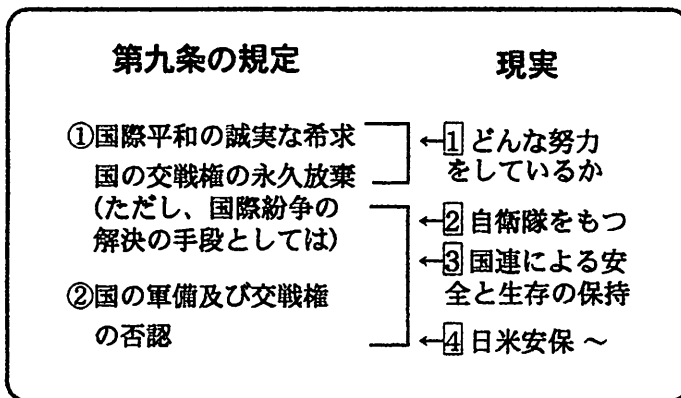
この実現を世界に要求する権利は、谷川徹三の指摘から50年経った今、世界連邦日本国会委員会(超党派)で用意されている国会決議案(趣旨は、「恒久平和を達成するため、国連の機能を改革、強化し、究極的には、民主的な世界連邦政府を実現させる」)が通り、国是となれば、日本の総理や外務大臣が、そのように動き出せるという、一歩手前に来ている状況にある。はかばかしくないのが実に残念である。

さて憲法論議であるが、護憲の立場の核心は、図の①と②は理想であり、かつ平和維持の砦であるから変えられないというにある。国土・国民の安全と生存を護るといふ国家主権の統治機能は、実は戦争の原因になるこ

とは免れない事実である(エメリー・リーヴス『平和の解剖』に説く通り)。それで1999年のハーグの平和アピールの「公正な国際秩序のための十原則」の第一項にこの九条の世界化が宣言されているのである。

一方、改憲の立場の核心は、日本が他から攻撃される危険は皆無にはなっていないから、それがあつたとき、国家はどんな責任ある処置がとれるかにある。そのような現実が否定しきれないから、世界の国々は皆、「国土・国民の安全と生存を護るといふ国家主権の統治機能」を放棄できないのである。日本の現在でも、図の②③④となつている。国際平和を誠実に希求することでは人後に落ちないが、この条文のままでは②③④の足かせになつていて国の責任がまっとうできないというわけである。

しかし、いずれの立場も「戦争の絶滅を希求する」こと及び「日本の国土・国民の安



全・生存は保持する」という点では一致している。改憲の立場を、戦争に加担しようとする軍国復活主義と非難することは当たらないし、護憲の立場を、国土・国民の安全・生存の責任を放棄する無責任の徒と非難することも当たらない。また、特定の政党の、過去ないし現在掲げる政策の表面を比べて、護憲、改憲を、左傾、右傾と考えることも、害があって益がないと私は思う。

この際、2000年の世界の現実を見つめ、もう一度、戦後の初心の「崇高(憲法前文)」な立場に立ち、全世界を大局的にとらえ、理想①②と、日本の姿につながる現実②③④を見ることが肝要であろう。そうすれば、真の世界の課題に答えるよう「国連を改善・改革して世界連邦にする」という努力①の方向を共通認識となし得るに違いないと思う。世界連邦が実現すれば、九条の規定は、世界のすべての国の規定になり、自ずと②③④は解消される。そうなるまでの過程において、現実が必要で生きている②③④を、効果的かつ誤りなく歩むようにできるはずである。その見通しを共有すれば、条文の表現の不備や無理・矛盾は修正しつつ、現九条は理想の規定として永久に放棄しないことにできるのである。



世界連邦制と日本の道州制の関連について

保田耕平

現在、日本の銀行金利が零に近いということは、預金者である国民にとっては、良い意味に理解すれば、国に対して国民が、というよりも銀行の決定的な失敗に協力し、助けていると言うことかも知れない。本当の意味は、景気回復などと理由はつけているが、銀行が儲け主義に走って失敗したつづを預金者に肩代りさせる、銀行と政権が国民からの強奪的搾取だという気がする。一刻も早く、このような政策体制を止めて正常に戻すべきだと思う。

このような事が行われるのは、日本が中央集権的政体だから出来るのだと思う。これを改めるためには、地方分権制の姿として、日本の国家体制を道州制に切り換え、8地域位の道州に分け、地方自治に任せるべきだと思う。国政は国防、外交(世界平和)、治安、経済調整だけを司り、民治、福祉は各道州に任せ、国会は一院制にし、各道州からは、5名か7名位の議員を出し、道州の意思に基づいた国制にすべきだと思う。

この事は、現今世界の各国の有志が、地球全体を連邦国家とし、各国家は、各地域に合った政策を行う運動の精神と共通するものだと思う。

地球世界が、一つの連邦国家となり、それぞれの国家は、その地域の特質に合わせた自治政体をつくり、民治を安定させ、連邦の一員となって行政を行うことによって、現在ある、各国(地域)のエゴによる戦争を無くすることが出来るはずだと思う。世界が一つの連邦になるのであるから、その各地域による国土や経済環境の違いから生ずる民治に及ぼす格差は、全体制が責任をもって対処するようにする。

富める国(地域)は、自国の富みだけを求めず、同じ人類同志だという精神で、地域環境による貧富の差等を、公平にするための施策をするべきです。これは現在行われている ODA 政策と共通するもので、すでに多少行われている事ではなかろうかと思う。このような世界連邦国家が出来たら、地域エゴによる戦争はなくなると思う。

戦争は、その地域の代表と自任する一部の人間が、その地域の人々を動員して戦争を起こし、武器業者の利益になるだけだということを知らずしてか、自己主張を押し通そうとすることから始まり、自他地域民、特に女子、子供に大変な不幸を強いることになるのだと思う。世界連邦が出来たら、このような不幸なことはなくなるだろうと思う。



このことを、日本の道州制に置き換えて見るならば、日本の中央政権から各地方の代表が、属議員を通しての予算分取り合戦と、世界の地域間の利益分取り合戦と似たものではないかと思えば、日本を道州制にすることは、世界を連邦国家として各地域の自治政体が、各地域に合った民治、福祉の政策をすることと同一で、関連するのではないかと思う。

第一回年次大会 世連ムーブメント北海道1999 要項

1 テーマ 「新・世界秩序を考える ―国連を超えて―」

2 趣旨 (1) 地球生命への脅威を感じさせる平和・人口・貧困・環境などの課題は重い。

現状の国連は未だ国益優先に傾いているため、世界の課題に的確迅速な手が打てていない。地球大の問題には、国籍・宗教・民族・人種・貧富・言語などのちがいに こだわらない公平な法と機構が必要ではないか。その実現には、国連を改善改革して世界連邦の創造建設に向かうほかはないのではないか。-----世界課題

(2) 日本は幸いにして、その世界事業の先頭にたちうる具体的な歴史と国民性と平和に徹する憲法をもっている。これを明らかにし、意識を高め、「世界連邦国会宣言決議」の成立を支え、日本の総理が国連総会で、堂々とその指導力を発揮できる国是を定めたい。--日本国家課題

(3) このようにして国家目標に一致を見、そのために国民がその国是に誇りをもち、それぞれの立場で働くようになるならば、少年が非行という落下に至ることも減るにちがいない。日本人として生まれた自分がどう生きるかの自覚を培う根本ができるからである。--日本教育課題

(4) 「世界連邦平和自治体宣言」をはじめ、道内自治体の「平和」や「核兵器廃絶」を求める宣言をどう実現していくか-----地域課題

大会の講演とフォーラムによって、これらの課題に応える道を具体的に学び、意見を交わし、前向きな平和創造に歩を進めたい。

3 主催 北海道WFMネットワーク (代表 荻野忠則)

4 後援 北海道 北海道教育委員会 札幌市 札幌市教育委員会

札幌国際プラザ 北海道教育振興会 北海道退職校長会 情操教育研究会

5 日時 平成 11 年 10 月 24 日 (日) 国連記念日

6 会場 札幌市教育文化会館 4F 講堂

(札幌市中央区北1条西13丁目 tel 011-271-5821)

3 日程

10:00	10:15	11:45	13:20	16:20	16:30
受付	開会式	基調講演	ランチタイム	フォーラム(途中で休憩)	閉会式

4 講演 演題「新・世界秩序の胎動 冷戦終結からハーグまで」

講師 世界連邦運動協会副会長・関東学院大学名誉教授

加藤俊作

5 フォーラム テーマ 「新・世界秩序を考える 地球政府は可能か」

コーディネーター・司会

国際雑誌編集家・(有)Xene取締役

日色無人

(1) 「心の教育」の立場から元公立学校長・元北海道女子短大教授

荻野忠則

(2) 平和と人権の立場から 世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)副会長

加藤俊作

(3) 宗教的対立の和解と国際教育の立場から 北星学園大学学長

土橋信男

(4) 女性問題と平和の立場から 国学院短期大学非常勤講師 ドロシー・A.デュフル

6 会費 1,000円

開会式 代表挨拶

皆様 この大会に ようこそ !! ありがとうございます。

この大会は、北海道WFMネットワークの第一回の年次大会でございます。この大会の願いを手短かに申し上げます。

私たちは、家族の家庭共同体、身近な地域の市町村や道という共同体、そして、民族文化を共有する日本国という共同体に属して生きています。それぞれの共同体のルールに従って、共同体に貢献するとともに恩恵を受けています。

ところが、世界については、地球の裏側のニュースを茶の間のテレビで同時に見るほどに、ひと続きの社会になっておりますのに、世界共同体はまだありません。国連は世界的な機構ですが、同盟条約で結ばれる国際社会ですから、世界共同体ではありません。その国連を改善・発展させて、世界法がひとりひとりの世界民に及び、国籍や人種や宗教や言語にこだわらないで、平和、安全、環境、人口、飢餓などの問題に、公平に対応できる世界連邦という世界共同体にしようというのであります。

誤解されないために、特にふれておきたいことがあります。

第一にこの会は、どの宗教にも、どの政党にも属していないということです。宗教的にも、政治的にも、立場を超えて手を携えていける運動だということでもあります。

第二に、日本国憲法についての護憲派とか改憲派という対立のどちらにも偏らないということでもあります。世界連邦ができたときの理想の国家像の一面は、まさにこの第九条に示されております。しかし、世界連邦ができるまでは、国家は自力で、あるいは同盟国と共同で国民を護るための現実的な対応が必要であります。その双方は決して矛盾ではなく、理想と現実のひと続きの路線であります。

第三にこの運動は、それを民主的に進めるために、その路を見つめ、選択し、みんなで推進する心を育てる学習運動でもあるということでもあります。この点で、民族教育・国民教育が、ともすると偏狭になり、他の民族との対立感情を育てることに傾く恐れのあることに注目したいのであります。そして、その対立感を浄化して愛の共生感に育てていく世界共通教育が必要であるということでもあります。

私たちは今、20世紀の終点に立ち、21世紀の開幕に手をかけております。その今、人口問題も環境問題も地域紛争の多発や難民等の問題も、世界の課題には緊急性があります。それで、この大会では、大会に参加した皆さんの意志として、要路の方々に伝えるアピールと宣言(提言)を採択したいと存じます。その文案 A B を次に掲げました。大会中にこれをお読みになって、講演やフォーラムを通してお考えいただき、閉会式の中で採択のご決定をいただきたく、お願いを申し上げます。

さて、ご講演をして下さる加藤俊作先生は、皆様の願うこの運動で、日本で最高の理

巻頭言

世界育て

世界は 大いなるいのち のうちに育つ。
しかし、被造物の一線を越えた人間にも責任がある。

荻野忠則

昭和20年8月15日、「万世のために太平をひらく」との詔勅のもとに戦禍を止めた日本人の心にはいろいろな思いがあった。その一つに「戦争は人間の為す愚かな行為であった。戦争の無い世界にしなければならない」があった。尾崎行雄は、その心の実現の仕方としては、「世界の廃藩置県による世界政府の樹立」しかありえないことを見通し、当時の国会に、「日本がその先頭にたつ」という決議案を提出した。この案は審議未了になったが、その心は世界連邦運動に引き継がれた。

九州・沖縄サミットをひかえた平成12年の国会に「世界連邦に関する決議案」が提出された。提出者は、村田敬次郎、中山太郎、平沼赳夫(自民)中野寛成、上原康助(民主)二見伸明(自由)横光克彦(社民)遠藤和良(公明)安倍基雄(保守)の9名、賛成署名者は中曽根康弘、海部俊樹、村山富市をはじめ北海道選出の中川昭一、佐藤静雄を含む58名。関係者の努力により、一党を除く各党の承認の機関決定を得たが、通常国会終盤の与野党対立の余波で審議未了となった。しかし、この決議は、2000年の現在の世界の課題に緊急に必要なことなので、次の機会にまた取り上げられることになろう。

【世界連邦実現に関する決議案】

人類が願望する恒久的平和の達成のためには、国際連合等の国際機関の機能を改革、強化しつつ、漸進的な国際統合を図り、究極的には民主的な安全保障機能を具備する世界連邦政府を実現させるべきである。冷戦後の新しい世界秩序の形成に当たり、核兵器の拡散、多発する民族紛争、難民問題、地球環境対策等の諸問題を解決するためにも、世界政府の実現は従来にも増して喫緊の課題となっている。

現在、世界連邦を推進する国際的運動は、日本、アメリカ、イギリス、フランス、ロ

シヤ、インドなど二十数カ国の団体が世界組織を結成し、ニューヨークに本部を置き活動している。

わが国にあっても、広島県、広島市、長崎県、長崎市をはじめ一都二府二十五県三百五十市区町村が世界連邦を推進する世界連邦自治体宣言を決議し、その包括人口は全日本人口の八十%を超えており、これら国政の基盤をなす地方住民の熱意により、衆議院においては昭和三十五年、同四十四年、同四十五年、同四十七年、参議院においては同四十五年の計五回、世界連邦実現に関する請願が採択されている。

政府においては、以上の現実に鑑み、各国と協力して国際連合等の機能強化を促し、漸進的に世界連邦政府に移行する政策を推進すべきである。

右決議する。

北海道にあっても真の世界恒久の平和実現のため 1960年に世界連邦北海道連合会ができ、運動は一貫して続けられた。その運動を引き継ぐ組織として、この北海道WFMネットワークは、平成11年4月1日から発足した。この会の目的は規約(第3条)に

本会は世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)及び北海道WFMネットワークの規約に基づき、世界における戦争及び紛争の抑止、環境の保全及び飢餓の予防、その他世界の平和実現と人類の福祉増進のために、目的を同じくするあらゆる組織と連携を図りながら世界連邦実現のために活動する組織である。

とされている。この目的のもとに、この北海道でできることの第一は、趣旨に賛同する会員を増やすこと 第二は、活動を通して世界連邦の思想を普及すること として微力を尽くしてきた。

第二年目の年次大会を開くに当たり、前回の大会の記録を中心に、論考や年間の活動記録を集録して『紀要・年報』を発行することにした。毎年、続けていきたい。

同志の方々には活動の記録として、また、これからの活動の資料や励ましとして役に立てば幸いである。また、この運動に接するの方々には世界連邦への理解を深め、いろいろな形で参加されるきっかけになれば幸いである。

平成12年10月24日

(国連記念日・世連ムーブメント北海道 2000)

論と実践をおもちの方であります。そのご講演が聴かれることは、この大会の最大の幸せであります。

またフォーラムについてはコーディネーターから紹介があろうと思いますが、土橋信男先生とドロシー・A.デュフル先生も、道内でお願いできる最良のメンバーと確信しております。

今日、国連記念日の一日が、ご参会の皆様にとって最良の一日となり、皆様のご意志が、北海道に、日本国中に、世界にと響く余韻となりますように願い、ご挨拶といたします。

メッセージ

北海道WFMネットワークの第一回年次大会が盛大に開催されますことを心よりお慶び申しあげます。二十一世紀を目前にして、人類は多くの地球的諸問題に直面しております。これら諸問題は、もはや一国単位では解決不可能であり、全人類が一致協力して取り組まなければなりません。そのための枠組みとして、国連を抜本的に改革して世界法に基づく世界連邦を建設することが必要です。

第一回年次大会を契機として、世界の恒久平和と人類の共生、福利の達成をめざす北海道WFMネットワークが大きく発展されますことをお祈り申し上げます。

一九九九年十月二十四日

世界連邦運動協会本部長 植木 光教

基調講演

新・世界秩序の胎動

——冷戦終結からハーグまで——

関東学院大学名誉教授

世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)副会長 加藤俊作

この大会にメッセージを寄せられた世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)会長の植木光教氏は沖縄・北海道担当国務大臣を勤められ、先年は勲一等旭日大綬章を受けられた方です。その前の会長は日本で最初のノーベル賞受賞学者湯川秀樹氏夫人の湯川スミ氏です。この世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)は、国連NGOのWFM(World Federalist Movement)の日本支部です。WFMの本部は、ニューヨークの国連本部前のチャーチセンターの建物内にあります。WFMは国連NGOのカテゴリーⅡというステータスの高いNGOになっています。

私の話のテーマは「新世界秩序の胎動——冷戦終結からハーグまで——」です。このハーグはオランダにあります。ここには国連の主要な機関のひとつの国際司法裁判所があります。この裁判所でさきごろ「原子爆弾の使用は国際法に違反する」という勧告的意見を出したことはご承知の方もおられましょう。このハーグでは、ちょうど百年前の1899年に第一回の世界平和国際会議が開かれたという事蹟があります。その百年目にちなんで「ハーグ平和アピール1999」の集いが開かれました。世界各地から9千人を超える人々が集まりました。「戦争は20世紀で終わりにしよう」という熱気で盛会でした。日本からも約五百人が参加し、私と早稲田大学の浦田賢治教授は世話人として出席しました。二日目にはジャパンデーも行われ、世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)の植木光教会長をはじめ、広島市長、長崎市長、土井たか子氏らのスピーチがあり、会場に入り切れないほどの盛況でありました。

「新世界秩序の胎動——冷戦終結からハーグまで——」という話の準備をしてきましたが、昨夜、主催者との話で、世界連邦とは何かをご存じない方も多いためとのことです。まずその話からお話したいと思います。

Unitet Nation で、連合**国**という戦勝国側の名称そのままだったのです。この点は憲章の制定の会議でも、普遍的な名称ではないと議論になりましたが、結局そのままになりました。それは、発案者で大統領を辞したら国連の事務総長をしたいという程に熱意を示していたルーズベルトが、会議開始の4月24日の2週間程前に急逝し、その熱意を思い、記念碑として「連合**国**」の名称が残されました。

国連の公用語のひとつになっている中国語では、今でも「連合**国**」としていますが、日本では、そのままでは、おさまりがわるいので「国際連合」という呼び方になっています。

(7) アインシュタインや湯川秀樹らの心配と世界連邦運動

アメリカの原爆製造の出発点にアインシュタインの進言があったといわれています。ユダヤ人としてドイツの迫害を逃れて渡米したアインシュタインは、ドイツに原爆製造の先を越されることを恐れてのことでした。その原爆が実際に使われ、その悲惨を見て、国連憲章に核戦争への規定の無いことに、大変な心配を感じた。何とか核戦争を抑えねばならない。どうするか。それができる世界機構、つまり世界連邦を実現するほかには道はない。

1948年にアメリカのプリンストン高等科学研究所教授として招かれた湯川秀樹はスミ夫人を伴ってアインシュタインに会うことになった。アインシュタインの世界政府の考えに共鳴した湯川秀樹博士夫妻は帰国後世界連邦の有力なリーダーになりました。

2 世界の変貌

さきに国連のもつ欠点のいくつかを示しました。なぜ国連は超えられねばならないのかを考えるには、国連発足後の50年の世界の変貌をも見なければなりません。

(1) 環境

環境のような世界的な問題は、国家で処理できない。たとえば、海洋の汚染も、地球の温暖化も国境を超えるグローバルな問題で国家レベルでは解決できません。

(2) 人口爆発

世界人口は60億を超えました。人口爆発といわれるほどの状況です。食糧は足りるのか。

(3) テロ・海賊

テロリストは国境を越えます。海賊も増えています。日本は貿易に依存しているので海賊の被害にも会いやすい。国家を越える警察機構が必要とされています。

(4) インターネット

国境はない状況です。世界中の情報が即座に手にはいるようになりました。

(5) 経済

企業はどんどん多国籍の状況になっていきます。日産の例を見ても、まるで内政干渉ではないかと思うくらいですね。資本主義の論理で国境をこえて行動するので、国の枠組みでは対処できません。

3 冷戦後の変貌

1985年、ソ連のゴルバチョフ政権でペレストロイカを発表、ついで社会主義の超大国が崩壊し、いまや超大国はアメリカのみ。それで核戦争の脅威は減ったように感じます。しかし、まだ安心はできません。インド、パキスタンへの核拡散。それに小型の核兵器ができているともいわれています。

一方、冷戦で緊張していたタガはずれて、民族や宗教がらみの地域紛争が頻発してきました。チトーなき後のユーゴスラビアがその例です。異なる民族・宗教のまじりあう国内で、民族浄化などという悲惨な状況が大量に起きています。

また、アフリカは西欧(フランス、イギリス、スペイン、ポルトガル等)の植民地であったものが、第二次大戦後に支配力が失われ、次々と独立し、1960年には15も独立国ができ、アフリカの年と言われたほどでしたが、その後が悲惨な状況になりました。それは植民地の宗主国がお互いの勢力範囲を決めればよいということで、安易に緯度線や経度線で定めた国境をそのままの独立国に適用した結果、一つの国に複数の部族、一つの部族が複数の国に分割されてしまいました。その上、植民地国は豊富な資源や安い労働

力が役に立てばよいだけで、人間の教育は二の次におかれました。だから突然独立しても、原住民には人権の意識などは育っていません。国内で悲惨な衝突や大量の殺りくが起きている一つの大きな原因はそこにあります。

このようなユーゴやアフリカの問題は、国と国との関係を律する国際法では処理ができないわけです。国際法では国を裁くことができますが、国内の個人を裁くことはできません。もっとも、国際法の世界で個人が裁かれたという例外的な事実があります。それは第二次大戦後の東京裁判やニュールンベルグ裁判です。インドのパール判事はこの東京裁判を国際法違反だと主張しました。「法なきところに犯罪なし」として『日本無罪論』を書きました。しかし、東条等の多数の個人が裁きを受ける結果となりました。これは勝者による裁きでしたから、連合国側の犯した罪は、国も個人も一切問われませんでした。しかし、ある意味でこれが前例となって非人道的なことを行った個人は、ハーグの国際司法裁判所に起訴され裁かれるべきだとの気運も高まりました。それで旧ユーゴやルアンダについての戦犯法廷が開かれました。しかし、権限や範囲・地域が限定されていて十分な調査ができない上に、この法廷で「許されない行為」とされても、その人物の国が協力しなければ拘束できないという弱点があります。たとえばミロシビッチは戦犯として起訴されていますが、今も大統領を続けています。この欠点をなくし、広い範囲をカバーするシステムが昨年(1998)の7月11日にローマの国際会議で採択されました。それは**国際刑事裁判所規程**です。そこに規定された「人道に対する罪」は、国際法になかった新しい罪で、残虐行為等に直接たずさわった人を取り締まるもので、国単位でない世界法への移行が始まったと言えるものです。人はみな、人類共同体の一員として個人の犯罪が追究され、正当な裁判にかけて秩序を維持するというのです。この国際刑事裁判所は調印国のうちの60か国が批准せねば発足できません。日本もまだです。一日も早く発足させ、裁判所機能をもたせるのがわれわれの大きな目標であります。

4 国連の改革

もうひとつ国連の改革が問われています。国連では対処できない状況があります。改

善すべきだということです。

(1) 国連憲章の改正は難しい

五大国は拒否権を失いたくないからです。ほぼ永久に常任理事国の地位を占めていたでしょう。

(2) 国連総会の改善

総会のメンバーは国連駐在大使などとして加盟各国政府が任命した5名ずつです。人口12億余の中国のような大国も、人口1万とか3万の小国も同じ5名ずつというアンバランスがあります。選挙で選んではないので、人々は自分の国の代表の顔も知りません。ところが、ヨーロッパでは直接選挙で欧州議会をつくっています。初めは各国議員の横滑りでしたが、やがて直接選挙にして、もう20年程になりました。このヨーロッパ連合(EU)の経験は、通貨統合でも裁判所や議会でも世界連邦のモデルとも言われています。

それで、われわれが提案しているのは、国連の総会の中に議員総会をつくって二院制にすることです。その議員総会の議員をやがて直接選挙にすれば、アメリカの二院制のように上院は国家代表、下院は地球市民代表で構成されることとなります。

(3) NGOを国連の全分野に

国連憲章の第71条にNGOの規定があります。これは国連の経済社会理事会に属する規定になっています。これを改善し国連の全分野に参加できるようにしたいものです。

沢山のNGOが、1978年の第一回国連軍縮特別総会のチャンスをとらえて積極的に働きかけ、国連総会のうちの日をNGOデーにして代表が発言できる実績を作りました。前事務総長のガリはNGO参加に熱心でしたし、今度のハーグの世界平和アピール会議にもアナン事務総長が参加し激励のスピーチをしてくれました。

5 新しい外交

(1) NGOの成長と成果

そのようなNGOに理解の大きいカナダや北欧とNGOとがタイアップして大国も無視

できないようになった例が地雷禁止条約です。日本も小淵総理の決断でその条約の調印国となりました。

(2) 国際刑事裁判所の合意

国際刑事裁判所の意義は先にも述べましたが、これには大国が消極的です。特にアメリカは世界各地に兵力を配置していますから、その兵を擁護する国の権限(主権)を制限されたくないわけです。ローマの国際会議には230位のNGO組織が「CICC・国際刑事裁判所を求めるNGO連合」を作り参加しました。WFMはWFM事務総長のウィリヤム・ペースをローマに送り込み、その組織の中心的な役割を担い、採択成功に大きく貢献しました。

(3) ハーグ平和アピール会議の成功

ハーグ平和アピール会議の成功も先に述べましたが、これにもWFM事務総長のウィリヤム・ペースが事実上の責任者として、成功に導きました。アナンのとなりに座っていたウィリヤム・ペースの姿を思い出します。地雷禁止条約で活躍し、ノーベル平和賞を授与されたジョデー・ウィリヤムというアメリカ人もこの会議に出席していました。

世界連邦はそのような積み上げの中でだんだんとできるものです。世界の課題に対処できるように、環境のグリーンピース、人権のアムネスティインターナショナル、その他目的を同じくするNGOとネットワークを作って人類の英知を生かしていくのです。こんどノーベル平和賞を授与された国境なき医師団もNGOです。21世紀はNGOの時代といえるでしょう。そのNGOの一つが我がWFM(世界連邦運動協会)です。

国連と世界連邦は人権や環境を守るなど、目的は同じですが、違う点は、国家主権体制の主権の一部を委譲して新しい世界秩序に委ねるということです。その秩序を担う世界議会を。また国際司法裁判所を成長させ、相手の国が応訴しなくても執行できる管轄権をもつ世界法の力で解決できる世界裁判所を。そういう世界秩序、つまり世界レベルの「司法・立法・行政」の三権分立の世界連邦ができることがこの地球にとって究極的に必要なのであります。

ご清聴、ありがとうございました。

フォーラム

『新・世界秩序を考える 地球政府は可能か』

コーディネーター・司会

(有)Xene取締役 代表 日色 無人

はじめに

最近の世界情勢を見ていると、「エントロピー増大の法則」を思い起こします。

たとえば、コップの水をひっくり返すと、水はどんどん拡散します。そのうち蒸発して気体になり、今度は空中に拡散していく。また、部屋を掃除しないでおくと、加速度的に汚くなりますよね。放っておくと、秩序というものは、基本的に無秩序、カオスに向かう、これが「エントロピー増大の法則」ですが、冷戦構造の終焉後、世界はまさにカオス化に向かっているとと言えます。つまり、世界はどんどんバラけているのです。

たとえば、政治・軍事面で言えば、冷戦構造という秩序の崩壊により、民族紛争が各地で勃発する、兵器の拡散現象や、ソマリア、ルワンダなど解体国家が増加する。．．．また、経済面では、世界経済のポータレス化はもとより、消費ニーズの多様化・リテール化、イデオロギー対決の終焉による理念の多元化。環境問題では、ある国で生み出された害毒が国境を越えて世界中に拡散していく。．．．

通常、部屋がきれいに維持されるのは、人間が掃除をするからです。その意味では、現在の世界秩序も「ディコンストラクション」、つまり再構築が必要とされているのです。

午前中の加藤俊作先生の基本講演をもとに、このフォーラムでは世界の新しい秩序について考えてみたいと思います。

前半はパネリストの方々のリレートーク、後半は会場の皆さんも交えてのフリートークを行います。

それでは、パネリストの方々を紹介いたします。(略)

パネリストの方々に20分くらいずつ話していただいて、それから皆様の活発な質疑、意見の主張、討論をお願いします。

フォーラム(1)

女性問題と平和の立場から 人口問題を中心に

国学院短期大学 講師

ドロシー・A・デュフル

今日は毎年世界で一億人ずつ増えている人口問題について考えてみたいと思います。

その前に世界各国の文化について紹介いたします。会場の皆さん立って下さい。後ろにいる人はどんどん前に詰めてください。西洋では挨拶として先ず握手します。前の人と手を出して握手して下さい。今度は太平洋を繋ぐ島国やイヌイットの人達で、額をつける挨拶です。目をぱっちり開けて額を合わせ鼻をこする、男女に関係なく照れることはありません。ロシアでは肩を抱き合います。フランスでは頬にキスします。男どうしでもします。

これからは紹介されたように人口問題についてお話致します。

人口問題は、現在 5歳 10歳 20歳の若者達の問題なので難しくなく、小中学生にも分かりやすい物語としてお話します。

大きなガラスでできた試験管があり、栄養がいっぱい入っていました。たった一匹のバクテリアが入れられましたが、バクテリアは一分で倍になります。ゼロ分で一個、一分で二個、三分で四個、四分で八個、とどんどん増えていきます。

バクテリアは倍増してゆき 57分で試験管の八分の一まで増えます。一杯になったら栄養が足りなくなって、バクテリアはみんな死んでしまいます。何分後に試験管一杯になりますか。そこのお嬢さん、こちらにきて説明して下さい。

<学生> 57分で8分の1ですから 58分で8分の2、59分で8分の4、60分で8分の8になり、つまり3分でバクテリアは試験管一杯になります。

ありがとうございます。このバクテリアはおしゃべりができ、いろいろ話をしています。政治家、商人、警察か軍人、環境学者、若い学生がいます。3人か4人のグループに集まってもらい、話し合っ、5人のセリフを紙に書いて発表して下さい。

人口増加は分かっているつもりでも実感がなく、分かっていないのです。

・政治家 まだ時間があるので考えない。他の国のやってることを見て皆と相談する。

なすすべがない。手に負えない。実感がないので他には知らせない。

・商人 まもなく一杯になるので、もうひとつの試験管を作る。エネルギーを削減する。環境権を策定して高く売りつける。環境権を買ったものは生き延びる。

・科学者 全体の責任であり、滅びるのもやむをえない。意見を聞かない細胞もある。

私の言うとおりにになった。事実を冷静に見て現実に対応してゆく。

・軍人 戦争をして人を減らし、3分を4分に延ばす。

・学生 まだ時間がある。自分には関係ない。誰かやってくれるだろう。各細胞にはそれぞれ生存権がある。絶滅するのもやむを得ない。

皆さんの大変貴重なご意見で、会場の雰囲気盛り上がり、ありがとうございました。

このお話を自分の家にもって帰って、子供と孫に言って意見を聞いて下さい。

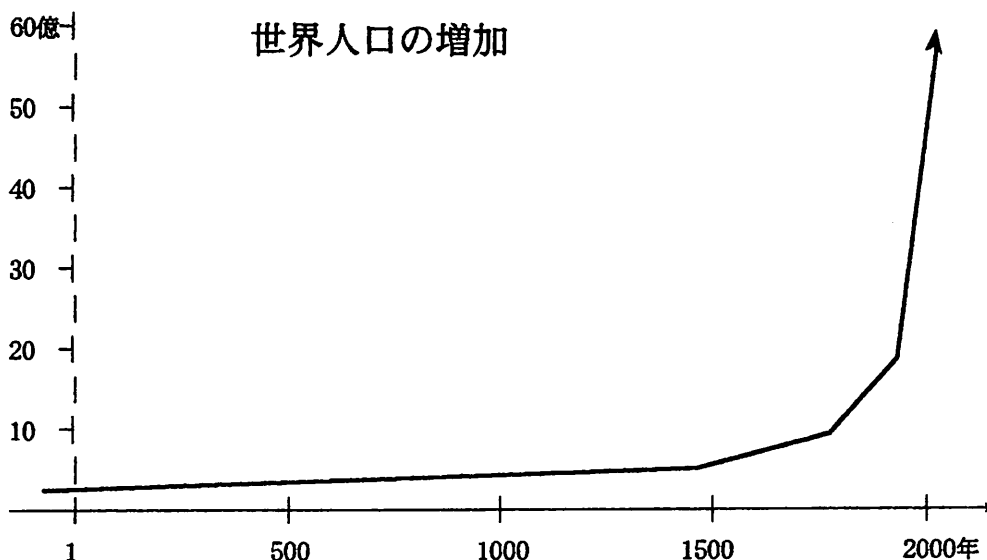
人口問題を解決するには50代60代70代のおじさんだけでなく、若い人が解決しなければならない問題です。

それもなるべく早いうちに解決してもらわなくてはならない問題です。

これから私が話したい人口問題に入りたいと思います。

私は子供3人の母親で、世界各国で人口問題女性問題など活動してきました。副大統領をしているアルバート・ゴアさんが、1988年に大統領選に立候補して落選しましたが、環境問題を取り上げて活動していました。しかし、いつ記者会見しても話題を横取りされてしまうので、1992年に環境問題の本“Earth in the Balance”を出しま

した。2000年の世界人口は60億人です。私はゴアと同じ年に生まれました。私が生まれた1948年は20億でした。世界人口は私が生きてきた間に3倍になりました。こんなことは過去の歴史にはありません。1948年の20億の半分の10億だったのは、アメリカが独立した年、1776年です。そのまた半分の5億だったのは、コロンブスがアメリカにきた年、1492年です。そのまた半分の2.5億だったのは、紀元前50年、シーザーの時代でした。



今は60億ですが、いつ倍になるか予測すると、2100年の時120億になります。私が死ぬかもしれない80歳になる2030年には90億になるでしょう。

私が生まれた年に20億だったものが60億になりました。生きてきた間に3倍になりましたが、正直言って私には人口増加の実感がありません。体で覚えたことは、これくらい人口は当たり前と思いますが、本当は、異常な状態です。

国連はどうするのか。先進国はどうするのか。途上国はどうするのか。大変な異常な状態です。

人間は生まれた時からの意識では、普通だと思って危機感がありません。

ご清聴ありがとうございました。

隣の国韓国の問題について触れてみましょう。韓国と日本の青年の話し合いで、非常に刺激を受けた。日本の若者は韓国のことを余りにも知らないということです。「日本が戦争をしたこと」更にどこと戦争したのかや「どちらが勝ったのか」も知らない若者が育っているということです。

最近、私は大変熱心なクリスチャンの韓国人夫婦を私の家に泊めました。この人は、激戦地として有名な「ガタルカナル島」に木材会社を持っているのです。今、森林破壊が問題になっていますが、この人の会社は、樹木を伐採した場合、その後に必ず、若い木を植樹するそうです。

彼は、森林破壊が地球環境にもたらす弊害を良く熟知しており、それも手作業で行い会社の利益追求だけでなくガタルカナルの環境に優しい人柄に触れて爽やかな気分になりました。

彼は、そのほかに太平洋戦争でどれだけ「朝鮮人」が従軍して戦死したかに関心をもっており、実態究明のために大変な努力をしています。それこそワシントンまで行って調べたんですが実態の把握ができなかったそうです。その最大の原因は「創氏改名」の問題があったからです。日本人の名前に変更させられただけでなく、正しい朝鮮人としての氏名が併記されていないために、日本人か朝鮮人か区別がつかなかったからでした

そして日本の戦争に従軍させられた朝鮮人兵士の戦死者の実数は現在なお闇のなかです。

韓国人が太平洋戦争に従軍した正確な人数や氏名が不明なまま放置されているという大切な問題が残っていることです。その他、日本の朝鮮総督府がどのような行政を行ったか、また、朝鮮人にはどの様に対応していたか、現在厳しい反日の空気の背景には、そのような歴史があり過去をよく知ることにより韓国人の対日感情の悪さの根源を知ることが出来ると思います。

◎ 全大中氏が大統領に就任後韓国人の対日感情は年々好転してきています。

私に与えられたテーマは、「平和と人権」です。「平和と人権」という問題は、先程少し話しましたが5月にオランダで開催された「ハーグ平和アピール1999」における重要な意味は二つあります。

一つは「戦争廃絶の時」というのが主題であり、もう一つは人権の問題です、すなわち「ピース・イズ・ヒューマンライト」というテーマです。

ご承知のように人権という問題を切り離して平和問題をかたることは出来ません。二つのメインテーマを切り詰めて表現すると「戦争は人殺しである」ということです。国内社会では重大な犯罪であり最高刑が死刑であるというのが殺人罪です。しかし、戦争となると国際問題として全く別な評価を受けています。

対戦国の軍隊や市民を大量に殺戮して自国を勝利に導けば英雄扱いされるという、この人間として矛盾に満ちた感覚であります。

長崎や広島に原子爆弾を投下し大量に日本人を殺戮しても戦争犯罪人あつかいされていない現実、数万人を殺しながら誰も責任を取らない（有罪とされない）それは東京裁判のように刑法の大原則である「罪刑法定主義」が適用されず、インドのパール博士のように東京裁判は違法であり日本を罰する法的根拠をかいている主張される場面がありました。

こと戦争になると、これら法の正義が歪んでしまい、大きな間違いであり許されない矛盾行為でありましょう。

1948年の第3回国連総会において採択された「世界人権宣言」も拘束力がない。全ての人々が公平公正に人権が守られるためには、世界法が全世界の人々に平等に適用される社会体制の構築が必要であります。

国際刑事裁判所制度、国際紛争や、戦争についても世界共通の法律で個人を裁く社会体制を整える動きが出てきたことは結構なことでもあります。しかし、現実に存在する各種国際司法機関の活用と安定化には、なお、相当な努力と時間を要すると思います。

しかし、われわれは絶えず「暴力」によるのではなく「法」により問題を解決する世界実現に努力すべきだと確信しています。



宗教的対立の和解と国際教育の立場から

北星学園大学学長 土橋信男

私の経験を参考に話しさせていただきます。

私共の「北星学園」は1887年、明治20年にアメリカから来られた女性の宣教師サラ・C・スミスによって始められたのが、学校の事始めです。

その前の年に森有礼文部大臣が師範学校令を布告して、新しい師範学校制度が出来、日本中に師範学校・中学校が出来ました。

北海道にも札幌に、今の教育大学の前身である北海道尋常師範学校が現在の道庁の所にできました。

師範学校の英語教師として招かれた女性宣教師が、夜自分の宿舎で塾を開き7人の生徒を教えたのが始まりです。

この様にアメリカとの関わりが非常に最初から深かったのですが、ご承知の様に戦争中はお互い敵国になったので、宣教師の皆さんはアメリカに追い返されて断絶がありました。

戦後新しい学校制度のもとに女学校だけだったものが、高校、短大、大学と出来、大学は37年目になります。私は大学に来て25年(1/4世紀)になります。

私が北星に来て最初本当にびっくりしたのは、「大変地方色豊かな大学」という印象でした。地方色豊かなと言うことが、良いことなのか悪いのかを別にして、アメリカではローカルと言う意味で、地方の人しか集まらないと言うことです。

アメリカでは良い大学と言うのはローカルではなく、魅力のある大学、全米から学生が来る、これをナショナルと言いますが、ナショナルかローカルかで大学の価値付けが違うのです。

北星はえらくローカルだな、学生の98%が北海道人、本州から来るのは2%位しかおりません。私は残念だと思いました。

なぜアメリカでナショナルが良いのか、同じ所からだけの人が出て、そこで狭い社会の人達だけが集まっていたら、良いものが生まれえないという考えが基本にあるのです。

種々な人達が種々な所から来て、その人達が一緒にいて意見を闘い合わせた方が良いという考え方があるわけです。

同じ所に同じ人達がずーっとそこに留まっていることを、アメリカでは余り好みません。より優れたものを生み出すためには違うものが混じった方が良い。

アメリカという国が最初はそうではなかったが、国が出来上がる過程の中で、そういう考え方が生まれたのではないかと思います。

ヨーロッパから宗教的迫害を逃れて来たり、一獲千金を狙ってやって来たり、いろんな事があって、いろんな違う人が、違う国から、違う宗教的背景を持ってきて、渾然と住みながら自分達の国を造り上げて来た。その様な中で自分達の国が、良くなったと言う自信を持っているから、その様なことが言えるのではないのでしょうか。

日本は全く非常に対照的で、勿論中曽根さんが言った様に一つの民族ではありません。

特に北海道にはアイヌと言う先住民がおり、また沖縄と言う先住民がおり、或るいは東南アジアからいろんな人達が来て、所謂単一民族では無い訳ですが、しかしアメリカと比べれば全然違うことは確かです。

そういうことを背景にして、ローカルでよいという考え方があるのかなと思いました。

私は「大変残念だな、どうしてもっと本州から学生が来る様にしないのか」と言ったのですが、なかなか受け入れられませんでした。

しかし、幸いなことに、ポートランドの大学と姉妹校提携を、既にしておりましたので、私はすぐ姉妹校提携の委員会に入りまして、その仕事の一端をお手伝いすることにいたしました。

実際に留学してきた学生はものすごく勉強するし、いろんな実感を持って成長して帰ってきます。そういう事を拡げることが出来れば良いと考えました。

結局、ナショナルよりインターナショナルの方が方法は簡単だった訳で、この様に世界と手をつなぐ国際交流の委員会に私が奉仕をして17年になります。

これが実って姉妹校が増え、現在アメリカに14、中国に1、英国に1の姉妹校があります。

この制度は大学としての魅力となり、大勢の学生が留学を希望して入学し、そして実際に留学をして帰ってきています。偶然ですが、ここにいるドロシーさんのお嬢さんも私どもの学生で来年留学します。

報告会では、留学した経験を経て学生は、人類全体の事や平和について考えて、帰って来ているようです。

特に、アメリカでは世界中からの学生と触れ合う機会があるので、交流が増え結婚する人もいます。

この様に経験する場を作る事が、教育の場では必要であると思っています。

もう一つの例をあげます。「北星学園」は三つの高校がありますが、その一つに余市高校と言うのがあります。

これはもともとは、子供の人口が増えた時に、余市町が北星学園に学校を作って欲しいと言って出来た高校で、生徒が増え続けたのは10年程で、その後は過疎化が進み生徒が来なくなりました。

定員は一学年200人なので、全部で600人いなければならないのですが、それが400人位になりました。

それで、北海道内から生徒を受け入れていましたが、それでも足りなくて、理事会は12年前、ついに閉鎖を決めました。

潰れる寸前の余市高校の先生達は募集停止を聞いて、いろいろ知恵を絞りました。

そこで、高校に行きたい中退者が全国に大勢いる、その人達を受け入れたらどうか

と考えました。

その前に東京から何人か子供達が、来ていた先行例があったので、理事会に申し出て3年間の期限付きで、自分達で生き残りを図るお願いをしました。

この中退者受け入れ開始が11年前、1988年で先生達は必死でした。そして成功したのです。

現在では半分以上が本州からの子供達で、中退者も結構いますが、不登校の子供達、問題を抱えた子供達が来ていますから、先生達は本当に大変です。

その実情は、ドキュメンタリー番組として報道されていますので、皆さんご覧になってご存じだと思います。

これは身内の恥を言う様ですが、そっちの学校は大変なのにこっちは助けられない、違う生き方をしなければならない事が、実際に起こってきています。

「人類がいかにならなければならないか」とか、人口の問題がありました。人類の過去には同じ事がある訳です。

日本とアメリカが戦争をした事も一つの歴史ですし、お隣の中国で日本がどれだけの人を殺戮したのか、これの正確な統計は判りませんが、一千万人と言ったり、もっとだったと言ったり、あるいは酷い話ですが「南京大虐殺はなかった」と言う人がいる位です。

私は自分が中国に生まれて10年間中国で暮らし、引き揚げて来ましたが、何がどう行われたか、「小さな目」で見た範囲ですが、そういう体験を経ています。

「新札幌高校」が野幌にあり、12年前に共学にしたんですが、もともとは男子校でしたので共学にする時に、女子の制服をどうするかの問題が起きました。

最初は「北星女子高」の伝統ある制服と同じ物を着せたい、それで先生達が話しあったら何が起ったか。女子高が反対したのです「とんでもない。これは私達の制服です」と同じ北星がですよ。

同じ根っこから生じたキリスト教系の学校でも、そういう事が起こるのですね。世

界の平和の事でなく身内の事でも一致し協力することの難しさがあるのです。

でも「平和」と言う事について一致出来た事例があります。

それは1995年、4年前、戦後50年の時でした。

戦後50年に一つのプロジェクトを作りたいと願う人々がいました。それで私が委員長になり「戦後50年を考える平和の集い」と言う実行委員会を、理事会で学園費の支出を認めて頂いて作りました。

それで、まず「平和宣言」と言うのを出しました。「平和宣言」と言うのを学校が作って宣言する事がなかったので、新聞で取り上げられたり、テレビのインタビューなんかもありました。

そのほかに、映画会や記念講演それと「特別展覧会」と言いましょうか「パネル展示」をしました。

その時に、話題になりながら上映する事がない「ショア」と言う映画を二日ばかりで見せました。また澤地久恵さんの記念講演もいたしました。

私自身一番この年に良かったと思うのは、「平和の旅」をした事です。この時は二つの「平和の旅」を計画し、一つは近くて遠い国と言われて、北海道からも一番近いアジアの国の韓国です。

もう一つはヨーロッパの戦跡を訪ねる旅で、アンネの家やアウシュビッツの跡を見ようとした、だが二つは無理がありまして、ヨーロッパだけの旅になりました。

しかし、韓国経由だったので、韓国で一晩泊まり、部分的に韓国を見て帰ってきました。

学生に感想を聞いたところ、実は韓国で一番衝撃を受けたと言うんです。

一晩韓国に泊まった時に、現地の学生達がきて座談会を開いたのですが、日本の学生達とあまりにも話が食い違い過ぎる。日本の学生はほとんど韓国の事は知らない。

質問に全く答えられない。

この大変な衝撃を受けて帰って来た学生達は、正直に感想を書きました。

随分多くの学生が、最終に訪れた韓国での学生達との話し合いで、自分達を感じる事があったのです。

それで翌年、韓国だけの「平和の旅」に参りました。約30人の先生達、大学生、短大生、高校生、中学生、一般で参加した人、70才代の方もおりました。

向こうでは、独立記念館やソウルのいろいろな場所とか、それから特に「堤岩里」あるいは皆さんお聞きになった事があるでしょうが、こうゆう場所があるんですね。

その小さな村にキリスト教の小さな教会があったんですが、1919年のことです。いわゆる「3.1」運動という、日本の韓国併合(1910)に反対したという疑いで、その村の人達を教会の中に閉じ込めて火をつけ、21人を「焼き殺した」場所です。

戦後、日本のキリスト教会が謝罪して募金し、その募金で教会ができました。

そのお話しを、牧師さんやソウル市立大学の歴史の先生からも伺いました。

日本からのこういう団体は珍しい、しかも中学生から70代の人まで一緒に旅行するなんて、本当に珍しいと恥ずかしながらほめられました。

日本・韓国間は、毎年150万から180万の人達が旅行していますが、こうゆう事はないそうです。

韓国国内を回って戦跡を見て、いろんな人とお話しする機会があったので、本当に学生達は「すごい勉強になった」と、いろいろ感想を言っていました。

これらは「時のしるし」という報告書に記録に残しております。

そのことを通してははっきりしたことは、実際に行ってみて、それだけで全てが判る訳ではありませんが、それをきっかけに学び始めると言うことです。

もう一つは、共通のプロジェクトを実施することで、今まで北星の四つの学校が一緒に出来なかった事が出来る様になった、そうゆう事実です。

それ以後、毎年「平和の旅」をしようと、今計画しているところです。

少しまとめますが、私の話しは「宗教と教育の立場から」ですが、実は宗教の問題は本当に難しいと思います。

それは、宗教と言うのは排他性を持ってまして、ご承知の様に世界の今の紛争の多くは宗教を背景とした民族問題で、ただの民族問題ではなく、宗教を背景とした民族問題の違いからどうしてもこれを超えることができない衝突があって、紛争を起こしているのです。

ですから、そういう意味では、非常に強い排他性がキリスト教にもあります。これは最初はユダヤ教の中から出てきて、新しく生まれたキリスト教とユダヤ教徒との間に起きた2000年前の話ですが、キリストご自身が、新しい世界的な教えにしよう（広めよう）とした時に、非常に強い排他性にあって、磔にされ殺されてしまったと言う、そういう事実があります。

ですから非常に難しいですが、それをどのようにして越えていったら良いか、考えて行かなければならない。

そういう課題をわれわれは持っているのです。

お手元に配られている「国連から世界連邦へ」と言う今日の資料には、入っていませんが、別の中には「世界共通教育の創造」と言う事が、世界連邦運動の中にあって、その中の宗教の項に「宗教的統合」と書いてあるが、私は、この事は非常に難しいのではないかと、これを読んだ時に思いました。

そうではなくて、宗教の場合には、寛容と言う事ではないかと思うのです。

つまり他の宗教をそのまま認めて、しかしその中で「共通に一緒に出来ることは無いだろうか」と言う事で、行うことでないとうまくいかないように思います。

「宗教的統合」と言うことの、ここところが、一番難しい事ではないでしょうか。実際他の宗教を認めようという試みは、いくつかなされております。

例えば、ドイツから始まった一つの社会運動的なものがあります。日本にも導入され、北海道にもこの「クリスチャン・アカデミー」の支部があります。

その中で、一つの運動として「世界宗教者会議」のお世話をしたことがあります。

それは、京都に世界中からいろいろな宗派の人達が集まって、平和をどうして作っていったらいいのかと会議を開いた事がありました。

平和のために各宗教がどう貢献出来るだろうか、と考えるとそれは不可能ではないことのように思いますが、その場合寛容ということが、前提になるのではないかと思います。

教育の問題でいうと、先程事例として申し上げたのですが、経験させる中でドロシーさんが話されたように、次の世代を担って行く若い人が、次の世界を作って行く訳なので、経験を導入しながら平和の問題を考えさせると言う事が先ず第一歩であろうと思っています。

そのような意味で、私共の「平和の旅」は、ささやかな試みですが、続けて行ければ良いなと思っています。

時間を超過しましたが、経験的な話しをさせていただきました。



新・世界秩序を考える ——地球政府は可能か——
「心の教育」の立場から

元公立学校長・元北海道女子短期大学教授
情操教育研究会名誉会長 荻野忠則

「18世紀は個人的自覚の個人主義時代であった。19世紀は国家的自覚の国家主義的時代即ち帝国主義的時代であった。しかし、今日は世界的自覚の世界史的時代に入ったのである。如何にして新しい世界を構成するかが、今日の世界の課題であるのである。

(西田幾多郎『哲学論文集 第四』昭和16年8月)」

その世界の課題は 21 世紀にもちこすことになりました。20世紀後半の冷戦と冷戦後の10年にわたった民族主義への処理の未熟のためでありました。その20世紀後半の半世紀で、核兵器をはじめとする科学的発明と技術の容易ならざる脅威、人口爆発や環境破壊のすさまじい進行、人権意識は一般に向上しつつあるにもかかわらず、南北問題や難民、民族や宗教の融和などの課題もとり残されたままの状況におかれてしまいました。

地球と人類の危機として、さし迫った状況におかれることになった地球で、21世紀の前半に、それらの課題の解決に力ある唯一の方途として世界連邦が実現するに違いないと私は確信しています。

1 21世紀は世界連邦の世紀になります

なぜならば、第一にそれらの課題がふくらみ続けていると多くの人に実感されるようになっていきます。

第二に、個人の儲けとか国益を超える非政府組織、ボランティアの組織としてのNGOが増え続けています。ノーベル賞に輝いた「国境なき医師団」や「地雷禁止条約を導いたグループ」などをはじめ、このWFM世界フォーラムもその一つであります。日本において

も神戸大震災のおりには、若者を中心に述べ約150万人のボランティアが自然発生的に活躍し、昨 98年12月からはNPO法(特定非営利活動促進法)が施行されました。今や、世界も日本も、行政と企業と市民ボランティアの三本柱で動いていくという時代になったのであります。

第三に、国家主権の一部を上位の共同体に委譲するという実例が現われてきたということです。その著しい例がヨーロッパ連合(EU)です。47年前(1952年)に石炭鉄鉱共同体として統合への動きを具体化し始めたヨーロッパは、経済共同体(1958年)、ヨーロッパ共同体(1967年)を経てヨーロッパ連合(1993年)に至りました。今や大切な国家主権の通貨の発行をヨーロッパ連合に委譲するまでになりました。

ヨーロッパ連合を成功させた若い力の一万人が、すでにこのWFMに参加しているのであります。

第四に、コソボの大量の人権侵害を巡って起きたNATOのユーゴ空爆と国連の関係は国連を超えるひとつの実例となりました。

私は少なくとも以上に挙げた4つの事実によって、21世紀は、その前半において世界連邦の世紀になると思います。

しかし、世界連邦は、まだ地球に現われたことのないものであります。創造的な課題であります。それを創造していく心の教育が要るのであります。また、その創造の一步一步を支える新しい人類愛の教育が要るのであります。

2 新しい秩序を創造する「心の教育」が要ります

新しい人類愛の教育、それは「世界共通教育」ということになります

私は今、「新しい人類愛の教育」と申しました。それを別な言葉でいえば「世界共通教育」ということになるのであります。人種・民族の違い、その歴史と文化を尊重するとともに人類として同じ運命を共有している自覚と、その和解・統合を学ばせる世界共通教育が要るのであります。それは人種統合の心の教育という分野となります。

国民教育の在り方にも、その歴史と文化があり、尊重されねばなりません。今や、一体化した地球経済にあつては、経済力の大きい国や企業だけがますます有利になる方式ではなく、経済の格差をなくして、ともに幸せを享受しようという自覚を学ばせる世界共通教育が要るのであります。それは通貨統合の心の教育という分野となります。

言語についても言語統合の心の教育が、宗教についても宗教統合の心の教育が要るのであります。とりわけ必要がさし迫っているのは、政治統合の心の教育であります。世界にはさまざまな国があり、伝統があり、誇りと喜びがあります。それを尊重しつつも、世界全体として解決すべき人口・環境・軍事などの施策の効果的な実行のために各国の主権の一部を世界連邦という世界の政府機構に委ねるという政治統合の考えを育てる世界共通教育が要るのであります。

そのような世界共通教育の見通しのもとに、今必要ないくつかの「心根の教育」の提案を試みます。

3 その「心の教育」には三つの心根が要ります

第一は、世界共同体を求める心根(補註1参照)であります。

第二は、家族愛・市町村民愛・都道府県民愛・国民愛・世界民愛がいずれも矛盾せずに実現できる原理の知恵の心根であります。個人、家、市町村、都道府県、日本国、そして、やがて創りあげるべき世界共同体(世界連邦)という五層の共同体を貫き、結び付ける原理の教育であります。その骨子は「愛法一体と補完性の原則」(補註2参照)であります。

この心が育ちますと、家族としての愛も、ふるさとの人(郷民、市町村民、都道府県民)としての愛も、国民としての愛も、世界民(地球市民)としての愛も矛盾することなく生き得る新世界秩序の創造に貢献できるであります。世界連邦の創造が架空のことではなく、家庭、市町村、道、国、世界に一貫する人間らしくみんなで生きる知恵であると確信できるであります。

4 基本機構——国家主権の一部委譲による世界連邦を—— 次に世界連邦憲章に盛られるべき基本的機構を検討しよう。

(1) 国家の成り立ちの4 類型と支配者・元首のありり方

今、世界には二百に近い主権国家が併存している。その国家の成り立ちは一様ではない。始めは地域の部族を統御する強い支配者の出現、そしてその征服ないし併合によって強大な王権が成り立って国となった。その中で、僧主独裁制国家に対する貴族制政治国家および民主制国家が現出したのがソクラテスのころのギリシャであった。プラトンはその民主制国家アテネの有力な市民として生まれ、師ソクラテスの法(市民の契約)に従っての毒盃死に強烈な影響を受け、理想国家を生涯の一課題とし、『国家』を著わした。その結論は有名な「哲人君臨せよ」であった。その真意は何であったか。

プラトンには人間の魂の機能の三区分から、知を求める人間、名誉を求める人間、金銭を求める人間があるという人間観があった。その人間にとって、自然本来の欲求のままに、さまざまな生産業者や商人として適正な限度内で十分に富を得させよう。同様に、名誉と勝利の快感に何よりも惹かれる人間には、軍人その他として、十分に彼の自然の欲求を満足させよう。ただ国家の統治だけは、何が国家と人間にとって真の幸福であり善であるかを知っている人達(哲学者)に委ねなければならないというのであった。その統治者は世俗の楽しみに囚われないために財物の私有を排するのみか、家族の私有も不可とし、天地・万象・万物・万人の真理のはたらきであるイデア(政治にあっては善のイデア)がわかる究極の深さと、全世界・全事象を全体からみる広さが欠けてはならないと考えたのであった。それは、哲人にして可能なことだということである。

同じ頃、東洋には孔子があって王道による統治をと呼びかけていた。東洋の王権国家は王の専制を常とした。だから王を倒して覇権を握り王となった者は、ほしいままに人民を支配するに至るのである。その覇道に対して、力だけでなく政治道徳による王道によって支配せよとの孔子の教えであった。

孔子の開いた儒教の流れの『大学』に「修身・齐家・治国・平天下」の語があることは多く知られている。これは一般の人間の修行の原則として見直されてきているようであるが、ひるがえって、その語の源流を考えると、それは王道の理想の表現であつたらうと思われる。「天の命これを性と謂い、性に率^{しんが}之^{これ}を道と謂い、道を修むる之を教と謂う」という修身の要^{かなめ}は天地・万象・万物・万人の真理のはたらきである天にかかわり、それに率^{しんが}うことであつた。それを統治・王道の要諦^{いっ}としたことは、プラトンの主張と軌を一にする。

それに対して、日本国の伝統の中で、その大きな節とみられる聖徳太子の『十七条憲法』に目を転じよう。その第一条に「和をもって尊しとなす」とあることは日本人の誰もが知

ることであろう。この和は「わ」と読むのではなく、日本書記によると「やわらぎ」と読むのだそうである。その意味は漢字の「統」の意味で、統は単に一つにするのでは

ともいのち

天地・万象・万物
・万人の命の根元

大いなるもの

孔子	天
プラトン	イデア
聖徳太子	法(ダマ)

なく、構成する部分そのものが生き生きとしている場合の一つの生き生きとした全体である。統治とか統合とかいうことの哲理の深さを思わずにはいられない。

第二条に「篤く三宝を敬え」とあることもご存じてあろう。和(統)をなしつつ生きる根本に仏法の「法(三宝すなわち仏法僧の根源、天地・万象・万物・万人の真理のはたらき)」のあることを明示されている。そこから日本統治の承諾必謹(第三条)勸善懲悪(第四条)裁判の公平と政治(第五条)人材登用(第七条)職務の厳正(第八条)背私向公(第十五条)独裁の排除(第十七条)の原則が出ていたのであった。

聖徳太子の事例は、日本の伝統が創りあげてきた和を心とする君民共治の天皇家の統治が、仏法をとりいれつつもそれを消化して伝統を磨き生きたひとつの節とみられよう。こう見てくると、明治維新による国民国家への脱皮も、敗戦による日本国憲法体制への移行も、同様の日本国らしい節であったとみられるように思えてくる。その伝統の中核には天皇家を宗家として全国民が相睦ぶ「くにいえ」の思いがあるといえよう。

以上の考察から、第一に支配者の資質の理想に共通するものが、天地・万象・万物・万人の真理のはたらきつまり大いなるいのちを体現しうる人格ということであり、第二に、国家の主要な成り立ちに、力による征覇に王権の根元をおく覇権国家、市民の契約の法に統治の根元をおく民主制国家、家族愛のような君民共治の伝統に育つくにいえ国家の三類型が見られることである。ほかにアフリカに見られるような植民地分割のために不自然に引かれた国境線をもつ国家などもあり、複雑な実情におかれるその他の類型も考えられよう。

これらのことは、世界のひとつの統治と、その構成国家それぞれの自立的統治とをともに生き生きとした幸せなものに完成する要になる原理にかかわるであろう。

(2) カントの永久平和論を巡って

大哲カント(独 1724~1804)の『永遠平和のために。哲学的構案』(1795年)は、ヨーロッパ列強国家による戦争が絶え間無い状況のなかで、平和を求めた人々の考察をまとめ、それに永久平和の保証があるかを考えたものであった。先行した人々の考えの主なものは次のようであった。

- ① モンテスキュー(仏, 1689~1755)の三権分立、立憲君主制の考え
- ② サン・ピエール(仏, 1737~1814)の国際的連盟・連合の考え
- ③ ルソー(スイス, 1712~1778)の社会契約論、民主制(共和制)の考え

カントは天地・万象・万物・万人の真理のはたらきつまり大いなるいのちを「自然」と呼んでいた。それは当時、教育学の源流となったペスタロッチーやヘルバルト、フレーベルなどが「神」と呼んだものと同じ概念と思われる。カントはいわゆる三批判書を仕上げ、人間の認識能力の限界を確定し、自然の歴史と、人間の業(自由の歴史、悪から始まった)を対比させ、人間の行為の経過のうちに、ある一定の自然意図(Natura _bsicht)が発見されないかと探究していた。その中に世界市民的関係を創造することが、

やわらぎをもって尊しとなす(1条)
統 合(治)
三宝を敬え(2条)
承諾必謹(3条)
:
独裁の排除(17条)

歴史の目的であり、それを可能にするのは、人間に与えられている「非社会的社会性」(die ungesellige Geselligkeit der Menschen)という性格であることを発見した。その性格とは、一面に人々と結合し社会関係をもとうとする性向をもち、同時に、人より孤立して成功しようとする自己的性向をもっていることである。この利己的性格は人間の進歩の動力であるが、名誉・支配・所有の欲ともなって人間の争いの種にもなる。そこから脱出しようとして新しい努力で、その自然状態を脱し、社会・共同体をもった。その性向の全体が非社会的社会性である。国家連合をつくり、国際的法秩序をつくり得るのも、その性格によったものであった。自然意図の秘められたこの性格の人間の自由行為は、法的、道徳的文化という自然の目的の方向に進む。それが人間の歴史である。先天的な原理としてその判断力は働く。

非社会的社会性
カント 自然

- ・ 予備条項
敵意の終末
- ・ 確定条項
- ・ 追加条項
保証 秘密

そのカントの平和論は、平和つまり、あらゆる敵意の終末をもたらすべき予備条項の6項目と、平和を保証する確定条項、そして、永久平和の保証を考える追加条項の2項目からなっている。確定条項は次の3項目であった。

- ① 各国家における市民的憲制は共和的でなければならない。
- ② 国際法は自由な国家の連合に基礎をおかななければならない。
- ③ 世界市民法は普遍的な友好の諸制約だけに限られるべきである。

確定条項

- 1 国法 共和的
- 2 国際法 連合
- 3 世界市民法 教育

①は、今のことばでいえば人権の尊重を原理とした制度の原則で、統治者の人格と三権分立の代議制が考えられている。②は、諸国の自由の維持と保証を目指すために、戦いを抑制するという連合の理念によるものであった。

全世界の連合、諸国の完全軍縮には思い及ばなかったが、国際法の理念を抑制に服する国家の方向に拡大したといえよう。

③は、たとえば他の国を自由に訪問する権利を認め、交流を広め、相互に平和に生きる世界市民体制を必要と感じ、世界市民法が必然と考えられ、それが国家法①や国際法②を補足するというものであった。世界法の芽がここに芽生えたとみられよう。

以上のように、カントは先行したモンテスキュー、サン・ピエール、ルソーの平和論を、時代相の制約の中ながら、集大成したものであった。その上でカントは、追加条項の第一「永久平和の保証」で、不和を通して和を求める非社会的社会性を永久平和実現の手段とし、法の強制に服する必要を学ばせ、自己をひとつの国家にまで形成すると言っている。それは政治面においてばかりでなく、言語、宗教、商業も原理的に一致へと接近する必然が、自然によって保証されているというのである。そこに私が提唱する世界共通教育(政治、経済、言語、宗教、人種の統合をめざす情操の形成)への示唆がひそむものと思わざるをえない。

カントの追加条項の第二「秘密条項」は、国家の最高責任者は哲学者に平和の可能性の条件を率直に聴けというものであった。権力の所有者はプライドがあるから、表面的

に聴けないかも知れないが、それとなく聴けというのである。カントが統治者の資質に説き及んでいることは、プラトン、孔子、聖徳太子の事蹟や思考につながるものを感じさせる。そして、世界連邦の創造をめざす者に、二つの点で示唆を与えると受け止めた。そのひとつは創造過程における指導者の問題(→日米EU三極合意の醸成)、もうひとつは世界連邦政府の大統領の持つべき条件についてである。

(3) ガンジーの非暴力・不服従・非協力

プラトンの理想国家の思索は、すばらしい人類の遺産であるが、当時の時代相の制約をまぬがれてはいない。彼は戦勝国が敗戦国の富や財産を掠奪し、家を焼き、人々を奴隷とする時代相について、ギリシャの国々がギリシャ人を奴隷にすることが正しいと思えるかと問い、夷狄のほうに立ち向かい、自分たちの間では互いに手を控えるという議論をしている。それから2300年を経た世界は白人による世界分割の極点にあった。それを成し遂げさせたのは、近代文明と称する近代国民国家の武力とキリスト教宣教の情熱と資本主義経済による植民地主義正当化の風潮であった。それは被支配民族にとっては耐え難い不安・非平和であった。

これに西洋そのものの論理に似た近代文明化を採用して対抗し、自国の伝統を保持し、安全を確保し得た好例が日本であった。それに対して、すでに奪われてしまった自国の伝統を取り戻そうとして近代文明化を否認して対抗したのがガンジーであった。ガンジーの「現代文明七つの大罪」はその精神を見事に表現している。

現代文明 七つの大罪

- ①原則なき政治
- ②労働なき富
- ③道徳なき商業
- ④人間性なき科学
- ⑤人格なき教育
- ⑥倫理なき愉悅
- ⑦犠牲なき宗教

これは、平和が文明の転換を考えなければならないことの表明でもあった。彼は、この精神のもとに非暴力、不服従、非協力の方法で近代化の暴力に対抗することを教えた。

このガンジーの偉大な思想と行動を、至高なものとして賛辞を惜しまなかった世界連邦主義者がいる。それは、ほかでもない。後に述べる「初期の世界連邦憲法草案(p.15)の代表的な一つ「世界憲法シカゴ草案」の起草者たちであった。シカゴ草案は、1945年11月にシカゴ大学名誉総長ロバート・M・ハッチンス博士を委員長とする11名の著名な学者たちによって「世界憲法起草委員会」が設けられ、2年半の研究の結果、1948年3月に「世界憲法予備草案」として発表されたものである。これは人類史上はじめての世界憲法草案とされ、今も権威あるものとされている。このシカゴ草案はコンモン・コースに発表されたのであるが、発表に当たって、それをマハトマ・ガンジーに捧げ、その献辞の中でこういつている。「もし、1948年1月30日以前に」——この日、ガンジーは暗殺されたのであるが——世界大統領の選挙が行われていたならば、ガンジーが当選したであろう。「弱小民族」の密集する大量が、西方の白人からくるかなりの投票と相まって、他の二人の多数の国民からなる勢力の候補者、スターリンとチャーチルに対する圧倒的多数を彼ガンジーに与えたであろう。彼は「一つの世界」の仮定の初代

大統領として死んだのだ」と。それに続いてガンジーを東洋と西洋との分水嶺に立つ偉大な精神的存在として、かずかずの賛美の言葉を捧げている。(谷川徹三『戦争と平和』1949年、雲井書店 p.88~89)

(4) 国際連盟の失敗・国連の限界と世界連邦論

第一次大戦の戦禍は、世界大の永久平和を求める気分を生み、カントの永久平和論にみたような国家の連合による平和を世界大に実現する機構として国際連盟が作られた。しかし、周知のようにこれは失敗し、第二次大戦が起きてしまった。その失敗の一大要因は三大強国と言われた英米日の一角アメリカが、その議会の批准が得られず不参加であったことであった。第二次大戦後の世界平和機構に熱意を持った米大統領ルーズベルトと 英首相チャーチルは、国際連合を構想し、苦心、努力して成立させた。今度は、前回の批准失敗にかんがみ、平和への国民の熱意の冷めぬうちにと考え、設立会議の議決を急ぎ、終戦前の6月にはそれを終えた。この急いだ事情が、成立した国連の案に不都合を残した。①戦勝が確定的であった米英中ソ仏等連合軍として参戦した国が加盟する機構としてしまい、敗戦の枢軸国側の国の加盟は当初には認められなかった。(敵国条項すら残ったままである) ②原子爆弾が出現する前の成案で、その対応策が考えられていない。また、時期にはかかわらないが ③安全保障理事会の常任理事国に拒否権を認めているため、紛争への対応や加盟の承認も、総会の決定事項さえも、一国の反対で先に進めない状況があった。

国際連盟失敗

国連の 限界

- ・ 戦勝連合
- ・ 原爆に及ばず
- ・ 拒否権

このような連盟や連合に対して、それが世界平和の機構ではありえないことを論じ、世界政府思想の聖書とまでいわれた著書『平和の解剖』(The Anatomy of Peace 1945.6 日本語版は1949 稲垣守克訳 毎日新聞社刊)を発表したのはエメリー・リーブスであった。その理論の大意は次の三項となっている。

① 世界平和は世界連邦政府の成立以外の方法ではありえない。

連邦というシステムはアメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル、ドイツ、スイスなどの連邦国家で実験済みで、連邦内の国家間では戦争は起こっていない。このシステムは現在の各国の国家主権の一部を世界連邦政府に委譲すればできる。委譲する主権は世界政府の活動に必要な不可欠なものだけに限られる。

② 国際法ではなく、世界法によって統治する。

カントの世界市民法の芽が世界法になった。世界平和には国家間の条約である国際法は、国際連盟の失敗の如く無力である。制裁は国家を対象とする限り不合理である。その武力行使は罪なき老若男女を殺傷する罪を犯すことになる。個人のための法律でなければならない。

③ 国民主権は分割され、地方自治体と国家と世界連邦の各段階で生かされる。

この①と②は世界平和理論の画期的な前進であったと思われる。また①の国家主権の

一部委譲は1999年1月のEUの通貨統合がその実例となった。②には人権の尊重による自由と幸福の実現を目指して人類が蓄積してきた民主制などの全ての知恵が生かされるような世界連邦憲章案等の議論が必要である。③は私には「人類の共同体体系」として考究、確立されなければならない課題に思える。(私案 後述「世界の共同体の体系」)

この潮流のなかで各国に世界連邦設立推進の団体が生まれ、1946年10月にはルクセンブルグに集まって、この運動の世界組織「世界連邦政府のための世界運動(WMWF,現在のWFMの前身)」を結成し、本部をジュネーブにおき、1947年8月、スイスのモントルーで第一回総会を開いた。23か国の代表が出席し、モントルー宣言を出した。

モントルー宣言の〈世界連邦の6原則〉

- ① 全世界の諸国・諸民族を全部加盟させる。
- ② 世界共通の問題は、各国家主権の一部を世界連邦政府に委譲する。
- ③ 世界法は一人ひとりの個人を対象として適用される。
- ④ 各国の軍備は全廃し、世界警察を設置する。
- ⑤ 原子力は世界連邦政府のみが所有し、管理する。
- ⑥ 世界連邦の経費は各国政府の拠出ではなく、独自財源でまかなう。

ここにおいて世界連邦運動の基本原則が確立されたといえよう。

(5) アインシュタイン、湯川秀樹等原子物理学者の世界連邦論

ドイツにおける迫害を逃れてアメリカに亡命したアインシュタインの進言でアメリカの原爆開発が始まり、オッペンハイマーを主任としてその開発は成功し、1945年8月、それが広島と長崎の悲惨につながったことは周知のことであろう。原子物理学者は、その悲惨に大きな責任を感じ以後は絶対に原爆が使われない方途を構じたいと熟願した。

湯川秀樹夫妻がオッペンハイマーの招きにより渡米したのは昭和23年(1948)であった。湯川博士はプリンストン高等科学研究所の教授として、同研究所のアインシュタイン博士(1879~1955)に出会った。

アインシュタイン博士は、会ったとき、すぐにお二人の手を固く握って、涙をボロボロと流された。「自分が、ヒトラーを恐れるのあまり、原子力を兵器にすることができると漏らしたのが、当時のアメリカ大統領ルーズベルトの耳に入り、結果として罪もない日本人を殺傷してしまった。本当に申しわけない」というのであった。

それからは、アインシュタインと湯川秀樹は、しばしば、核兵器の存在と人類の行方について話し合うようになった。「人類が滅びないためにも、世界連邦を実現させる以外に道はない」というのが、結論であった。

アインシュタインは、1947年、第二回国連総会に公開状を送り、国連は究極の目標すなわち「平和を維持するために十分な立法、行政的権限を持つ超国家的な権威を確立する」よりほかに平和の手段はないことを訴え、世界連邦の実現の提案を示した。これに対しソ連の代表的科学者四人が連名で抗議の公開状を送った。それに答えたアインシュタインの回答には「アインシュタインの平和原則」と呼ばれる次の言葉があった。

「全面的破壊を避けるという目標は、他のいかなる目標にも優位しなければならない」
(The objective of avoiding total destruction must have priority over any other objective)

(6) 世界連邦憲法草案を巡って

初期の世界連邦憲章案

国連の発展が世界連邦に至るという現実的なあゆみを想定した世界憲法草案は、ほぼ次のようなものであった。

世界議会は、下院(人口百万に一人ずつ世界選挙で選出された議員による)と上院(各国から選出された議員による)の二院制。世界政府に大統領と閣僚を配し、世界裁判所も整備して、三権分立が行われるようにする。各国の軍備はすべて段階的に解消し、人類すべての安全を守るに足る世界警察軍を、厳格な三権による統制のもとに創設する。

新しい世界連邦論の展開

荻野著『心育て』1986年 p.193～195より

そこには、いくつかの新しい概念が登場する。戦争の防止が至上命令であることには変わりはないが、人類の幸せ、真実を貫く生き方を保障するには、南北問題、地球汚染、資源エネルギー問題、通貨の混乱、人口、宗教など地球大の課題を解決していくことも、また至上命令とみなしなければならないからである。

【国家主権の一部委譲】

それは、初期の世界連邦論の基本精神は引き継ぎつつ、世界の変貌に応じ、国連やその機関が40年にわたり国際機関として培った経験を引き継ぎ生かしていくことになる。革命的な変化ではなく、現在の国や政治のシステムはそのままに、国連が一步発展した世界連邦政府という上位機関が加わるだけである。ただ、国家主権のうち国際的な問題の処理にかかわるものを、上位機関としての世界連邦政府に委譲するのであるから、その限りにおいて現在の国家主権は制約をうけ、至上でなくなるわけである。

【選挙と議会の構成】

その運営を律する世界連邦憲章のもとに、世界連邦議員の選挙が行われる。それは、初期の代表民主制ではなく「専門民主制」と呼ばれる方法となる。それは数だけによる意思決定が、高度に専門化した社会に対し最良の知とはならず、民主政治の機能麻痺をもたらしかねないという反省から、数と知を調和させるシステムとして工夫された。

選挙人も、候補者も、あらかじめ各自が選んでおいた専門あるいは得意で関心のある分野、例えば社会、労働、経済、教育、文化、科学、観光・レジャー、環境、司法、安全保障などに分かれての投票で選ばれる。議員は、三分の一交代制で、党利党略でやたらに変わることを防ぐ。しかし、多数決原理は変わらない。

【専門議会と総合議会】

議会は、その専門議会のほか、各専門議員ごとに互選された代表議員が集まる総合議会ができ、二院制に似た制度となる。

総合議会は、二つ以上の専門にまたがる問題を審議するほか、専門議会で成立した法案の承認権を持つ。また、総合議会の議決法案の成立には、その内容に関係あるいくつ

かの専門議会の承認が必要とされよう

【大統領の選出と権限】

世界大統領の選挙は、最終的に人類有権者の過半数の支持を受けるため一ないし二度の予備投票のうえで決戦投票に持ち込む制度を工夫する。大統領には、行政府の長として議会で成立した法による施策の執行を進めるほか、議会の議決への拒否権を持つことによって、数と知の調和がはかられるようにする。

【経験による世界民意識の成長】

EC(ヨーロッパ共同体)の諸活動の経験が、EC地域の人々の心を確固とした「平和のとりで」に育て、EU(ヨーロッパ連合)を成立させたように、人類は、これらの選挙を経験することによって、人類における世界市民意識を大きく育てる契機にはなるであろう。

【そのための教育】

しかし、その選挙にたどりつくまでには教育が必要と思われる。

注1 「平和への情操教育」上記『心育て』p.195～211

注2 北海道WFMネットワークの「しおり1」のp.13～15 「世界益優先の国家目標と教育を」「世界共通教育の創造」

注3 カントの平和論については 梶浦善次「平和論の系譜 ——カントを中心とする素描——」(『梶浦善次論集』 1992年 北海道教育社刊行 第一篇第二章)に多く学んだ

5 基本手順は国連の改善・改革による

モンロー宣言のあと、コード・メイヤー(米のWFM組織代表)が『平和か、無政府情態か』(1947.10)を著わした。それにはモンロー宣言を実現する方法についての重要な提言を含んでいた。一言で言えば国連強化による世界連邦設立推進であった。

- ① 国連の安全保障理事会を拡充し世界政府にする。
- ② 国連総会を改善して世界議会にする。
- ③ 国連裁判所を新設する。
- ④ 国連警察軍を創設する。

がその提案の要旨であった。

北海道WFMネットワークでは現時点において、実現への見通しを次のように考える。

第一段階 日本に世界連邦創造成立の先頭に立つ国是を

世界の国家・文化は多様である。足元から始めよう。

国連は、世界の声をまとめる総会をもっている。その総会には国を代表する首相や外相などの演説の場がある。日本の首相や外相が、その総会で世界共同体の必要を説き、賛同を得るための第一歩は、首相や外相にその使命を与えることである。そのために日本が世界連邦創造成立の先頭に立つという国会決議をする。それができるような世論を形成し、その使命をもった国会議員によって国会決議を実現するのが第一段階である。

それは日本国憲法前文の理想を空文に終わらせない現実的な努力の一步である。

【注】選挙の機会に、この世論を広めること。現にいる議員や識者を動かすこと。から。

第二段階 日米EU3極による基本合意の醸成と国連総会決議

国連総会で ①世界連邦憲章の起草機関を作ること

②それを採択するための暫定世界議会を構成すること

③世界連邦のための世界共通教育委員会を作ること

を決議する。

そこに至るまでには、世界の経済力の過半をもつ日米EU3極による世界連邦形成基本合意を醸成する日本外交が必要である。

第三段階 暫定世界議会の構成

国連総会決議に基づく暫定世界議会議員の選挙実施。暫定世界議会の構成。

第四段階 世界連邦憲章の採択と施行

暫定世界議会において世界連邦憲章を採択、施行。

第五段階 世界連邦政府と世界議会と世界司法機関の構成

世界連邦憲章に基づく世界連邦政府と世界議会と世界司法機関を構成し、そこに国連の機能を漸次移行する。その過程で、各国軍備の全廃と世界の軍備を管理する世界警察軍の構成や世界共通教育の実施を漸次推進し達成する。

6 世界の共同体の体系

(1) 愛法一体と補完性の原則

湯川秀樹は、昭和 36(1961)年には、世界連邦世界協会の会長となり、昭和 38 年には第 11 回の世界連邦世界大会を主宰した。その大会基調講演で湯川秀樹は「世界連邦思想の根元は、国境や人種や特定の宗教や主義を超えた人類全体に普遍的な意識としての人類愛にある」と述べている。その人類愛は、家族愛、郷民愛、国民愛と矛盾するものではなく、ともにあるもの、ともになければならないものである。

教育は、その愛を育み育てることを任務とする。もしその愛が衝突、矛盾する事態が生ずれば、それを民主的な法によって解決する。理解のために極端な例をあげよう。

家族ABCが相助け支えあって生活する結びつきは愛である。もしBとCが病み、Aの働きで養うにはこと欠く状況にたち至ったとしよう。Aはいろいろな策と努力で、その欠を補うのは愛にねざす働きである。しかし、万策尽きて、Aは他の家のものを盗むことで欠を補うはどうか。盗むことは家族を養う意味では愛である。盗まないことは、ひとつ上位の共同体(市町村)の安寧を保つ意味で愛である。家族愛と郷民愛が矛盾衝突している。この矛盾を、盗みを罪として、これを行わせず(介入①)、郷民の平穩を覆りつつ、家族ABCに必要な最小限の扶助は市町村の財政でこれを行う(介入②)な

どは法による行政措置で可能となる。このように、下位の共同体と上位の共同体の関係は愛法一体の原則で成り立っている。

この関係は、上位の共同体が下位の共同体に介入することを必然としているから、その限度を定める原則が必要である。それが補完性の原則と呼ばれるものである。それは「上位共同体は、下位共同体(個人も含む)が自ら目的を達成できるときには、介入してはならない」「上位共同体は、下位共同体が自ら目的を達成できないときには介入しなければならない」というものである。この原理が、今回の通貨統合に至るEU(欧州連合)の成功を導いていると言われている。

今、混沌の情態にあるとも見られる世界の秩序の状況を整頓し、新秩序を導き出す原理も、ここにあるのではないだろうか。

人生のカナメは愛である。 社会のカナメは法である。
世連を成立させる補完性の原則は 愛法一体である。

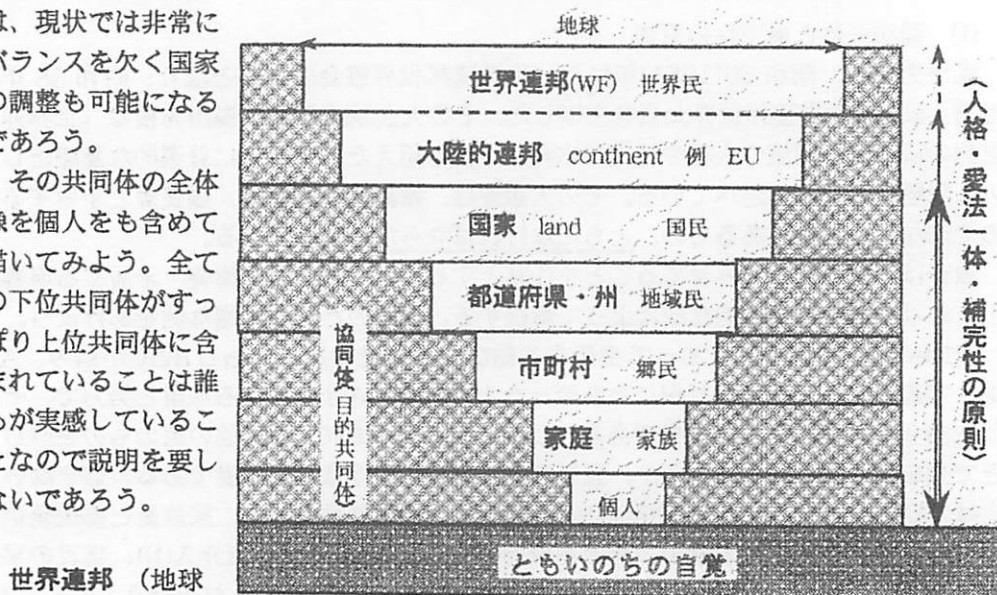
(2) 世界の共同体体系 その全体像

エメリー・リーヴスの理論の③は国民主権の分割という思想であった。これを極限まで突き詰めると、世界の「共同体体系」を考えざるをえない。それは補完性の原則でいう共同体の上位と下位の関係の体系となる。

日本では今、地方分権がいわれている。それは、この体系の中の調整とみられよう。その調整にかかわって市町村の適正な合併の工夫も語られている。同様に、世界連邦ができて世界の治安の不安が除かれた後には、現状では非常にバランスを欠く国家の調整も可能になるであろう。

その共同体の全体像を個人をも含めて描いてみよう。全ての下位共同体がすっぽり上位共同体に含まれていることは誰もが実感していることなので説明を要しないであろう。

図2 共同体の知恵(世界の共同体の全体像)



の全体を共有する人類全体の共同体。世界共同体)

大陸的連邦 (大陸的な広い陸地・海洋を共有する、その地域の人々の共同体。経済や国境のボーダレス化に伴う広域の共同体で、進行段階はまちまち。

例 EU,APEC,NAFTA,)

国家 (連邦国家を含む。歴史的、文化的、民族的な共通性に規定される国土を共有する国民の共同体。個人及び地方自治体を基本単位とする。)

都道府県・州 (地域的、社会的、経済的関連活動の地域を共有。個人、世帯、市町村を基本単位とする。地方自治体A)

協同体 (目的共同体。一定の地域を保有し、目的を同じくし、経済、文化を協同で営む。例 フットライト、キブツ、ヤマギシ会 ※共同体体系の安定的な進展でどうなっていくか?)

市町村 (身近な自然的社会的な生活空間の共有、郷里的なつながり。個人及び世帯を基本単位とする。地方自治体B)

家庭 (住空間の共有、家族。個人及び世帯が基本単位。経済的健康的生活の共同協働)

個人 (共同体に一貫する基本単位。人格によって補完性の原則につながる。)

【注1】「人格」とは情操(知性と自己抑制を基調とする)に裏付けされる人間であることの基本資質である。

【注2】大陸的連邦ができること、それが有用であることは疑えないが、その成立は世界連邦の成立より先でなくてもよい。大陸的連邦の成立や進展は、他のレベルの共同体の調整と同様に世界連邦による治安の安定により進めやすくなると期待される。

【注3】補完性の原則は共同体の垣根を大事にする。

7 文明の転換

ガンジーやアインシュタインの訴えは、それから半世紀を経た今、「抑制」が人間の本質として自覚され、新しい文明を創造すべきだとの響き聞こえる状況となった。

近代国家至上文明

近代科学主義(物質科学の真理でできる

ことは、善であると考え——自然支配)

近代工業社会・資本主義(科学技術駆使、
大量生産、大量消費による豊かさの享受)

国民国家の国家主権至上主義

民族自決、宗教対立、恐怖の平和

緑健文明(ともいのちに生きる)

- ・緑(大いなるいのちのはたらき)を畏敬し程々の豊かさや抑制で健やかに生きる
- ・生命倫理による科学の再構築、人口や生産の抑制(使い捨て・享楽・もうけ主義の克服から、要るもの・良いもの・安いものの共生主義経済へ)
- ・世界連邦システムによる全ての共生へ

限りある地球は、人類の人口増大や人間文化による消費拡大に耐えられない。限りある地球の環境維持(循環活動による復元力)は、人類の環境汚染に耐えられない。

人口の一定化ないし漸減化、生産・消費量の一定化ないし漸減化、環境汚染物質排出の停止ないし縮少は、今や人類の至上課題となった。

その課題対処に力を持つ世界共同体がどうしても求められる。その世界共同体の仕組みが世界連邦である。私は文明転換の成功の鍵の一つは世界連邦にあると期待する。

8 NGOが国際政治と多国籍企業とともに世界を動かす。

個人の儲けとか国益を超える非政府組織、ボランティアの組織としてのNGOが増え続けている。ノーベル賞に輝いた「国境なき医師団」や「地雷禁止条約を導いたグループ」などをはじめ、このWFMもその一つである。日本においても神戸大震災のときには、若者を中心に述べ約150万人のボランティアが自然発生的に活躍し、昨98年12月からはNPO法(特定非営利活動促進法)が施行された。この1999年5月にはWFMの働きかけにより、第3回ハーグ平和アピール(HAP)会議がもたれた。約百か国から9千名を超すNGO関係市民や政府・国連の代表が集まり、「21世紀への平和と正義のための課題」を採択した。日本からも約四百人が参加。そのアピールの「公正な国際秩序のための十原則」の第1項には「日本国憲法の世界化」も盛り込まれた。

- (1) 各国議会は日本国憲法第九条のような政府が戦争をすることを禁止する決議を採択すべきである。
- (2) すべての国家は、国際司法裁判所の義務的管轄権を無条件に認めるべきである。
- (3) 各国政府は、国際刑事裁判所規定を批准し、対人地雷禁止条約を実施すべきである。
- (4) すべての国家は「新しい外交」をとり入れるべきである。「新しい外交」とは政府、国際組織、市民社会のパートナーシップである。
- (5) 世界は人道的な危機の傍観者でいることはできない。しかし、武力に訴える前に、あらゆる外交的な手段が尽くされるべきであり、かりに武力に訴えるにしても国連の権威のもとでなされるべきである。
- (6) 核兵器廃絶条約の締結をめざす交渉が直ちに開始されるべきである。
- (7) 小火器の取引は厳しく制限されるべきである。
- (8) 経済的権利は市民的権利と同じように重視されるべきである。
- (9) 平和教育は世界のあらゆる学校で必修科目であるべきである。
- (10) 「戦争防止地球行動」の計画が平和な世界秩序の基盤になるべきである。

今や、世界も日本も、行政と企業と市民ボランティアの三本柱で動いていくという時代になった。

9 20世紀最終年を超える北海道WFMネットワークは2000年宣言を呼びかける

以上のように世界連邦創造を具体化する機は熟した。日本国憲法の平和の理想を現実にする道は世界連邦実現のほかには考えられない。

平和都市2000年宣言は、全道の平和を願う人々の心に希望と勇気を与えるばかりでなく、全国の平和宣言都市にも21世紀の平和構築への新たな覚醒と希望をもたらすに違いない。それは、日本の国会を動かし、世界の全面恒久平和の先導者となるべき日本の国会決議にもはずみをつけることになるであろう。

ご清聴ありがとうございました。

(1999. 12. 25 アカデミー・フォーラムにて講演、加筆2000.4)

【補足1】カントの永久平和論に先行したサン・ピエールとルソーの考え

従来の歴史は戦争の歴史と言うことができる。戦争は夫や兄弟の死、家庭の幸福の破壊、略奪であり、人間生活の破壊を意味した。したがって武力による戦争がなく、また、それを導くような精神的対立のない状態を求めることは、人類の普遍の願いであった。

梶浦善次の考察(p.16 注3)によれば、カントは、その傾倒したルソーを通してサン・ピエールの平和の構想を知ったという。その構想は、条約や勢力均衡のシステムによって永遠平和を達成しようとする努力は無効だとし、「ヨーロッパ諸国の永久連盟」を組織すべしと説くものであった。その肝要な点には国家間の対立を判定する永遠的国際法廷の創設、その決定を実施するための連盟が使用すべき国際軍の創設が含まれていた。その計画の実行の過程で諸国民の理解と協力が生じ、計画の進行を早めるとしていた。

ルソーは、この構想の大きな価値を認め、『サン・ピエール僧正の永久平和草案抜粋』としてまとめ、それを検討し、批判した。その批判のひとつは現状維持を原則としていることに対するもので、現状には暴力、詐欺、篡奪、あるいは権利の侵害などによったものもあり、征服の犠牲であるような場合は復讐もまた国民の義務ですらあるから、従来の条約で認められた国境を保証するのは意味がないとするものであった。他の批判は、美しく建設的かつ健全な理論のようであるが、人間性の現実に対し、実際的でないとするものであった。サン・ピエールは君主や政治家に希望を託して実現するというが、君主の目的は、絶えず国境を拡大すること、領土内で絶対的な権力をもつことの二つであり、政治家は、主人に奉仕するために絶えず戦争を求めているというのである。

それでルソーの理想は、大衆の安寧を個人の利害の上におくことを原理とするデモクラシーのみが、強者つまり人民の苦痛から利益を得る人の意志に反対できるから、永遠平和を現実たらしめるというのであった。したがってルソーはヨーロッパの王権が崩壊するまで平和は期待できないとしたのである。

しかし、それでも、国家と国家の相並んでの存在は戦争状態を作りうる。それを絶滅する条件は国家間の連盟の成立である。各々の国をその連盟の一般意志に服従させるために人権主権の民主的政治になることが必要とも説いた。

サン・ピエールの考えの根底にあったものは人間としての王者も人民も「慈悲」につながると思っており、ルソーのそれは、権力者と人民はあくまでも対立し、不信は拭えないと思っていた。

(注)サン・ピエール(Saint_Pierre)('永久平和草案' 1713年より1,2,3巻 1729年に要約出版)

【補足2】 憲法論議と世界連邦

——世界連邦を見通せば護憲と改憲の統合は可能——

いよいよ国会内で憲法調査会の論議が始まった。私たちの身近な問題である。そのうち、九条・戦争放棄・恒久平和理想については世界連邦を視野に入れなければ決して解決できないと思う。

哲学者 谷川徹三に聞こう。“戦争権の放棄が、われわれの義務として課されているならば、その義務を完全に履行しようような国際的地位を現実と与えられることを世界に要求する権利をわれわれは当然もつものと私は信ずる。その権利をいっそう高い義務に…。そこに恒久平和をもたらすべき世界政府の理想がある。それは世界のあるべき究極の姿なのである。(前出 谷川徹三『戦争と平和』p.188~9)”

この戦争権の放棄を完全に履行できる国際的地位とは、世界政府の理想の姿、つまり、世界連邦政府実現の中におかれることである。

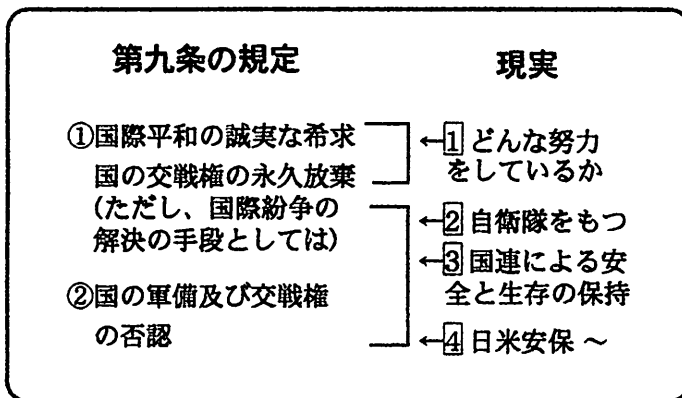
この実現を世界に要求する権利は、谷川徹三の指摘から50年経った今、世界連邦日本国会委員会(超党派)で用意されている国会決議案(趣旨は、「恒久平和を達成するため、国連の機能を改革、強化し、究極的には、民主的な世界連邦政府を実現させる」)が通り、国是となれば、日本の総理や外務大臣が、そのように動き出せるという、一歩手前に来ている状況にある。はかばかしくないのが実に残念である。

さて憲法論議であるが、護憲の立場の核心は、図の①と②は理想であり、かつ平和維持の砦であるから変えられないというにある。国土・国民の安全と生存を護るといふ国家主権の統治機能は、実は戦争の原因になるこ

とは免れない事実である(エメリー・リーヴス『平和の解剖』に説く通り)。それで1999年のハーグの平和アピールの「公正な国際秩序のための十原則」の第一項にこの九条の世界化が宣言されているのである。

一方、改憲の立場の核心は、日本が他から攻撃される危険は皆無にはなっていないから、それがあつたとき、国家はどんな責任ある処置がとれるかにある。そのような現実が否定しきれないから、世界の国々は皆、「国土・国民の安全と生存を護るといふ国家主権の統治機能」を放棄できないのである。日本の現在でも、図の②③④となっている。国際平和を誠実に希求することでは人後に落ちないが、この条文のままでは②③④の足かせになっていて国の責任がまっとうできないというわけである。

しかし、いずれの立場も「戦争の絶滅を希求する」こと及び「日本の国土・国民の安



全・生存は保持する」という点では一致している。改憲の立場を、戦争に加担しようとする軍国復活主義と非難することは当たらないし、護憲の立場を、国土・国民の安全・生存の責任を放棄する無責任の徒と非難することも当たらない。また、特定の政党の、過去ないし現在掲げる政策の表面を比べて、護憲、改憲を、左傾、右傾と考えることも、害があって益がないと私は思う。

この際、2000年の世界の現実を見つめ、もう一度、戦後の初心の「崇高(憲法前文)」な立場に立ち、全世界を大局的にとらえ、理想①②と、日本の姿につながる現実②③④を見ることが肝要であろう。そうすれば、真の世界の課題に答えるよう「国連を改善・改革して世界連邦にする」という努力①の方向を共通認識となし得るに違いないと思う。世界連邦が実現すれば、九条の規定は、世界のすべての国の規定になり、自ずと②③④は解消される。そうなるまでの過程において、現実が必要で生きている②③④を、効果的かつ誤りなく歩むようにできるはずである。その見通しを共有すれば、条文の表現の不備や無理・矛盾は修正しつつ、現九条は理想の規定として永久に放棄しないことにできるのである。



世界連邦制と日本の道州制の関連について

保田耕平

現在、日本の銀行金利が零に近いということは、預金者である国民にとっては、良い意味に理解すれば、国に対して国民が、というよりも銀行の決定的な失敗に協力し、助けていると言うことかも知れない。本当の意味は、景気回復などと理由はつけているが、銀行が儲け主義に走って失敗したつळेを預金者に肩代りさせる、銀行と政権が国民からの強奪的搾取だという気がする。一刻も早く、このような政策体制を止めて正常に戻すべきだと思う。

このような事が行われるのは、日本が中央集権的政体だから出来るのだと思う。これを改めるためには、地方分権制の姿として、日本の国家体制を道州制に切り換え、8地域位の道州に分け、地方自治に任せるべきだと思う。国政は国防、外交(世界平和)、治安、経済調整だけを司り、民治、福祉は各道州に任せ、国会は一院制にし、各道州からは、5名か7名位の議員を出し、道州の意思に基づいた国制にすべきだと思う。

この事は、現今世界の各国の有志が、地球全体を連邦国家とし、各国家は、各地域に合った政策を行う運動の精神と共通するものだと思う。

地球世界が、一つの連邦国家となり、それぞれの国家は、その地域の特質に合わせた自治政体をつくり、民治を安定させ、連邦の一員となって行政を行うことによって、現在ある、各国(地域)のエゴによる戦争を無くすることが出来るはずだと思う。世界が一つの連邦になるのであるから、その各地域による国土や経済環境の違いから生ずる民治に及ぼす格差は、全体制が責任をもって対処するようにする。

富める国(地域)は、自国の富みだけを求めず、同じ人類同志だという精神で、地域環境による貧富の差等を、公平にするための施策をするべきです。これは現在行われているODA政策と共通するもので、すでに多少行われている事ではなかろうかと思う。このような世界連邦国家が出来たら、地域エゴによる戦争はなくなると思う。

戦争は、その地域の代表と自任する一部の人間が、その地域の人々を動員して戦争を起こし、武器業者の利益になるだけだということを知らずしてか、自己主張を押し通そうとすることから始まり、自他地域民、特に女子、子供に大変な不幸を強いることになるのだと思う。世界連邦が出来たら、このような不幸なことはなくなるだろうと思う。



このことを、日本の道州制に置き換えて見るならば、日本の中央政権から各地方の代表が、属議員を通しての予算分取り合戦と、世界の地域間の利益分取り合戦と似たものではないかと思えば、日本を道州制にすることは、世界を連邦国家として各地域の自治政体が、各地域に合った民治、福祉の政策をすることと同一で、関連するのではないかと思う。

第一回年次大会 世連ムーブメント北海道1999 要項

1 テーマ 「新・世界秩序を考える ——国連を超えて——」

2 趣旨 (1) 地球生命への脅威を感じさせる平和・人口・貧困・環境などの課題は重い。

現状の国連は未だ国益優先に傾いているため、世界の課題に的確迅速な手が打てていない。地球大の問題には、国籍・宗教・民族・人種・貧富・言語などのちがいに こだわらない公平な法と機構が必要ではないか。その実現には、国連を改善改革して世界連邦の創造建設に向かうほかはないのではないか。-----世界課題

(2) 日本は幸いにして、その世界事業の先頭にたちうる具体的な歴史と国民性と平和に徹する憲法をもっている。これを明らかにし、意識を高め、「世界連邦国会宣言決議」の成立を支え、日本の総理が国連総会で、堂々とその指導力を発揮できる国是を定めた。--日本国家課題

(3) このようにして国家目標に一致を見、そのために国民がその国是に誇りをもち、それぞれの立場で働くようになるならば、少年が非行という落下に至ることも減るにちがいない。日本人として生まれた自分がどう生きるかの自覚を培う根本ができるからである。--日本教育課題

(4) 「世界連邦平和自治体宣言」をはじめ、道内自治体の「平和」や「核兵器廃絶」を求める宣言をどう実現していくか-----地域課題

大会の講演とフォーラムによって、これらの課題に応える道を具体的に学び、意見を交わし、前向きな平和創造に歩を進めたい。

3 主催 北海道WFMネットワーク (代表 荻野忠則)

4 後援 北海道 北海道教育委員会 札幌市 札幌市教育委員会

札幌国際プラザ 北海道教育振興会 北海道退職校長会 情操教育研究会

5 日時 平成 11 年 10 月 24 日(日) 国連記念日

6 会場 札幌市教育文化会館 4F 講堂

(札幌市中央区北1条西13丁目 tel 011-271-5821)

3 日程

10:00	10:15	11:45	13:20	16:20	16:30
受付	開会式	基調講演	ランチタイム	フォーラム(途中で休憩)	閉会式

4 講演 演題「新・世界秩序の胎動 冷戦終結からハーグまで」

講師 世界連邦運動協会副会長・関東学院大学名誉教授

加藤俊作

5 フォーラム テーマ「新・世界秩序を考える 地球政府は可能か」

コーディネーター・司会

国際雑誌編集家・(有)Xene取締役

日色無人

(1) 「心の教育」の立場から元公立学校長・元北海道女子短大教授

荻野忠則

(2) 平和と人権の立場から 世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)副会長

加藤俊作

(3) 宗教的対立の和解と国際教育の立場から 北星学園大学学長

土橋信男

(4) 女性問題と平和の立場から 国学院短期大学非常勤講師 ドロシー・A.デュフル

6 会費 1,000円

開会式 代表挨拶

皆様 この大会に ようこそ !! ありがとうございます。

この大会は、北海道WFMネットワークの第一回の年次大会でございます。この大会の願いを手短かに申し上げます。

私たちは、家族の家庭共同体、身近な地域の市町村や道という共同体、そして、民族文化を共有する日本国という共同体に属して生きています。それぞれの共同体のルールに従って、共同体に貢献するとともに恩恵を受けています。

ところが、世界については、地球の裏側のニュースを茶の間のテレビで同時に見るほどに、ひと続きの社会になっておりますのに、世界共同体はまだありません。国連は世界的な機構ですが、同盟条約で結ばれる国際社会ですから、世界共同体ではありません。その国連を改善・発展させて、世界法がひとりひとりの世界民に及び、国籍や人種や宗教や言語にこだわらないで、平和、安全、環境、人口、飢餓などの問題に、公平に対応できる世界連邦という世界共同体にしようというのであります。

誤解されないために、特にふれておきたいことがあります。

第一にこの会は、どの宗教にも、どの政党にも属していないということです。宗教的にも、政治的にも、立場を超えて手を携えていける運動だということでもあります。

第二に、日本国憲法についての護憲派とか改憲派という対立のどちらにも偏らないということでもあります。世界連邦ができたときの理想の国家像の一面は、まさにこの第九条に示されております。しかし、世界連邦ができるまでは、国家は自力で、あるいは同盟国と共同で国民を護るための現実的な対応が必要であります。その双方は決して矛盾ではなく、理想と現実のひと続きの路線であります。

第三にこの運動は、それを民主的に進めるために、その路を見つめ、選択し、みんなで推進する心を育てる学習運動でもあるということでもあります。この点で、民族教育・国民教育が、ともすると偏狭になり、他の民族との対立感情を育てることに傾く恐れのあることに注目したいのであります。そして、その対立感を浄化して愛の共生感に育てていく世界共通教育が必要であるということでもあります。

私たちは今、20世紀の終点に立ち、21世紀の開幕に手をかけております。その今、人口問題も環境問題も地域紛争の多発や難民等の問題も、世界の課題には緊急性があります。それで、この大会では、大会に参加した皆さんの意志として、要路の方々に伝えるアピールと宣言(提言)を採択したいと存じます。その文案 A B を次に掲げました。大会中にこれをお読みになって、講演やフォーラムを通してお考えいただき、閉会式の中で採択のご決定をいただきたく、お願いを申し上げます。

さて、ご講演をして下さる加藤俊作先生は、皆様の願うこの運動で、日本で最高の理

巻頭言

世界育て

世界は 大いなるいのち のうちに育つ。
しかし、被造物の一線を越えた人間にも責任がある。

荻野忠則

昭和20年8月15日、「万世のために太平をひらく」との詔勅のもとに戦禍を止めた日本人の心にはいろいろな思いがあった。その一つに「戦争は人間の為す愚かな行為であった。戦争の無い世界にしなければならない」があった。尾崎行雄は、その心の実現の仕方としては、「世界の廃藩置県による世界政府の樹立」しかありえないことを見通し、当時の国会に、「日本がその先頭にたつ」という決議案を提出した。この案は審議未了になったが、その心は世界連邦運動に引き継がれた。

九州・沖縄サミットをひかえた平成12年の国会に「世界連邦に関する決議案」が提出された。提出者は、村田敬次郎、中山太郎、平沼赳夫(自民)中野寛成、上原康助(民主)二見伸明(自由)横光克彦(社民)遠藤和良(公明)安倍基雄(保守)の9名、賛成署名者は中曽根康弘、海部俊樹、村山富市をはじめ北海道選出の中川昭一、佐藤静雄を含む58名。関係者の努力により、一党を除く各党の承認の機関決定を得たが、通常国会終盤の与野党対立の余波で審議未了となった。しかし、この決議は、2000年の現在の世界の課題に緊急に必要なことなので、次の機会にまた取り上げられることになろう。

【世界連邦実現に関する決議案】

人類が願望する恒久的平和の達成のためには、国際連合等の国際機関の機能を改革、強化しつつ、漸進的な国際統合を図り、究極的には民主的な安全保障機能を具備する世界連邦政府を実現させるべきである。冷戦後の新しい世界秩序の形成に当たり、核兵器の拡散、多発する民族紛争、難民問題、地球環境対策等の諸問題を解決するためにも、世界政府の実現は従来にも増して喫緊の課題となっている。

現在、世界連邦を推進する国際的運動は、日本、アメリカ、イギリス、フランス、ロ

シヤ、インドなど二十数カ国の団体が世界組織を結成し、ニューヨークに本部を置き活動している。

わが国にあっても、広島県、広島市、長崎県、長崎市をはじめ一都二府二十五県三百五十市区町村が世界連邦を推進する世界連邦自治体宣言を決議し、その包括人口は全日本人口の八十%を超えており、これら国政の基盤をなす地方住民の熱意により、衆議院においては昭和三十五年、同四十四年、同四十五年、同四十七年、参議院においては同四十五年の計五回、世界連邦実現に関する請願が採択されている。

政府においては、以上の現実に鑑み、各国と協力して国際連合等の機能強化を促し、漸進的に世界連邦政府に移行する政策を推進すべきである。

右決議する。

北海道にあっても真の世界恒久の平和実現のため 1960年に世界連邦北海道連合会ができ、運動は一貫して続けられた。その運動を引き継ぐ組織として、この北海道WFMネットワークは、平成11年4月1日から発足した。この会の目的は規約(第3条)に

本会は世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)及び北海道WFMネットワークの規約に基づき、世界における戦争及び紛争の抑止、環境の保全及び飢餓の予防、その他世界の平和実現と人類の福祉増進のために、目的を同じくするあらゆる組織と連携を図りながら世界連邦実現のために活動する組織である。

とされている。この目的のもとに、この北海道でできることの第一は、趣旨に賛同する会員を増やすこと 第二は、活動を通して世界連邦の思想を普及すること として微力を尽くしてきた。

第二年目の年次大会を開くに当たり、前回の大会の記録を中心に、論考や年間の活動記録を集録して『紀要・年報』を発行することにした。毎年、続けていきたい。

同志の方々には活動の記録として、また、これからの活動の資料や励ましとして役に立てば幸いである。また、この運動に接するの方々には世界連邦への理解を深め、いろいろな形で参加されるきっかけになれば幸いである。

平成12年10月24日

(国連記念日・世連ムーブメント北海道 2000)

論と実践をおもちの方であります。そのご講演が聴かれることは、この大会の最大の幸せであります。

またフォーラムについてはコーディネーターから紹介があろうと思いますが、土橋信男先生とドロシー・A.デュフル先生も、道内でお願いできる最良のメンバーと確信しております。

今日、国連記念日の一日が、ご参会の皆様にとって最良の一日となり、皆様のご意志が、北海道に、日本国中に、世界にと響く余韻となりますように願い、ご挨拶いたします。

メッセージ

北海道WFMネットワークの第一回年次大会が盛大に開催されますことを心よりお慶び申しあげます。二十一世紀を目前にして、人類は多くの地球的諸問題に直面しております。これら諸問題は、もはや一国単位では解決不可能であり、全人類が一致協力して取り組まなければなりません。そのための枠組みとして、国連を抜本的に改革して世界法に基づく世界連邦を建設することが必要です。

第一回年次大会を契機として、世界の恒久平和と人類の共生、福利の達成をめざす北海道WFMネットワークが大きく発展されますことをお祈り申し上げます。

一九九九年十月二十四日

世界連邦運動協会本部長 植木 光教

基調講演

新・世界秩序の胎動

——冷戦終結からハーグまで——

関東学院大学名誉教授

世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)副会長 加藤俊作

この大会にメッセージを寄せられた世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)会長の植木光教氏は沖縄・北海道担当国務大臣を勤められ、先年は勲一等旭日大綬章を受けられた方です。その前の会長は日本で最初のノーベル賞受賞学者湯川秀樹氏夫人の湯川スミ氏であります。この世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)は、国連NGOのWFM(World Federalist Movement)の日本支部であります。WFMの本部は、ニューヨークの国連本部前のチャーチセンターの建物内にあります。WFMは国連NGOのカテゴリーⅡというステータスの高いNGOになっています。

私の話のテーマは「新世界秩序の胎動——冷戦終結からハーグまで——」であります。このハーグはオランダにあります。ここには国連の主要な機関のひとつの国際司法裁判所があります。この裁判所でさきごろ「原子爆弾の使用は国際法に違反する」という勧告的意見を出したことはご承知の方もおられましょう。このハーグでは、ちょうど百年前の1899年に第一回の世界平和国際会議が開かれたという事蹟があります。その百年目にちなんで「ハーグ平和アピール1999」の集いが開かれました。世界各地から9千人を超える人々が集まりました。「戦争は20世紀で終わりにしよう」という熱気で盛会でした。日本からも約五百人が参加し、私と早稲田大学の浦田賢治教授は世話人として出席しました。二日目にはジャパンデーも行われ、世界連邦運動協会(WFM・JAPAN)の植木光教会長をはじめ、広島市長、長崎市長、土井たか子氏らのスピーチがあり、会場に入り切れないほどの盛況でありました。

「新世界秩序の胎動——冷戦終結からハーグまで——」という話の準備をしてきましたが、昨夜、主催者との話で、世界連邦とは何かをご存じない方も多いのことですので、まずその話からお話したいと思えます。

Unitet Nation で、連合国という戦勝国側の名称そのままだったのです。この点は憲章の制定の会議でも、普遍的な名称ではないと議論になりましたが、結局そのままになりました。それは、発案者で大統領を辞したら国連の事務総長をしたいという程に熱意を示していたルーズベルトが、会議開始の4月24日の2週間程前に急逝し、その熱意を思い、記念碑として「連合国」の名称が残されました。

国連の公用語のひとつになっている中国語では、今でも「連合国」としてはいますが、日本では、そのままでは、おさまりがわるいので「国際連合」という呼び方になっています。

(7) アインシュタインや湯川秀樹らの心配と世界連邦運動

アメリカの原爆製造の出発点にアインシュタインの進言があったといわれています。ユダヤ人としてドイツの迫害を逃れて渡米したアインシュタインは、ドイツに原爆製造の先を越されることを恐れてのことでした。その原爆が実際に使われ、その悲惨を見て、国連憲章に核戦争への規定の無いことに、大変な心配を感じた。何とか核戦争を抑えねばならない。どうするか。それができる世界機構、つまり世界連邦を実現するほかには道はない。

1948年にアメリカのプリンストン高等科学研究所教授として招かれた湯川秀樹はスミ夫人を伴ってアインシュタインに会うことになった。アインシュタインの世界政府の考えに共鳴した湯川秀樹博士夫妻は帰国後世界連邦の有力なリーダーになりました。

2 世界の変貌

さきに国連のもつ欠点のいくつかを示しました。なぜ国連は超えられねばならないのかを考えるには、国連発足後の50年の世界の変貌をも見なければなりません。

(1) 環境

環境のような世界的な問題は、国家で処理できない。たとえば、海洋の汚染も、地球の温暖化も国境を超えるグローバルな問題で国家レベルでは解決できません。

(2) 人口爆発

世界人口は60億を超えました。人口爆発といわれるほどの状況です。食糧は足りるのか。

(3) テロ・海賊

テロリストは国境を越えます。海賊も増えています。日本は貿易に依存しているので海賊の被害にも会いやすい。国家を越える警察機構が必要とされています。

(4) インターネット

国境はない状況です。世界中の情報が即座に手にはいるようになりました。

(5) 経済

企業はどんどん多国籍の状況になっていきます。日産の例を見ても、まるで内政干渉ではないかと思うくらいですね。資本主義の論理で国境をこえて行動するので、国の枠組みでは対処できません。

3 冷戦後の変貌

1985年、ソ連のゴルバチョフ政権でペレストロイカを発表、ついで社会主義の超大国が崩壊し、いまや超大国はアメリカのみ。それで核戦争の脅威は減ったように感じます。しかし、まだ安心はできません。インド、パキスタンへの核拡散。それに小型の核兵器ができていともいわれています。

一方、冷戦で緊張していたタガがはずれて、民族や宗教がらみの地域紛争が頻発してきました。チトーなき後のユーゴスラビアがその例です。異なる民族・宗教のまじりあう国内で、民族浄化などという悲惨な状況が大量に起きています。

また、アフリカは西欧(フランス、イギリス、スペイン、ポルトガル等)の植民地であったものが、第二次大戦後に支配力が失われ、次々と独立し、1960年には15も独立国ができ、アフリカの年と言われたほどでしたが、その後が悲惨な状況になりました。それは植民地の宗主国がお互いの勢力範囲を決めればよいということで、安易に緯度線や経度線で定めた国境をそのままの独立国に適用した結果、一つの国に複数の部族、一つの部族が複数の国に分割されてしまいました。その上、植民地国は豊富な資源や安い労働

力が役に立てばよいだけで、人間の教育は二の次におかれました。だから突然独立しても、原住民には人権の意識などは育っていません。国内で悲惨な衝突や大量の殺りくが起きている一つの大きな原因はそこにあります。

このようなユーゴやアフリカの問題は、国と国との関係を律する国際法では処理ができないわけです。国際法では国を裁くことができますが、国内の個人を裁くことはできません。もっとも、国際法の世界で個人が裁かれたという例外的な事実があります。それは第二次大戦後の東京裁判やニュールンベルグ裁判です。インドのパール判事はこの東京裁判を国際法違反だと主張しました。「法なきところに犯罪なし」として『日本無罪論』を書きました。しかし、東条等の多数の個人が裁きを受ける結果となりました。これは勝者による裁きでしたから、連合国側の犯した罪は、国も個人も一切問われませんでした。しかし、ある意味でこれが前例となって非人道的なことを行った個人は、ハーグの国際司法裁判所に起訴され裁かれるべきだとの気運も高まりました。それで旧ユーゴやルアンダについての戦犯法廷が開かれました。しかし、権限や範囲・地域が限定されていて十分な調査ができない上に、この法廷で「許されない行為」とされても、その人物の国が協力しなければ拘束できないという弱点があります。たとえばミロシビッチは戦犯として起訴されていますが、今も大統領を続けています。この欠点をなくし、広い範囲をカバーするシステムが昨年(1998)の7月11日にローマの国際会議で採択されました。それは**国際刑事裁判所規程**です。そこに規定された「人道に対する罪」は、国際法になかった新しい罪で、残虐行為等に直接たずさわった人を取り締まるもので、国単位でない世界法への移行が始まったと言えるものです。人はみな、人類共同体の一員として個人の犯罪が追究され、正当な裁判にかけて秩序を維持するというのです。この国際刑事裁判所は調印国のうちの60か国が批准せねば発足できません。日本もまだです。一日も早く発足させ、裁判所機能をもたせるのがわれわれの大きな目標であります。

4 国連の改革

もうひとつ国連の改革が問われています。国連では対処できない状況があります。改

善すべきだということです。

(1) 国連憲章の改正は難しい

五大国は拒否権を失いたくないからです。ほぼ永久に常任理事国の地位を占めていたでしょう。

(2) 国連総会の改善

総会のメンバーは国連駐在大使などとして加盟各国政府が任命した5名ずつです。人口12億余の中国のような大国も、人口1万とか3万の小国も同じ5名ずつというアンバランスがあります。選挙で選んではないので、人々は自分の国の代表の顔も知りません。ところが、ヨーロッパでは直接選挙で欧州議会をつくっています。初めは各国議員の横滑りでしたが、やがて直接選挙にして、もう20年程になりました。このヨーロッパ連合(EU)の経験は、通貨統合でも裁判所や議会でも世界連邦のモデルとも言われています。

それで、われわれが提案しているのは、国連の総会の中に議員総会をつくって二院制にすることです。その議員総会の議員をやがて直接選挙にすれば、アメリカの二院制のように上院は国家代表、下院は地球市民代表で構成されることになります。

(3) NGOを国連の全分野に

国連憲章の第71条にNGOの規定があります。これは国連の経済社会理事会に属する規定になっています。これを改善し国連の全分野に参加できるようにしたいものです。

沢山のNGOが、1978年の第一回国連軍縮特別総会のチャンスをとらえて積極的に働きかけ、国連総会のうちの一日をNGOデーにして代表が発言できる実績を作りました。前事務総長のガリはNGO参加に熱心でしたし、今度のハーグの世界平和アピール会議にもアナン事務総長が参加し激励のスピーチをしてくれました。

5 新しい外交

(1) NGOの成長と成果

そのようなNGOに理解の大きいカナダや北欧とNGOとがタイアップして大国も無視

できないようになった例が地雷禁止条約です。日本も小淵総理の決断でその条約の調印国となりました。

(2) 国際刑事裁判所の合意

国際刑事裁判所の意義は先にも述べましたが、これには大国が消極的です。特にアメリカは世界各地に兵力を配置していますから、その兵を擁護する国の権限(主権)を制限されたくないわけです。ローマの国際会議には230位のNGO組織が「CICC・国際刑事裁判所を求めるNGO連合」を作り参加しました。WFMはWFM事務総長のウィリヤム・ペースをローマに送り込み、その組織の中心的な役割を担い、採択成功に大きく貢献しました。

(3) ハーグ平和アピール会議の成功

ハーグ平和アピール会議の成功も先に述べましたが、これにもWFM事務総長のウィリヤム・ペースが事実上の責任者として、成功に導きました。アナンのとなりに座っていたウィリヤム・ペースの姿を思い出します。地雷禁止条約で活躍し、ノーベル平和賞を授与されたジョデー・ウィリヤムというアメリカ人もこの会議に出席していました。

世界連邦はそのような積み上げの中でだんだんとできるものです。世界の課題に対処できるように、環境のグリーンピース、人権のアムネスティインターナショナル、その他目的を同じくするNGOとネットワークを作って人類の英知を生かしていくのです。こんどノーベル平和賞を授与された国境なき医師団もNGOです。21世紀はNGOの時代といえるでしょう。そのNGOの一つが我がWFM(世界連邦運動協会)です。

国連と世界連邦は人権や環境を守るなど、目的は同じですが、違う点は、国家主権体制の主権の一部を委譲して新しい世界秩序に委ねるということです。その秩序を担う世界議会を。また国際司法裁判所を成長させ、相手の国が応訴しなくても執行できる管轄権をもつ世界法の力で解決できる世界裁判所を。そういう世界秩序、つまり世界レベルの「司法・立法・行政」の三権分立の世界連邦ができることがこの地球にとって究極的に必要なのであります。

ご清聴、ありがとうございました。

フォーラム

『新・世界秩序を考える 地球政府は可能か』

コーディネーター・司会

(有)Xene取締役 代表 日色 無人

はじめに

最近の世界情勢を見ていると、「エントロピー増大の法則」を思い起こします。

たとえば、コップの水をひっくり返すと、水はどんどん拡散します。そのうち蒸発して気体になり、今度は空中に拡散していく。また、部屋を掃除しないでおくと、加速度的に汚くなりますよね。放っておくと、秩序というものは、基本的に無秩序、カオスに向かう、これが「エントロピー増大の法則」ですが、冷戦構造の終焉後、世界はまさにカオス化に向かっているとと言えます。つまり、世界はどんどんバラけているのです。

たとえば、政治・軍事面で言えば、冷戦構造という秩序の崩壊により、民族紛争が各地で勃発する、兵器の拡散現象や、ソマリア、ルワンダなど解体国家が増加する。．．．また、経済面では、世界経済のポータレス化はもとより、消費ニーズの多様化・リテール化、イデオロギー対決の終焉による理念の多元化。環境問題では、ある国で生み出された害毒が国境を越えて世界中に拡散していく。．．．

通常、部屋がきれいに維持されるのは、人間が掃除をするからです。その意味では、現在の世界秩序も「ディコンストラクション」、つまり再構築が必要とされているのです。

午前中の加藤俊作先生の基本講演をもとに、このフォーラムでは世界の新しい秩序について考えてみたいと思います。

前半はパネリストの方々のリレートーク、後半は会場の皆さんも交えてのフリートークを行います。

それでは、パネリストの方々を紹介いたします。(略)

パネリストの方々に20分くらいずつ話していただいて、それから皆様の活発な質疑、意見の主張、討論をお願いします。

フォーラム(1)

女性問題と平和の立場から 人口問題を中心に

国学院短期大学 講師

ドロシー・A・デュフル

今日は毎年世界で一億人ずつ増えている人口問題について考えてみたいと思います。

その前に世界各国の文化について紹介いたします。会場の皆さん立って下さい。後ろにいる人はどんどん前に詰めてください。西洋では挨拶として先ず握手します。前の人と手を出して握手して下さい。今度は太平洋を繋ぐ島国やイヌイットの人達で、額をつける挨拶です。目をぱっちり開けて額を合わせ鼻をこする、男女に関係なく照れることはありません。ロシアでは肩を抱き合います。フランスでは頬にキスします。男どうしでもします。

これからは紹介されたように人口問題についてお話致します。

人口問題は、現在 5歳 10歳 20歳の若者達の問題なので難しくなく、小中学生にも分かりやすい物語としてお話します。

大きなガラスでできた試験管があり、栄養がいっぱい入っていました。たった一匹のバクテリアが入れられましたが、バクテリアは一分で倍になります。ゼロ分で一個、一分で二個、三分で四個、四分で八個、とどんどん増えていきます。

バクテリアは倍増してゆき 57分で試験管の八分の一まで増えます。一杯になったら栄養が足りなくなって、バクテリアはみんな死んでしまいます。何分後に試験管一杯になりますか。そこのお嬢さん、こちらにきて説明して下さい。

<学生> 57分で8分の1ですから 58分で8分の2、59分で8分の4、60分で8分の8になり、つまり3分でバクテリアは試験管一杯になります。

ありがとうございます。このバクテリアはおしゃべりができ、いろいろ話をしています。政治家、商人、警察か軍人、環境学者、若い学生がいます。3人か4人のグループに集まってもらい、話し合っ、5人のセリフを紙に書いて発表して下さい。

人口増加は分かっているつもりでも実感がなく、分かっていないのです。

- ・政治家 まだ時間があるので考えない。他の国のやってることを見て皆と相談する。
なすすべがない。手に負えない。実感がないので他には知らせない。
- ・商人 まもなく一杯になるので、もうひとつの試験管を作る。エネルギーを削減する。環境権を策定して高く売りつける。環境権を買ったものは生き延びる。
- ・科学者 全体の責任であり、滅びるのもやむをえない。意見を聞かない細胞もある。
私の言うとおりにになった。事実を冷静に見て現実に対応してゆく。
- ・軍人 戦争をして人を減らし、3分を4分に延ばす。
- ・学生 まだ時間がある。自分には関係ない。誰かやってくれるだろう。各細胞にはそれぞれ生存権がある。絶滅するのもやむを得ない。

皆さんの大変貴重なご意見で、会場の雰囲気盛り上がり、ありがとうございました。このお話を自分の家にもって帰って、子供と孫に言って意見を聞いて下さい。

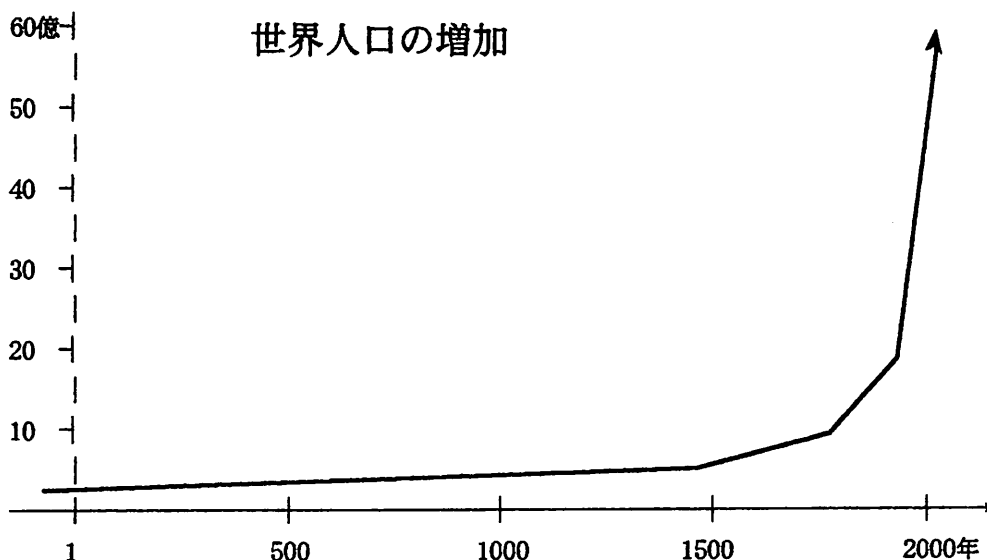
人口問題を解決するには50代60代70代のおじさんだけでなく、若い人が解決しなければならない問題です。

それもなるべく早いうちに解決してもらわなくてはならない問題です。

これから私が話したい人口問題に入りたいと思います。

私は子供3人の母親で、世界各国で人口問題女性問題など活動を続けてきました。副大統領をしているアルバート・ゴアさんが、1988年に大統領選に立候補して落選しましたが、環境問題を取り上げて活動していました。しかし、いつ記者会見しても話題を横取りされてしまうので、1992年に環境問題の本“Earth in the Balance”を出しま

した。2000年の世界人口は60億人です。私はゴアと同じ年に生まれました。私が生まれた1948年は20億でした。世界人口は私が生きてきた間に3倍になりました。こんなことは過去の歴史にはありません。1948年の20億の半分の10億だったのは、アメリカが独立した年、1776年です。そのまた半分の5億だったのは、コロンブスがアメリカにきた年、1492年です。そのまた半分の2.5億だったのは、紀元前50年、シーザーの時代でした。



今は60億ですが、いつ倍になるか予測すると、2100年の時120億になります。私が死ぬかもしれない80歳になる2030年には90億になるでしょう。

私が生まれた年に20億だったものが60億になりました。生きてきた間に3倍になりましたが、正直言って私には人口増加の実感がありません。体で覚えたことは、これくらい人口は当たり前と思いますが、本当は、異常な状態です。

国連はどうするのか。先進国はどうするのか。途上国はどうするのか。大変な異常な状態です。

人間は生まれた時からの意識では、普通だと思って危機感がありません。

ご清聴ありがとうございました。

隣の国韓国の問題について触れてみましょう。韓国と日本の青年の話し合いで、非常に刺激を受けた。日本の若者は韓国のことを余りにも知らないということです。「日本が戦争をしたこと」更にどこと戦争したのかや「どちらが勝ったのか」も知らない若者が育っているということです。

最近、私は大変熱心なクリスチャンの韓国人夫婦を私の家に泊めました。この人は、激戦地として有名な「ガタルカナル島」に木材会社を持っているのです。今、森林破壊が問題になっていますが、この人の会社は、樹木を伐採した場合、その後に必ず、若い木を植樹するそうです。

彼は、森林破壊が地球環境にもたらす弊害を良く熟知しており、それも手作業で行い会社の利益追求だけでなくガタルカナルの環境に優しい人柄に触れて爽やかな気分になりました。

彼は、そのほかに太平洋戦争でどれだけ「朝鮮人」が従軍して戦死したかに関心をもっており、実態究明のために大変な努力をしています。それこそワシントンまで行って調べたんですが実態の把握ができなかったそうです。その最大の原因は「創氏改名」の問題があったからです。日本人の名前に変更させられただけでなく、正しい朝鮮人としての氏名が併記されていないために、日本人か朝鮮人か区別がつかなかったからでした

そして日本の戦争に従軍させられた朝鮮人兵士の戦死者の実数は現在なお闇のなかです。

韓国人が太平洋戦争に従軍した正確な人数や氏名が不明なまま放置されているという大切な問題が残っていることです。その他、日本の朝鮮総督府がどのような行政を行ったか、また、朝鮮人にはどの様に対応していたか、現在厳しい反日の空気の背景には、そのような歴史があり過去をよく知ることにより韓国人の対日感情の悪さの根源を知ることが出来ると思います。

◎ 全大中氏が大統領に就任後韓国人の対日感情は年々好転してきています。

私に与えられたテーマは、「平和と人権」です。「平和と人権」という問題は、先程少し話しましたが5月にオランダで開催された「ハーグ平和アピール1999」における重要な意味は二つあります。

一つは「戦争廃絶の時」というのが主題であり、もう一つは人権の問題です、すなわち「ピース・イズ・ヒューマンライト」というテーマです。

ご承知のように人権という問題を切り離して平和問題をかたることは出来ません。二つのメインテーマを切り詰めて表現すると「戦争は人殺しである」ということです。国内社会では重大な犯罪であり最高刑が死刑であるというのが殺人罪です。しかし、戦争となると国際問題として全く別な評価を受けています。

対戦国の軍隊や市民を大量に殺戮して自国を勝利に導けば英雄扱いされるという、この人間として矛盾に満ちた感覚であります。

長崎や広島に原子爆弾を投下し大量に日本人を殺戮しても戦争犯罪人あつかいされていない現実、数万人を殺しながら誰も責任を取らない（有罪とされない）それは東京裁判のように刑法の大原則である「罪刑法定主義」が適用されず、インドのパール博士のように東京裁判は違法であり日本を罰する法的根拠をかいている主張される場面がありました。

こと戦争になると、これら法の正義が歪んでしまい、大きな間違いであり許されない矛盾行為でありましょう。

1948年の第3回国連総会において採択された「世界人権宣言」も拘束力がない。全ての人々が公平公正に人権が守られるためには、世界法が全世界の人々に平等に適用される社会体制の構築が必要であります。

国際刑事裁判所制度、国際紛争や、戦争についても世界共通の法律で個人を裁く社会体制を整える動きが出てきたことは結構なことであります。しかし、現実に存在する各種国際司法機関の活用と安定化には、なお、相当な努力と時間を要すると思います。

しかし、われわれは絶えず「暴力」によるのではなく「法」により問題を解決する世界実現に努力すべきだと確信しています。



宗教的対立の和解と国際教育の立場から

北星学園大学学長 土橋信男

私の経験を参考に話しさせていただきます。

私共の「北星学園」は1887年、明治20年にアメリカから来られた女性の宣教師サラ・C・スミスによって始められたのが、学校の事始めです。

その前の年に森有礼文部大臣が師範学校令を布告して、新しい師範学校制度が出来、日本中に師範学校・中学校が出来ました。

北海道にも札幌に、今の教育大学の前身である北海道尋常師範学校が現在の道庁の所にできました。

師範学校の英語教師として招かれた女性宣教師が、夜自分の宿舎で塾を開き7人の生徒を教えたのが始まりです。

この様にアメリカとの関わりが非常に最初から深かったのですが、ご承知の様に戦争中はお互い敵国になったので、宣教師の皆さんはアメリカに追い返されて断絶がありました。

戦後新しい学校制度のもとに女学校だけだったものが、高校、短大、大学と出来、大学は37年目になります。私は大学に来て25年(1/4世紀)になります。

私が北星に来て最初本当にびっくりしたのは、「大変地方色豊かな大学」という印象でした。地方色豊かなと言うことが、良いことなのか悪いのかを別にして、アメリカではローカルと言う意味で、地方の人しか集まらないと言うことです。

アメリカでは良い大学と言うのはローカルではなく、魅力のある大学、全米から学生が来る、これをナショナルと言いますが、ナショナルかローカルかで大学の価値付けが違うのです。

北星はえらくローカルだな、学生の98%が北海道人、本州から来るのは2%位しかおりません。私は残念だと思いました。

なぜアメリカでナショナルが良いのか、同じ所からだけの人が出て、そこで狭い社会の人達だけが集まっていたら、良いものが生まれえないという考えが基本にあるのです。

種々な人達が種々な所から来て、その人達が一緒にいて意見を闘い合わせた方が良いという考え方があるわけです。

同じ所に同じ人達がずーっとそこに留まっていることを、アメリカでは余り好みません。より優れたものを生み出すためには違うものが混じった方が良い。

アメリカという国が最初はそうではなかったが、国が出来る過程の中で、そういう考え方が生まれたのではないかと思います。

ヨーロッパから宗教的迫害を逃れて来たり、一獲千金を狙ってやって来たり、いろんな事があって、いろんな違う人が、違う国から、違う宗教的背景を持ってきて、渾然と住みながら自分達の国を造り上げて来た。その様な中で自分達の国が、良くなったと言う自信を持っているから、その様なことが言えるのではないのでしょうか。

日本は全く非常に対照的で、勿論中曽根さんが言った様に一つの民族ではありません。

特に北海道にはアイヌと言う先住民がおり、また沖縄と言う先住民がおり、或るいは東南アジアからいろんな人達が来て、所謂単一民族では無い訳ですが、しかしアメリカと比べれば全然違うことは確かです。

そういうことを背景にして、ローカルでよいという考え方があるのかなと思いました。

私は「大変残念だな、どうしてもっと本州から学生が来る様にしないのか」と言ったのですが、なかなか受け入れられませんでした。

しかし、幸いなことに、ポートランドの大学と姉妹校提携を、既にしておりましたので、私はすぐ姉妹校提携の委員会に入りまして、その仕事の一端をお手伝いすることにいたしました。

実際に留学してきた学生はものすごく勉強するし、いろんな実感を持って成長して帰ってきます。そういう事を拡げることが出来れば良いと考えました。

結局、ナショナルよりインターナショナルの方が方法は簡単だった訳で、この様に世界と手をつなぐ国際交流の委員会に私が奉仕をして17年になります。

これが実って姉妹校が増え、現在アメリカに14、中国に1、英国に1の姉妹校があります。

この制度は大学としての魅力となり、大勢の学生が留学を希望して入学し、そして実際に留学をして帰ってきています。偶然ですが、ここにいるドロシーさんのお嬢さんも私どもの学生で来年留学します。

報告会では、留学した経験を経て学生は、人類全体の事や平和について考えて、帰って来ているようです。

特に、アメリカでは世界中からの学生と触れ合う機会があるので、交流が増え結婚する人もいます。

この様に経験する場を作る事が、教育の場では必要であると思っています。

もう一つの例をあげます。「北星学園」は三つの高校がありますが、その一つに余市高校と言うのがあります。

これはもともとは、子供の人口が増えた時に、余市町が北星学園に学校を作って欲しいと言って出来た高校で、生徒が増え続けたのは10年程で、その後は過疎化が進み生徒が来なくなりました。

定員は一学年200人なので、全部で600人いなければならないのですが、それが400人位になりました。

それで、北海道内から生徒を受け入れていましたが、それでも足りなくて、理事会は12年前、ついに閉鎖を決めました。

潰れる寸前の余市高校の先生達は募集停止を聞いて、いろいろ知恵を絞りました。

そこで、高校に行きたい中退者が全国に大勢いる、その人達を受け入れたらどうか

と考えました。

その前に東京から何人か子供達が、来ていた先行例があったので、理事会に申し出て3年間の期限付きで、自分達で生き残りを図るお願いをしました。

この中退者受け入れ開始が11年前、1988年で先生達は必死でした。そして成功したのです。

現在では半分以上が本州からの子供達で、中退者も結構いますが、不登校の子供達、問題を抱えた子供達が来ていますから、先生達は本当に大変です。

その実情は、ドキュメンタリー番組として報道されていますので、皆さんご覧になってご存じだと思います。

これは身内の恥を言う様ですが、そっちの学校は大変なのにこっちは助けられない、違う生き方をしなければならない事が、実際に起こってきています。

「人類がいかにならなければならないか」とか、人口の問題がありました。人類の過去には同じ事がある訳です。

日本とアメリカが戦争をした事も一つの歴史ですし、お隣の中国で日本がどれだけの人を殺戮したのか、これの正確な統計は判りませんが、一千万人と言ったり、もっとだったと言ったり、あるいは酷い話ですが「南京大虐殺はなかった」と言う人がいる位です。

私は自分が中国に生まれて10年間中国で暮らし、引き揚げて来ましたが、何がどう行われたか、「小さな目」で見た範囲ですが、そういう体験を経ています。

「新札幌高校」が野幌にあり、12年前に共学にしたんですが、もともとは男子校でしたので共学にする時に、女子の制服をどうするかの問題が起きました。

最初は「北星女子高」の伝統ある制服と同じ物を着せたい、それで先生達が話しあったら何が起ったか。女子高が反対したのです「とんでもない。これは私達の制服です」と同じ北星がですよ。

同じ根っこから生じたキリスト教系の学校でも、そういう事が起こるのですね。世

界の平和の事でなく身内の事でも一致し協力することの難しさがあるのです。

でも「平和」と言う事について一致出来た事例があります。

それは1995年、4年前、戦後50年の時でした。

戦後50年に一つのプロジェクトを作りたいと願う人々がいました。それで私が委員長になり「戦後50年を考える平和の集い」と言う実行委員会を、理事会で学園費の支出を認めて頂いて作りました。

それで、まず「平和宣言」と言うのを出しました。「平和宣言」と言うのを学校が作って宣言する事がなかったので、新聞で取り上げられたり、テレビのインタビューなんかもありました。

そのほかに、映画会や記念講演それと「特別展覧会」と言いましょうか「パネル展示」をしました。

その時に、話題になりながら上映する事がない「ショア」と言う映画を二日ばかりで見せました。また澤地久恵さんの記念講演もいたしました。

私自身一番この年に良かったと思うのは、「平和の旅」をした事です。この時は二つの「平和の旅」を計画し、一つは近くて遠い国と言われて、北海道からも一番近いアジアの国の韓国です。

もう一つはヨーロッパの戦跡を訪ねる旅で、アンネの家やアウシュビッツの跡を見ようとした、だが二つは無理がありまして、ヨーロッパだけの旅になりました。

しかし、韓国経由だったので、韓国で一晩泊まり、部分的に韓国を見て帰ってきました。

学生に感想を聞いたところ、実は韓国で一番衝撃を受けたと言うんです。

一晩韓国に泊まった時に、現地の学生達がきて座談会を開いたのですが、日本の学生達とあまりにも話が食い違い過ぎる。日本の学生はほとんど韓国の事は知らない。

質問に全く答えられない。

この大変な衝撃を受けて帰って来た学生達は、正直に感想を書きました。

随分多くの学生が、最終に訪れた韓国での学生達との話し合いで、自分達を感じる事があったのです。

それで翌年、韓国だけの「平和の旅」に参りました。約30人の先生達、大学生、短大生、高校生、中学生、一般で参加した人、70才代の方もおりました。

向こうでは、独立記念館やソウルのいろいろな場所とか、それから特に「堤岩里」あるいは皆さんお聞きになった事があるでしょうが、こうゆう場所があるんですね。

その小さな村にキリスト教の小さな教会があったんですが、1919年のことです。いわゆる「3.1」運動という、日本の韓国併合(1910)に反対したという疑いで、その村の人達を教会の中に閉じ込めて火をつけ、21人を「焼き殺した」場所です。

戦後、日本のキリスト教会が謝罪して募金し、その募金で教会ができました。

そのお話しを、牧師さんやソウル市立大学の歴史の先生からも伺いました。

日本からのこういう団体は珍しい、しかも中学生から70代の人まで一緒に旅行するなんて、本当に珍しいと恥ずかしながらほめられました。

日本・韓国間は、毎年150万から180万の人達が旅行していますが、こうゆう事はないそうです。

韓国国内を回って戦跡を見て、いろんな人とお話しする機会があったので、本当に学生達は「すごい勉強になった」と、いろいろ感想を言っていました。

これらは「時のしるし」という報告書に記録に残しております。

そのことを通してははっきりしたことは、実際に行ってみて、それだけで全てが判る訳ではありませんが、それをきっかけに学び始めると言うことです。

もう一つは、共通のプロジェクトを実施することで、今まで北星の四つの学校が一緒に出来なかった事が出来る様になった、そうゆう事実です。

それ以後、毎年「平和の旅」をしようと、今計画しているところです。

少しまとめますが、私の話しは「宗教と教育の立場から」ですが、実は宗教の問題は本当に難しいと思います。

それは、宗教と言うのは排他性を持ってまして、ご承知の様に世界の今の紛争の多くは宗教を背景とした民族問題で、ただの民族問題ではなく、宗教を背景とした民族問題の違いからどうしてもこれを超えることができない衝突があって、紛争を起こしているのです。

ですから、そういう意味では、非常に強い排他性がキリスト教にもあります。これは最初はユダヤ教の中から出てきて、新しく生まれたキリスト教とユダヤ教徒との間に起きた2000年前の話ですが、キリストご自身が、新しい世界的な教えにしよう（広めよう）とした時に、非常に強い排他性にあって、磔にされ殺されてしまったと言う、そういう事実があります。

ですから非常に難しいですが、それをどのようにして越えていったら良いか、考えて行かなければならない。

そういう課題をわれわれは持っているのです。

お手元に配られている「国連から世界連邦へ」と言う今日の資料には、入っていませんが、別の中には「世界共通教育の創造」と言う事が、世界連邦運動の中にあって、その中の宗教の項に「宗教的統合」と書いてあるが、私は、この事は非常に難しいのではないかと、これを読んだ時に思いました。

そうではなくて、宗教の場合には、寛容と言う事ではないかと思うのです。

つまり他の宗教をそのまま認めて、しかしその中で「共通に一緒に出来ることは無いだろうか」と言う事で、行うことでないとうまくいかないように思います。

「宗教的統合」と言うことの、ここところが、一番難しい事ではないでしょうか。実際他の宗教を認めようという試みは、いくつかなされております。

例えば、ドイツから始まった一つの社会運動的なものがあります。日本にも導入され、北海道にもこの「クリスチャン・アカデミー」の支部があります。

その中で、一つの運動として「世界宗教者会議」のお世話をしたことがあります。

それは、京都に世界中からいろいろな宗派の人達が集まって、平和をどうして作っていったらいいのかと会議を開いた事がありました。

平和のために各宗教がどう貢献出来るだろうか、と考えるとそれは不可能ではないことのように思いますが、その場合寛容ということが、前提になるのではないかと思います。

教育の問題でいうと、先程事例として申し上げたのですが、経験させる中でドロシーさんが話されたように、次の世代を担って行く若い人が、次の世界を作って行く訳なので、経験を導入しながら平和の問題を考えさせると言う事が先ず第一歩であろうと思っています。

そのような意味で、私共の「平和の旅」は、ささやかな試みですが、続けて行ければ良いなと思っています。

時間を超過しましたが、経験的な話しをさせていただきました。



新・世界秩序を考える ——地球政府は可能か——
「心の教育」の立場から

元公立学校長・元北海道女子短期大学教授
情操教育研究会名誉会長 荻野忠則

「18世紀は個人的自覚の個人主義時代であった。19世紀は国家的自覚の国家主義的時代即ち帝国主義的時代であった。しかし、今日は世界的自覚の世界史的時代に入ったのである。如何にして新しい世界を構成するかが、今日の世界の課題であるのである。

(西田幾多郎『哲学論文集 第四』昭和16年8月)」

その世界の課題は 21 世紀にもちこすことになりました。20世紀後半の冷戦と冷戦後の10年にわたった民族主義への処理の未熟のためでありました。その20世紀後半の半世紀で、核兵器をはじめとする科学的発明と技術の容易ならざる脅威、人口爆発や環境破壊のすさまじい進行、人権意識は一般に向上しつつあるにもかかわらず、南北問題や難民、民族や宗教の融和などの課題もとり残されたままの状況におかれてしまいました。

地球と人類の危機として、さし迫った状況におかれることになった地球で、21世紀の前半に、それらの課題の解決に力ある唯一の方途として世界連邦が実現するに違いないと私は確信しています。

1 21世紀は世界連邦の世紀になります

なぜならば、第一にそれらの課題がふくらみ続けていると多くの人に実感されるようになっていきます。

第二に、個人の儲けとか国益を超える非政府組織、ボランティアの組織としてのNGOが増え続けています。ノーベル賞に輝いた「国境なき医師団」や「地雷禁止条約を導いたグループ」などをはじめ、このWFM世界フォーラムもその一つであります。日本において

も神戸大震災のおりには、若者を中心に述べ約150万人のボランティアが自然発生的に活躍し、昨 98年12月からはNPO法(特定非営利活動促進法)が施行されました。今や、世界も日本も、行政と企業と市民ボランティアの三本柱で動いていくという時代になったのであります。

第三に、国家主権の一部を上位の共同体に委譲するという実例が現われてきたということです。その著しい例がヨーロッパ連合(EU)です。47年前(1952年)に石炭鉄鉱共同体として統合への動きを具体化し始めたヨーロッパは、経済共同体(1958年)、ヨーロッパ共同体(1967年)を経てヨーロッパ連合(1993年)に至りました。今や大切な国家主権の通貨の発行をヨーロッパ連合に委譲するまでになりました。

ヨーロッパ連合を成功させた若い力の一万人が、すでにこのWFMに参加しているのであります。

第四に、コソボの大量の人権侵害を巡って起きたNATOのユーゴ空爆と国連の関係は国連を超えるひとつの実例となりました。

私は少なくとも以上に挙げた4つの事実によって、21世紀は、その前半において世界連邦の世紀になると思います。

しかし、世界連邦は、まだ地球に現われたことのないものであります。創造的な課題であります。それを創造していく心の教育が要るのであります。また、その創造の一步一步を支える新しい人類愛の教育が要るのであります。

2 新しい秩序を創造する「心の教育」が要ります

新しい人類愛の教育、それは「世界共通教育」ということになります

私は今、「新しい人類愛の教育」と申しました。それを別な言葉でいえば「世界共通教育」ということになるのであります。人種・民族の違い、その歴史と文化を尊重するとともに人類として同じ運命を共有している自覚と、その和解・統合を学ばせる世界共通教育が要るのであります。それは人種統合の心の教育という分野となります。

国民教育の在り方にも、その歴史と文化があり、尊重されねばなりません。今や、一体化した地球経済にあつては、経済力の大きい国や企業だけがますます有利になる方式ではなく、経済の格差をなくして、ともに幸せを享受しようという自覚を学ばせる世界共通教育が要るのであります。それは通貨統合の心の教育という分野となります。

言語についても言語統合の心の教育が、宗教についても宗教統合の心の教育が要るのであります。とりわけ必要がさし迫っているのは、政治統合の心の教育であります。世界にはさまざまな国があり、伝統があり、誇りと喜びがあります。それを尊重しつつも、世界全体として解決すべき人口・環境・軍事などの施策の効果的な実行のために各国の主権の一部を世界連邦という世界の政府機構に委ねるという政治統合の考えを育てる世界共通教育が要るのであります。

そのような世界共通教育の見通しのもとに、今必要ないくつかの「心根の教育」の提案を試みます。

3 その「心の教育」には三つの心根が要ります

第一は、世界共同体を求める心根(補註1参照)であります。

第二は、家族愛・市町村民愛・都道府県民愛・国民愛・世界民愛がいずれも矛盾せずに実現できる原理の知恵の心根であります。個人、家、市町村、都道府県、日本国、そして、やがて創りあげるべき世界共同体(世界連邦)という五層の共同体を貫き、結び付ける原理の教育であります。その骨子は「愛法一体と補完性の原則」(補註2参照)であります。

この心が育ちますと、家族としての愛も、ふるさとの人(郷民、市町村民、都道府県民)としての愛も、国民としての愛も、世界民(地球市民)としての愛も矛盾することなく生き得る新世界秩序の創造に貢献できるであります。世界連邦の創造が架空のことではなく、家庭、市町村、道、国、世界に一貫する人間らしくみんなで生きる知恵であると確信できるであります。